

日本高等教育学会創設20周年記念行事

「新制大学の過去、現在、未来 — 転換期に立つ大学 —」

開催報告書



日本高等教育学会

2017年5月14日(日)

会場:実践女子大学渋谷キャンパス

日本高等教育学会創設20周年記念行事

「新制大学の過去、現在、未来 — 転換期に立つ大学 —

開催報告書

日本高等教育学会

2017年5月14日(日)

会場:実践女子大学渋谷キャンパス

目次

プログラム

挨拶 3

記念講演『新制大学 70 年』 大崎 仁 ... 7

記念シンポジウム『転換期に立つ大学』

趣旨説明「高等教育の形成と学会創設 20 年」 荒井 克弘 ... 29

報告 1 「大学の制度・政策の課題」 舘 昭 ... 37

報告 2 「アカデミアの財務的自律性と大学という制度」 上山 隆大 ... 51

報告 3 「“市場化” とこれからのデザイン」 濱名 篤 ... 69

コメント「三つの報告から考えたこと」 矢野 眞和 ... 84

総括討論

(舘昭・上山隆大・濱名篤・矢野眞和、司会：伊藤彰浩) 95

登壇者プロフィール 105

附属資料

日本高等教育学会 20 年のあゆみ (学会資料) 109

20 周年記念行事実行委員会

あとがき

日本高等教育学会創設 20 周年記念行事

新制大学の過去、現在、未来

転換期に立つ大学

プログラム

日時： 2017年5月14日（日） 13:00～17:00

会場： 実践女子大学 渋谷キャンパス

挨拶 荒井克弘氏（独立行政法人大学入試センター特任教授、本学会会長）

記念講演 「新制大学 70 年」

大崎 仁氏（人間文化研究機構機構長特別顧問、本学会設立発起人）

シンポジウム 「転換期に立つ大学」

趣旨と背景 荒井克弘氏

報告 1 大学の制度・政策の課題

舘 昭氏（桜美林大学教授、本学会元会長）

報告 2 アカデミアの財務的自律性と大学という制度

上山隆大氏（内閣府総合科学技術・イノベーション会議常勤議員）

報告 3 “市場化” とこれからのデザイン

濱名 篤氏（関西国際大学学長）

コメンテーター

矢野眞和氏（東京工業大学名誉教授、本学会元会長）

討論

司会

伊藤彰浩氏（名古屋大学教授）、杉谷祐美子氏（青山学院大学教授）

挨拶

日本高等教育学会長 荒井克弘

日本高等教育学会長の荒井でございます。本学会も創設20周年を迎え、本日、その記念事業を開催させていただきます。5月の日曜日、しかも「母の日」にあたってしまい、ご予約のある方も多かったと存じますが、本学会員をはじめ、多くの方がたにご参集いただき、また遠方からも数多くお越しいただいております。厚く感謝申し上げます。

このたいへんにアクセス良い場所に会場を設けることができましたのは、ひとえに実践女子大学さんのご好意によるものです。とくに当大学の古澤晶久先生には、学生さんの動員をはじめ、会場の設営にたいへんご尽力を頂きました。ありがとうございます。またこの仲介には本学会の濱名篤理事の貢献、大なるところがありました。併せて御礼を申し上げます。この他、記念事業の広報については、大学教育学会、大学行政管理学会さんに貴重なご支援を頂きました。おかげさまで、両学会の学会ニュース、ホームページやメールを通じましても、本記念事業のお知らせを皆さまにご案内することができました。ありがとうございました。本日、大学教育学会長の小笠原正明先生には来賓としてお越しいただいております。

日本高等教育学会は、高等教育の歴史、制度、政策等の研究活動の場として、またそうした研究者の集い、議論する場として1997年に発足いたしました。同年に東京大学で創設大会を催され、翌年、広島大学で本学会の第1回の大会が開かれました。私も当時、広島大学の大学教育研究センターに在職しておりまして、このときのようすは鮮明に記憶しております。爾来、20年でございます。

本日、記念講演をいただく大崎仁先生は、学会発足時の発起人のお1人でいらっしゃいます。またこれまでも、さまざまな機会に本学会へのご支援をいただいていた方でございます。本学会は発足当初は300人足らずの小さな学会でございました。年を重ねるごとに、高等教育研究の必要性も高まり、会員数は現在は700名の規模に達しております。会員皆さまの積極的な研究活動とまた大学改革等の業務に精進されてきた結果と受け止めております。

本日の20周年記念事業は前半と後半に分かれておりまして、前半に記念講演をお聴きいただき、後半に記念シンポジウムを催すというプログラムでございます。記念講演は大崎仁先生に『新制大学70年』という題目でお願いをいたしました。日本国憲法もこの5月に戦後70年を迎えたということでございますが、わが新制大学も戦後改革のなかで誕生し、もうすぐ70年という記念すべき時期を迎えようとしております。

大崎仁先生におかれましては、占領解除後の、早い時期に文部省に入省され、その後、大学行政、高等教育行政畑をお歩きになり、後年は文部科学省（旧文部省）の中枢におら

れて、局長また文化庁長官等を歴任され、大学改革にもさまざまな面から尽力された方
でございます。そして何より、劇的に変化していく日本の大学を間近でご覧になってこられ
た貴重な証人のおひとりです。そのご経験、ご見識は、大学史、大学改革
の著作を通して皆さまもご存じの通りでございます。本学会の20周年を記念して、新制
大学70年を回顧していただく、もっとも相応しい方のおひとりと考え、ご講演をお願い
いたしました。幸いにもご快諾をいただき、本日のしたくが整ったということでございます。

記念講演、記念シンポジウムと、少々長時間に亘りますが、ご参加の皆さまには、ご都
合のつく限り、最後までお付き合いをいただき、この記念事業をより実りあるものにして
いきたいと存じます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

記念講演

『新制大学 70 年』

新制大学 70 年

人間文化研究機構 機構長特別顧問

本学会設立発起人

大崎 仁

司会：それでは記念講演のほうに移らせていただきます。ご講演者は大崎仁先生でいらっしゃいます。大崎先生の紹介につきましては、詳細は同封の資料でご確認いただければと思いますが、只今、荒井先生のお話にもありましたように、文部省入省後、長らく大学行政に携われ、高等教育局長、文化庁長官等を歴任され、その後、日本学術振興会理事長、国立学校財務センター所長等をお務めになられました。現在は人間文化研究機構・機構長特別顧問、IDE 大学協会副会長でいらっしゃいます。また、本学会の設立発起人のお一人でいらっしゃいます。高等教育についても『戦後大学史』、『大学改革 1945～1999』など、数々のご著書を発表されておられます。

本日は「新制大 70 年」と題してご講演いただきたいと思います。それでは大崎先生、どうぞよろしく願いいたします。

ご紹介いただきました。大崎でございます。まずもって日本高等教育学会がめでたく 20 周年の成人に達せられ、歴代の会長、理事、さらには会員の皆さまのご努力で大きく成長されたことをお慶び申し上げたいと思います。荒井会長から、この記念行事として、新制大学 70 年ということ契機としてシンポジウムを開催するので、何か参考になる話をしで欲しいというご依頼がございまして、お引き受けすることになったしだいです。

考えてみますと、私が大学に入りましたのが昭和 26 年、新制大学発足後 3 年目という時期に入学しまして、一般教育の履修指導で、なんで人文、社会、自然科学三系列均等履修などということをしなきゃならないのかということに疑問をもったのが大学問題への最初の関心でございます。以後今日まで、大学に何らかの形でかかわってまいりました。その意味では、新制大学 70 年の歩みを回顧するぐらいのことならできると思い、お引き受けしたわけでございます。

そうは申しましても、70 年の歩みを 1 時間でというのはかなり難しい話ですので、次表の通り、70 年を 5 つの期間に区分しました。この区分ごとに話を進めたほうがご理解を頂き易いのではないかと、こう考えたしだいでございます。

新制大学70年の歩み

- I 新制大学の形成(1945～1952)
疑似アメリカモデルの強制導入
- II 独立回復と大学大衆化の進行(1952～1965)
複線化志向・私学中心の大衆化加速
- III 大学紛争と紛争後の改革(1965～1981)
伝統的大学の崩壊・私学政策の大転換
- IV 行革と新自由主義改革の始動(1981～2003)
戦後改革モデルの消滅・評価規制の進行
- V 政府主導運営規制・誘導の進行(2003～)
国立大学「独立行政法人化」・ガバナンス改革の浮上

2

さて、1 番目の「新制大学の形成」期でございますが、これはあまり説明を要しないと思います。次に独立回復後の、新制大学の「見直し」期を第Ⅱ期と致しました。一言に言うとも高等教育の過度の単線化の見直しが行われた時期で失われた専門教育を求めての再改革が以後、日本の高等教育改革の一つの底流になりますこの期の改革の流れが、大学自体を標的とする全国的学生運動で打ち切れ、第Ⅲ期の「大学紛争」に入ります。

この期の大学紛争は大学に非常に大きな影響を及ぼしました。これによって大学の社会的ステータスが著しく低下しましたし、同時に大学人自体が伝統的な大学像についての自信喪失に陥るといふことで、その影響は、きわめて大きかった。同時に紛争の反省に基づく重要な改革が行われておりますので、それを含めて一つの時期として取り扱うことにしました。

紛争後の改革の流れを断ち切ったのが、第二臨調、土光臨調とも呼ばれる、中曽根さんが行政改革を目指して発足させた臨時行政調査会の活動であります。増税なき財政再建を旗印にした臨時行政調査会が直ちに打ち出した提言が私学助成の現状維持と国立との大学の新增設停止・現状凍結の二つです。これによって、軌道に乗りつつあった高等教育計画の推進は挫折し、以後大学政策は行財政改革の強い影響下におかれる新たな段階に入ります。

問題は、この新たな段階を第Ⅳ期とするとして、後に続く第Ⅴ期を何時からにするかということですが、これが実に悩ましい。中曽根臨調以後の行革は、臨教審を挟んで橋本行革、小泉構造改革と続いていずれも大学に大きなインパクトを与えた。それらの大学への影響が、どの時点で質的に変化し、次の段階に入ったと考えるかは難しい問題ですが、やはり国立大学の法人化が国立大学だけではなくて、日本の大学の在り方に非常に大きな影響を及ぼし、大学政策も質的に変化してきたと考え、国立大学法人法の制定を境目にして第Ⅴ期に入ると区分をしたということでございます。新制大学 70 年の歩みをこういうふうに整理すると、私の拙い話もご理解いただき易くなるのではないかと思います。

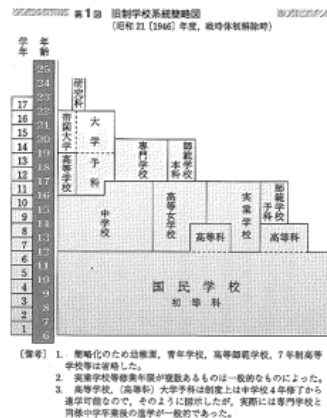
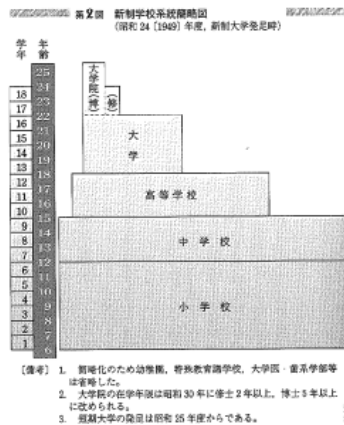
第1期 新制大学の形成（1945～1952）

I-1 新制大学の形成

そこでまず第1期の新制大学の形成から始めることにいたします。新制大学の形成というのは何かというと、簡単にいえば、既存の高等教育機関を4年制の大学に一元化し、「一般教育」の履修を義務付けた。これに尽きるわけです。

それまでは、高等教育機関には中等学校から直接入る専門学校と、旧制高校なり大学予科で、予備教育を受けた上で入る大学と、二つの系列があった。それを6、3、3制の新制高校から一律に直接4年制の大学に入ることにした。当時は、これが教育の民主化であり、進学の袋小路が無くなったと、もてはやされたものです。

I-2 新旧学制図



4

上の図でご覧いただきますと、旧制の学校体系は簡略化すると、右側の図のようになりますが、それを一斉に左側の図のように変えたわけです。今思えば、非常に乱暴な話でしかも学校教育法ができたのが22年、大学は24年から切り替える。ほとんど準備期間なしで走ったのは、まさに占領下という特殊事情によります。この図には短期大学も記入されていませんが、実際、新学制がスタートした時点では短大制度もなかったんです。こんな白紙に絵を描いたようなシンプルな単線型の学校体系は、昔も今も世界中どこを探しても見当たらない。それが新制大学の枠組みです。

さらに教育課程に関しては、「一般教育」の履修が強制された。それまでの観念でいえば、大学には専門教育のための予備教育を経て入ってくるわけですから、大学の一般教育というのが、なかなか理解しがたい。大学で受ける一般教育とはなんぞやということが、後の大学設置基準の大綱化で一般教育の区分がなくなるまで、大学人を悩ませてきた最大の問題であった。一方、一般教育は新制大学の最大の特徴であり理念でもあった。基準上

それが失われても問題が解消したわけではない。

一般教育の導入は、本来、本格的専門教育は大学院の修士課程で行うという、課程制大学院導入とワンセットであった。そこで、総司令部の担当官が再三大学院に修士課程をつくれ、修士の学位をつくれと、教育改革を担う教育刷新委員会に働きかけるが、刷新委員会ではその都度、「そんなものは要らん」と投げ返してしまう。

旧制大学はドイツモデルですから、大学の卒業資格、学士が感覚的にも実態的にも修士相当なんです。だから、修士という学位がどうして必要なのか判らない。教育機関としての課程制大学院を一体どう定着させるかということと、一般教育をどう理解して活用するのかというのが、大学改革の2大テーマであり続けるわけです。

I—3 新制大学形成の推進力

最後に新制大学が大学像を一変させた大きな要因は、私大設置、拡充の大幅緩和です。これは占領軍がアメリカ型のアクレディテーションを導入しようということで、大学基準協会をつくらせた。基準協会が適格と認めたものが大学になる。これを当時は適格判定と言っていました。文部省の認可は仮免のようなものだから、認可の審査でうるさいことを言うなど、設置認可を大幅に緩和させた。

占領軍自身が認めた学校教育法上は政府の認可がもらえれば、それで正式に大学になるんで、その上、基準協会の認定などをわざわざ貰わなくてもいいというのが、社会一般の受けとめかたです。自主規制中心のアメリカモデルを導入させようとして、設置認可の基準と個別の審査がものすごく甘くなった、占領軍が甘くさせた。お前たちが認可しても本当の大学にはならないのだからという理由で甘くさせた。それで何が起きたかといえば、教育条件が不備、不完全な旧制専門学校が大量に大学になった。新制大学の粗製乱造という結果を招いたわけです。

I—4 責任主体無き改革

こうして、占領軍の主導により新制大学が現実に形成され、発足したわけですが、どうしてそういう状況になったか、総司令部の担当セクション、教育課課長補佐のトレーナーが回顧録でこう言っている。「教育刷新委員会が出した提案ほど、多くの調整を要し、しかも日本の高等教育にダメージを与えたものはない」そもそも日本は4年制高等教育制度を受け入れるよう要求されてはいなかった、米国教育使節団はそのような制度を要請したことはなかった。刷新委員会の決定の結果として日本の教育制度で最大の崩壊が生じたのは高等教育であったと。独善的に矛盾に満ちた新制大学の形成を強行した占領軍の責任者がこういうことを言うのは。本国でも評判の悪かった新制大学づくりの責任を日本側に転嫁したと言わざるを得ない。日本側から見れば、滅茶苦茶な意見ですが。一面の真実を含んでいることも否定できない。

問題は、誰が新制大学形成の責任者だったのか、新制大学をつくる推進力はどこにあっ

たのかということです。一般的な理解としては、日本の戦後の教育改革、学制改革は、ストッダードを団長とする米国教育使節団の勧告を受けて行われたというものです。ところが、使節団はむしろ既存の制度を維持したままで、しかし視野が狭くなりがちなので、教養教育的な要素を少し強めたほうがよいのではないかという程度のことしか言っていない。従って、使節団は高等教育まで手をつける気がなかった。そうはいつでも6・3・3にすれば、旧制の6・5の枠から1年はみ出すので、調整は必要なんですけれども。しかし、高等教育は基本的には現状維持。第2次教育使節団でも、そのことは確認しているわけです。

そうすると、では誰が高等教育の学制改革を言い出したのか。私にとってもこれが大きな謎でいろいろ調べてみました。調べた結果を申し上げますと。教育使節団の(来日)に対応するために日本教育家委員会という組織がつけられた。これは南原繁東大総長が代表で、そのコアメンバーの中に旧教育改革同志会のメンバーがかなり含まれていた。教育改革同志会はどういう組織かという、戦前に近衛文麿という、左から右まで全国民のいわば期待を一身に受けた政治家がいました。3回総理大臣をおやりになったが、戦後は戦犯に指名され自殺されるという数奇な運命を辿った方ですが、その方の私的 policy ブレーンの集まりとして昭和研究会というのがあった。その昭和研究会の中の、教育問題の別動隊が教育改革同志会です。その教育改革同志会の学制改革案というのが、当時旧制中学校5年。その中学校の上に3年の大学を直結させる高等教育の単線化案でした。尤も旧制大学は独立の大学院大学になるという考えです。その日本教育家委員会の中の旧教育改革同志のメンバーが中心になって、教育使節団は高等教育の学制改革は勧告しないようだが、委員会としては高等教育の単線化を報告にまとめて、振り込もうじゃないかという動きがでてきた。日本教育家委員会の総会に提案されたが、唐突な提案に反対も強く決は採らない。つまり、正式な報告にはならなかった。それから、総司令部にこういうものを見せるといろいろまた問題が起きるから、内部資料に留めることが、了解されていた。ところが、それが総司令部の担当課に漏れていた。

当時の状況を調べると、南原さんが意図的にリークしたと見ざるをえない。学制改革に取り組んだ教育刷新委員会の議事録を見ると、当時の刷新委員会会長、安部能成が「総司令部が日本側の案を見て、すべてやれとせつつかれて困っている、しかも6・3・3じゃなくて、6・3・3・4でやれという圧力が総司令部からきている」という趣旨の発言をしている。そういう意味では、新制大学の火付け役は日本側であると言われても仕方ないんです。

ただ、刷新委員会の答申では、新制高校に4年制、5年制のものも認めて、大学に昇格が無理な旧制専門学校はそこに移行させる。それから旧制高校もそこに移行させ、3年制の大学も認めて、それにつなげるというそれまでのシステムとのつながりを考慮しているわけです。その答申を受けて、文部省も、その線で学校教育法案を策定したんですが、これは総司令部から断固として拒絶されて、さっき紹介した完全単線型の制度が強制される結果となったわけです。

南原先生のグループは、占領軍の権力を利用して、高等教育の改革をやろうとしたため、

高等教育への占領軍の介入に道を開いた。その結果、新制大学づくりは、教育刷新委員会の手からとりあげられ、占領軍担当官が主導することになった。占領軍の権力を見誤った結果である。4年制大学以外を認めない硬直したシステムの強制と、新制大学設置基準策定への直接介入と疑似アクレディテーションの強制導入が、完全に占領軍担当官の主導で進められた。大学設置基準というのは、本来、施設や設備の基準、あるいは教員数の基準ですが、占領軍は、そこに教育課程の基準を持ち込んだ。一般教育の履修を設置基準中に位置づけることによって強制するためです。形の上では大学関係者からなる設定協議会が、基準策定に当たったというわけですが、占領軍の担当官のレクチャーをみんなで拝聴しているというのが、実態だった。しかも、一般教育のモデルがこの時点のアメリカで確立しているわけでも何でもないので、担当官によって言うことが違う。最初は一般教育科目とは言わないで、人文科目を履修させると説明していたんです。それがいつの間にか、自然・人文・社会三系列均等履修の強制という格好に変わっていった。また、占領軍は設定協議会を発展させて、アクレディテーション団体として、大学基準協会をつくらせるんですが、協会が作った基準は、アクレディテーションの基準ですから、認可基準じゃないわけです。

ところが、この基準を認可基準に使えと強制した。つまり認可基準とアクレディテーション基準と一元化させたわけです。アクレディテーション基準のほうが高く認可基準のほうが低いというのが普通であるわけですが、それを一元化するというので、結局、大学基準協会の基準が実質的認可基準になった。そうすると一般教育も盛り込まなきゃ認可が受けられないということで、一般教育の強制的導入が行われた。

日本側の教育刷新委員会メンバーは新制大学がそうなるとは夢にも思わなかった。当時の担当委員会の委員長の小宮豊隆さんの言葉を借りれば、higher 専門学校みたいなものが新制大学だ。専門教育に入る前にせいぜい1年ぐらい専門の基礎をしっかりとやるというぐらいの認識でいたのが、全くコンセプトの違う大学が出現したということです。ですから、出来上がった新制大学にどちら側も満足してないわけです。占領軍に言わせれば、日本側が無理解だから、言うこと聞かないから、大学の評判も悪い。ユニバーシティという名前を使うと誤解を受けるから大学で通そうなんてことまで言うようになった。本国でも評判が悪いから占領末期になると、あまり「大学」に口を出さなくなった。日本側はもちろん、刷新委員会はいわば途中で梯子を外された格好ですから。責任の取りようがない。新制大学は不幸な船出をしたことになります。その中で、何とか新しい制度を生かそうとしたのが、大学基準協会に結集された先生方でした。その意味ではこの時期の高等教育研究、大学研究というのは大学基準協会が拠点になったとって差し支えないと思いますし、その流れが大学教育学会の前身である、一般教育学会というところに引き継がれていったと思います。そんなことで新制大学は形成されていった。一点だけ付言しますと、占領軍は国立大学の管理制度を作ろうとして失敗した。占領軍の絶対権力をもってしても国立大学の管理制度を変えることはできなかったんです。その失敗も含めて、以上が、占領下における新制大学形成とお考えいただいてよろしいかと思います。

Ⅱ 独立回復と大学大衆化の進行（1952～1965）

Ⅱ—1 単線化の見直し

それで独立回復ということになるわけですが、独立を回復してまず問題にされたのは、失われた専門教育機能をいかに回復するかです。旧専門学校がみんな大学になった後で、覆水盆に返らずという感じもしますが、この問題は、この後、大学改革の底流になり続けるわけです。新制大学になって何が変わったか、最大の問題は教育機能が大幅に低下したということなんです。

なぜか。一つには、旧制専門学校なり旧制高校なりの先生がたが大学の先生に格上げされた。そうすると、当時の感覚でいえば、教育者から研究者になったと、先生がたの意識ではそう思うわけです。それだけで教育機能は大幅に低下する。それに加えて、目標も方法もよく分からない一般教育等で4年間のうちの半分近くを取られるわけです。教育機能、教育水準が低下したことは否定できない。その後遺症がずっと続いてきた。最近になってやっと大学はまず教育機関であるべきだという認識が深まってきた。

いずれにせよ、当時、「失われた専門教育を求めて」という問題意識が非常に強かった。政令改正諮問委員会が占領政策の見直しのために、独立回復直前につくられるわけですが、そこで、教育関係の提言として出てきたのが、普通大学を学術研究と高度専門職業とに分ける、それ以外に修業年限2～3年の専修大学をつくる。それは旧制専門学校の復活案と言っても良いと思います。以後、大学の種別化構想が大学改革の一つの基調になります。独立回復後初めて高等教育の改革を取り上げた中教審の38年答申も種別化論です。

文部省が種別化を初めて具体的に進めたのが、専修大学構想を受けて制度化を図った専科大学案です。ところが、専科大学の創設のための専科大学法案が国会に三回上程されましたが、三回とも審議未了で廃案になった。それはどうしてかということ、短期大学関係者が猛反対をしたからです。さきほど説明した通り、非常に甘い新制大学の設置認可審査の結果、大量の旧専門学校が大学になったわけですが、それでも審査をパスできないかなり多くの旧専門学校が残った。その受け皿をどうするか、さすがに占領軍もこれは考えなきゃならない。新制大学発足の24年のうちに、暫定措置として、短期大学制度が学校教育法の附則でつくられていた。専科大学法案では、その暫定措置として認められていた短期大学は、すべて一定期間内に専科大学に移行することが義務付けられていた。短期大学を専科大学ですべて吸収するのが、専科大学制度のもうひとつの狙いであったわけです。

短大の関係者にしてみれば、専科大学という大学と別種のものにはなりたくない。大学と別種にはなりたくないということで、強く反対したわけです。国会に三度提案したたけれども審議にさえ入れないということで、文部省は結局、短大恒久化と切り離して5年制の高等専門学校創設に方向転換した。高専ができると、短大は、暫定措置のまま置いていかれやしないかという心配もあり、今度は短大側から恒久化の議論がでてきた。暫定措置では、大学の中で2年、3年のものでもいいと書いてあるのだから、それで恒久化して

もらえばいいというのが当時の短大側の関係者の言い分だったわけです。結果的には、大学の枠内で目標、修業年限を別にするという変則的的制度として短期大学が恒久化された。以上が、独立後の「単線化」是正の経緯です。

Ⅱ—2 私学高等教育の市場化、大衆化

この時期の動きとして、極めて重要な意味を持つのが、私大の急速な拡充の開始です。きっかけは、池田内閣の所得倍増計画、その一環としての、理工系拡充増募計画です。文部省はそれまでと同様、国立大学主体で増募計画を策定した。それに対して、当時科学技術庁の長官だった池田正之輔が、それに私学をもっと活用しろという勧告を出した。

一つは、私学の学科の新設や定員の増を文部省が協議事項にしていたのを届け出でいいことにする。これは、私立学校法通りにするという事で、文部省として反対できない。占領下にできた私立学校法は私学側の要求が100パーセント通った法律ですから、そういうものは認可事項になっていなかった。文部省はそれを設置認可の共通条件として、私学側もそれに従っていた。そこを突かれて法律通り届け出でいいじゃないかということになった。同時に理工系人材の養成は焦眉の急だから認可事項である大学。学部の新設も難しいことを言わないで、設置審査を大幅に緩和しろということになった。

当時の裏話としては、池正さんの母校である日本大学に古田重二良さんという大会頭がいます。その古田さんが政治的に仕掛けたと言われていた。結果として、文部省は私学の拡充を規制することから手を引くということで私学行政は実質的にはレッセフェール状態になった。金を借りて私学をつくる、拡充するという事も、常態化した。それまでは、施設・設備費は篤志家の寄付による、運営費は授業料によるのが私学経営の鉄則だと、私学団体も言っていたわけですが。この時期から、そういう話は吹っ飛んでしましまして、借入れをして拡充をして、そこから得られる学費収入で借入金を返済するという、事業体的、さらに言えば企業的な運営が常態化した。

小泉構造改革の規制緩和による高等教育の市場化は、この時点でほぼ100パーセント実現しているわけです。では、その結果どうなったかといえば、これが、水増し入学の増大と授業料の急騰です。それが、やがて大学紛争という学生の反乱・大学紛争というカタストロフィーにつながるようになった。日本の大学紛争は授業料値上げ問題から始まった。それは世界各国に例のない話であって、その背景にはレッセフェール下での私学の急速な拡大があったわけです。

私大の急速な拡充状況

| | 1960年 | 1968年 |
|------|----------|----------|
| 入学者数 | 205,000人 | 453,000人 |
| 大学数 | 146校 | 267校 |
| 短大数 | 214校 | 402校 |

Ⅲ 大学紛争と紛争後の改革（1965～1981）

Ⅲ—1 大学紛争の衝撃

1960～70年代に世界中で学生の反乱・大学紛争が巻き起こったわけですが、日本で大学紛争がいつ始まったかといえば、私は1965年の慶応大学の紛争だと考えます。学生運動というものは戦後ずっと続いていたわけですが、この時点から異質の運動に変化した。いわゆる「大学紛争」というのは、学生が大学自体を攻撃対象にする、実力行使を伴う闘争をするということが特徴です。授業放棄、教室占拠、施設封鎖をともなう激しい闘争。1969年は安田講堂占拠解除の年ですが、この年全国77の大学がそういう状況下にあった。

それのはしりが慶応の紛争です。慶応の場合には2週間ぐらいで収まったんですが、良家の子女が行くというイメージがあって、それまで学生運動とは無縁と思われていた慶応でこういう紛争が起きたことで、大きなインパクトがあった。きっかけは、新しい財務担当理事が学費を一挙に3倍値上げすると発表したことにある。これは、世論もほぼ学生側に好意的だし、大学側も譲歩して、学生側の言い分がほぼ通って収まったんですが、授業料値上げ反対を掲げて、早稲田、専修大学、中央大学と大手の私学に紛争が飛び火して、授業料値上げができなくなった。

その中で、慶応とは対照的に庶民のための大学というイメージが強かつ学生運動とは全く無縁だと思われていた日本大学に税務調査をきっかけに、紛争の火が付いた。紛争は非常な盛り上りをみせて、当時の日大の両国講堂（両国国技館を改造した建物）。そこに当時日大最高の実力者であった古田会頭を呼び出して大衆団交をする、というような、東大の安田講堂と並ぶ象徴的な激しい大学紛争が展開されたわけです。結果的に、こうした動きは大学臨時措置法や大学への警官導入につながっていくことになります。それまでは、大学の要請がなければ、警官は大学に入れなかったわけです。ところが、大学が警官の導入を躊躇わなくなった。

この激しい大学紛争の結果、伝統的の大学像が崩壊したとっていいと思います。それまでは、新制大学になりアメリカモデルが強制されているけれども、大学人の意識としては旧制大学の大学自治の理念が大学運営の支えであったわけです。それがここで完全に崩壊した。象徴的なのは当時、東大パンフという、大学自治の解説の東大版があったんですが、東大版パンフの廃棄が紛争のテーマの一つになっていて、東大は廃棄してしまった。同時に大学の社会的威信が著しく低下した。つまり、大学の社会的発言力がもの凄く低下したわけですね。それまでは、例えば、総理に対してだって東大総長は対等にモノを言っていた。樺美智子さんが60年安保で亡くなったときに、茅誠司さんは穏健な総長ですが、政府に苦言を呈していた。マスコミも基本的に大学に好意的だった。それが紛争を収拾できない大学に対する批判から、論調が一変する。現在も、大学の社会的発言力が著しく低下していると思いますけれども。その発端はこの紛争にあるわけです。

Ⅲ－２ 紛争契機の改革

この大学紛争は、大学を根底から揺り動かしました。そこで、初めて大学人が大学の在り方を真剣に考える流れが起きてきた。日本の大学研究、高等教育研究というのは、ここから始まったと言っていいと思うのです。紛争を契機として、大学改革が政治的にも重要課題となり、紛争の反省の上に、いろいろな改革が進められていった。新構想大学を作るとか、大学院の独立性を明確にするとか、硬直的な大学制度の弾力化が進められた。

紛争後の改革で特に注目されるのは、戦後初めて実効のある高等教育計画が策定され、高等教育政策と言える政策が展開されたことです。紛争後高等教育計画策定のため、文部省は産官学の有力者からなる高等教育懇談会を設けて検討をすすめていたが、昭和50年度の報告で、私学拡充の抑制、大都市の拡充抑制、それから地方国公立大学の充実を基調に5年計画を提言した。この提言が実際にそのとおりに実行されていった。この5年間の高等教育計画の推進というのは、日本の戦後大学政策史上、最もまともな5年間でした。

高等教育政策らしい政策が実現できたのは、ほぼ時期を同じくして、私学の経常費補助が実現し、その法的裏付けとして、私学振興助成法ができたからです。それまでは、すでにお話したように、文部省は私学をコントロールする政策手段を何も持っていなかった。経常費助成をはじめることによってはじめて私学にもものが言えるようになった。特に私学振興助成法の附則で私学法が改正され、私学の拡充がすべて文部省の認可事項になり、さらに5年間は私大の拡充を原則禁止ということが、法定された。新增設を止めなければ、いくら経常費補助をつぎこんでも、穴のあいたバケツに水を注ぐようなものだ。新增設をストップさせなければ、経常費補助は実効が上がらないからです。

この私学振興助成法が時を同じくして制定されたからこそ、高等教育計画が実効性を持てたわけです。

Ⅳ 行革と新自由主義政策の始動（1981～2003）

Ⅳ－１ 臨教審路線

はじめに申し上げたように、ようやく軌道に乗った紛争後の改革は、高度経済成長の終焉への対応ともいうべき臨時行政調査会の発足によってストップし、以降、大学政策は相次ぐ行財政改革の強い影響下に置かれる。行革時代の始まりです。ただ中曽根さんは、大学政策に関心が深く、臨調でやり残した大学改革を進めるということで、臨時教育審議会を作った。臨教審は、総理直属でしたが、岡本道雄会長はじめ飯島宗一先生など大学人と、中曽根さんのブレイン瀬島隆三さんや当時ニューライトといわれた香山健一さんとか、佐藤誠三郎さん、公文俊平さんなどの論客が混在し、活発な論議が交わされました。この臨時教育審議会が、新たな観点から大学政策を進めるための大きな契機になったわけです。臨教審の大学政策を要約しますと、一つは教育課程の自由化です。一般教育とか教育課程の枠組みを政府が規制するのはおかしいということで、設置基準の大綱化が重要な柱とな

る。2番目は大学院の充実改革。3番目は大学政策を専門的に推進するためのユニバーシティ・カウンシルの設置。これが大学審議会になったわけです。この三つが重点政策です。

私は高等教育局長として関わりました。ところが、いつの間にか「情報公開と評価」という項目が重点政策の4番目に挙げられていた。設置基準の大綱化をすると質の保証が弱くなるからという理由で、書き加えられた。今にして思えば、これがのちの新自由主義改革のさきがけの意味を持っていたと思います。

臨教審終了後の10年間というのは、大学政策の中心は大学審議会にありましたが、臨教審が描いた青写真を個々に具体化していったとって間違いのないと思います。最後に大学審議会独自の構想を提言したのが、「21世紀の大学像」です。これが、包括的な大学政策の提言として最後のものになって、それ以降出てくるのは、個別テーマを対象としたものが多く、本格的政策的提言といえるものは、ないような気がします。

IV-2 新自由主義改革の始動

小泉内閣の登場によって、小泉構造改革といわれる日本における本格的な新自由主義改革が展開され、大学政策は大きなショックを受けることになります。小泉構造改革の基調は市場原理による競争を促進するための公的規制緩和にあります。

教育分野で象徴的な政策は、株式会社立学校の容認です。これは学校教育法の改正により実施されましたが、教育基本法違反ですね。教育基本法は、法律に定める学校は公の性質を有するから設置者を限定すると書いてある。株式会社立学校を認めるのは、正規の学校の公の性質を否定することにつながる大問題です。私もIDEの巻頭言で批判したり、現役の方にも申し上げたこともあります。ごまめの歯ざしりにしかならない。私学団体から目に見えるプロテストがなかったことには、驚きました。

私大の設置認可も大幅に緩和されましたが、同時に事前チェックよりも事後監視ということで、私学が長年守ってきた変更命令の適用除外がこの時点で崩れまして、法令違反は正措置が法制化される。併せて私学法による認可事項法定も廃止されて学校教育法に一本化しましたので、認可事項も政令を変えれば私学にも適用されるという状況になった。認証評価も開始され既存の私学にとっては、規制緩和というよりは規制強化の面がつよい結果となりました。

ただ、この構造改革の評価すべき点は原理、原則が観念論ですがはっきりしていることです。要するに、競争させて結果で問えばいいじゃないかということです。法科大学院はこの時期にできていますから、構造改革の原理からいえば、法科大学院はいくらでもつくらせて競争させ、競争に負けたものは潰れるのが当然だということです。実際には日本のカルチャーではそうはいかないので、法科大学院問題がおきたわけですが、これも観念的改革的失敗例ということになります。

V 政府主導運営規則・誘導の進行（2003～ ）

V—1 国立大学法人化

そこで、国立大学の法人化ということになります。国立大学の法人化は長い間の懸案でしたが、それまでの法人化の検討の文脈から全く離れて。行政改革のツールとして作られた独立行政法人制度を、国立大学に適用するというかたちで実現した。非常に不幸な法人化だったと言わざるを得ない。政府による大学運営全般の目標管理と学長への権限集中、このようなシステムは、先進諸国には類例がない。法人化のメリットとして強調された自由度の拡大、その象徴だった自由に使える運営費交付金も、金額の保証保障がない。本来ならこういう一括交付金というのは、算定方式をはっきりさせてやるわけです。ちょうど地方交付税みたいに標準的な収入はどのくらいで、標準的な支出はどのくらいだから、その差額を補てんするという明確な方式がないと、時々政府の裁量でどのようにでもなる。国立太学法人の運営費交付金には、そのような算定方式・フォーミュラがなくて、前年度のレベルをともかくカットするということが、ずうっと続いてきた。今年ようやく下げ止まったっていう感じがしますが、一番困るのは人件費の保証がない。給与のレベルは、国家公務員に準拠せざるを得ないわけで、公務員がベースアップになったら途端に財源がなくなるという話になるわけです。それは私学も同じではないかということにはなると思いますけれども、国立大学には財源調達の自由度がない。目標管理の実態は、項目ごとに大学運営の細部に及んでいるので、中期目標・計画による管理は、運営規制のツール化しているのが現状だと言ってもいいですね。これを巻き戻さない限りは、国立大学は衰退の一途をたどらざるを得ない。国立大学が衰退すれば、私学だって必ず悪影響を受けます。国立大も少しは苦勞しろと、お考えになっている私学関係者もいらっしゃるかもしれませんが、唇亡びて齒寒しで、いずれ影響は私学に及んでまいしょう。

V—2 運営規則・誘導の進行

あとはもう、現在進行中のことで、皆様日々実感してらっしゃることだと思います。現段階の特徴は大学関係者の政策形成への参加が非常に希薄になってきたこと。一部の政財界の大学運営批判が細切れ的に政策化され、大学はその対応に追われていること、企業経営をモデル化したガバナンス改革が強調されていること、大学運営をワンパターン化しようとする動きが、顕著になってきたこと等々です。

日本の大学が世界に伍して発展するためには、一度このような流れを止めて、大学の在り方を総合的に考え直していかなければならない。そのためには、大学関係者に批判精神と自己主張を十分に発揮していただきたい、この二つが大学側から失われていることが最大の問題だと思います。ぜひ会員の皆さま方には、そのスピリットで大学を良くしていく先頭に立ってくださるようお願いをしまして話を終わらせていただきます。

司会：大崎先生どうもありがとうございました。本来ならば質問を受け付けてのところでございますけれども、時間の関係もございますので、これまでとさせていただきます。今一度、先生に盛大な拍手をお願いいたします。ありがとうございました。ここで 10 分、休憩を取らせていただきます。2 時 25 分より再開させていただきたいと思います。

新制大学70年

2017年5月14日
日本高等教育学会創設20周年記念
大崎 仁

1

新制大学70年の歩み

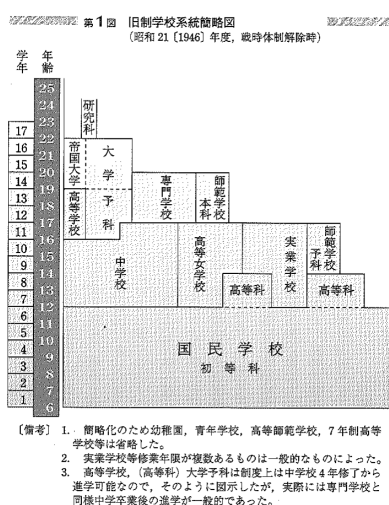
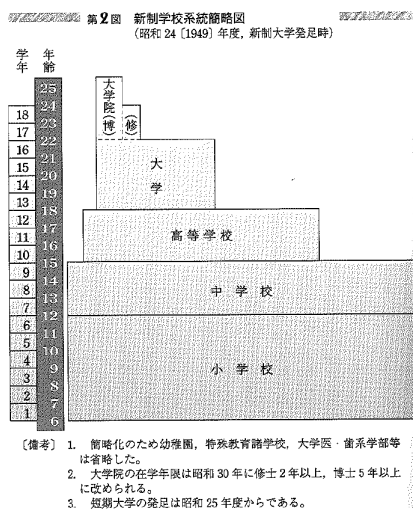
- I 新制大学の形成(1945～1952)
疑似アメリカモデルの強制導入
- II 独立回復と大学大衆化の進行(1952～1965)
複線化志向・私学中心の大衆化加速
- III 大学紛争と紛争後の改革(1965～1981)
伝統的大学の崩壊・私学政策の大転換
- IV 行革と新自由主義改革の始動(1981～2003)
戦後改革モデルの消滅・評価規制の進行
- V 政府主導運営規制・誘導の進行(2003～)
国立大学「独立行政法人化」・ガバナンス改革の浮上

2

I-1 新制大学の形成

- 高等教育機関の新制大学一元化(単線化)
 - 旧制高校・大学予科の廃止
 - 旧制専門学校の大学昇格
- 大学における一般教育の義務化
- 修士課程・学位の創設(大学院の課程制化)
- 私大設置・拡充規制の大幅緩和
 - アメリカ型アクレディテーション導入の失敗

I-2 新旧学制図



I-3 新制大学形成の推進力

- 南原総長と旧教育改革同志会メンバー
日本教育家委員会－教育刷新委員会－学校教育法(CIE修正)制定
- 総司令部民間情報教育局(CIE)教育課スタッフ
大学設立基準設定協議会－大学基準協会－大学基準の制定－大学基準(ア
クレディテーション基準)の認可基準化強制

5

I-4 責任主体無き改革

「四年制高等教育制度は、日本が受け入れるよう要求されていなかった教育改革まで巻き込んだ。…米国教育使節団もそのような制度を好む傾向を表明したことはなかった。この決定の結果として、日本の教育制度で、最大の崩壊が生じたのは高等教育であった。」

「教育課の高等教育班のスタッフたちは、多くの問題で意見の一致が見られず、日本の高等教育が目指すべき望ましい方向としては多種多様な考えを示していた。」

- CIE教育課課長補佐ジョゼフ・トレーナー回顧録から(土持ゲーリー法－「新制大学の誕生」所載)

6

Ⅱ－1 単線化の見直し

- 学校、大学種別化論の登場
 - 政令改正諮問委員会答申－普通大学(学術研究大学、高度専門職業大学)
専修大学(修業年限2－3年。工、商、農、教)
 - 中教審38答申－大学院大学、大学、短期大学、高等専門学校、芸術大学
- 専科大学創設の挫折
 - 高等専門学校の創設
 - 短期大学の恒久化

7

Ⅱ－2 私学高等教育の市場化、大衆化

- 私学設置、拡大規制の大幅緩和(池正勧告)
- 私学経営の変質－借入金による拡充の常態化
- 私大・短大の急速拡大

| | 1960年 | 1968年 |
|------|----------|----------|
| 入学者数 | 205,000人 | 453,000人 |
| 大学数 | 146校 | 267校 |
| 短大数 | 214校 | 402校 |

8

Ⅲ－1 大学紛争の衝撃

- 大学を攻撃対象とする学生運動の拡大
授業放棄、施設占拠、施設封鎖 1969年 77校
- 伝統的大学の崩壊
- 大学の社会的威信の低下

9

Ⅲ－2 紛争契機の改革

- 新構想の推進
 - 制度の弾力化と筑波大学の創設等
- 大学院制度の確立
 - 大学院設置基準の制定
 - 大学院独立性強化
- 高等教育計画策定
 - 大都市圏での抑制と地方での整備促進
- 私学政策の大転換－私立学校振興助成法の制定
 - 経常費助成の開始
 - 定員増の認可事項化と拡大5年間原則禁止

10

IV—1 臨教審路線

- 教育課程の自由化—大学教育の個性化
 - 設置基準の大綱化
- 大学院の充実・改革
 - 大学院生倍増
 - 大学院重点化
 - 独立大学院・専門職大学院創設
- 大学審議会(ユニバーシティー・カウンスル)の創設

11

IV—2 新自由主義改革の始動

- 私大設置・拡大規制の大幅緩和
 - 届出制の拡大
 - 株式会社立学校の容認
- 事後監視制度の整備
 - 法令違反是正措置の法制化
 - 自己点検・評価・情報公開の義務化
 - 認証評価の開始

12

V-1 「国立大学法人化」

- 国立大学法人の構造
 - 不安定な運営費交付金(フォーミュラ無きブロックグラント)
 - 目標管理(項目別細部規制)
 - 学長への権限集中
 - 学外者の経営参加
- 経済・財政中心の管理強化
 - 産業貢献の重視
 - 運営費交付金一律削減の継続
 - 政策形成過程での大学疎外

13

V-2 運営規制・誘導の進行

- ガバナンス改革
 - 教授会の権限制約
 - 国立大学長選考基準の明確化と学長業績評価の導入
- 直接的規制・誘導の強化
 - 国立大学改革プラン・機能強化
 - 私立大学改革総合支援事業

14

記念シンポジウム
『転換期に立つ大学』

趣 旨 説 明

日本高等教育学会会長

荒井 克弘

登壇者の方々のご報告に入る前に、記念シンポジウムについて趣旨説明の補足をさせていただきます。シンポジウムの趣旨は、すでに配布されている資料のなかに、本学会企画委員会の作成した文章が載っております。趣旨そのものについては、それをご参照いただき、私からは、高等教育研究分野の形成と学会創設の20年について、多少のふり返りをさせていただきます。

つい先頃まで、私自身、学会のなかで中堅世代に属すると思込んでおりました。2年前の会長選挙の際に、あろうことか会長に推されまして、その際に学会理事会が大幅に若返ったことに気づいたというしだいです。いつの間にか、先輩の先生方の多くが学会運営の場から去られ、自分がなんと理事会の最年長グループになっていたという始末です。

大崎先生のご講演のなかでも、高等教育研究がはじまったのは1965年頃が目安だと指摘しておられましたが、学会創設までの前史を含めると、高等教育研究が離陸を遂げてから、およそ45年の歳月を過ぎたこととなります。高等教育研究の初期を知るひとがだんだん少なくなるなかで、高等教育研究の過去と現在、そして現在とこれからをつなぐ中間に自分が位置していることに改めて気づかされたしだいです。

高等教育研究の形成

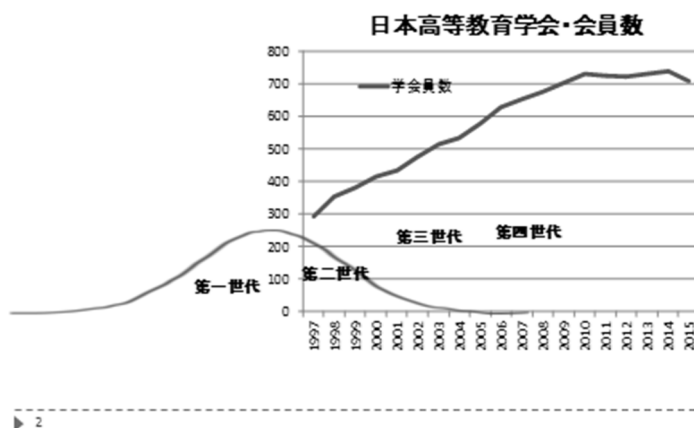


図 1

図1には、日本高等教育学会の会員数の推移をグラフで示しました。1997年に創設されたときは300人足らずでしたが、その後、順調に会員数を伸ばし、2010年には2倍に、そして2010年には700人を超えて、現在に到っております。日本教育学会や日本教育社会学会のように多くの研究領域を抱え、規模も一千人をゆうに超える学会もありますが、専門学会はだいたい500人程度の規模で活動を続けているところが多ございます。本学会はむしろ若干大きすぎるほどかもしれません。これには大学改革という時代状況が本学会の創設、成長期に並行して進んだということが影響しているように思います。

ひとつの分野の形成を考える際に、学会創設よりもむしろその前、前史が大事だということがしばしば指摘されますが、本学会ができる前までは、高等教育研究は他の学会の分科会に間借りをしたり、広島大学の研究員集会やその他の複数の小さな研究会が学会代わりとなって、高等教育研究を支えてきた時期があります。自然科学の新分野形成などをモデルにすると、ブレイクスルーとなる画期的な研究が出現すると、その周りに研究者が集まり、小さな研究グループによる新分野の開拓がはじまる、いわゆる萌芽期です。それから徐々に成長、拡大をとげて研究費も獲得できるようになり、学会創設の気運も盛り上がる、というパターンです。本学会も外形的にみると、着実にそのパターンを辿っているように見えます。

しかし、本学会の場合に特徴的なのは行政が主導する「大学改革」が学会の成長と連動したところにあります。科学史の(故)中山茂先生の名言に「学問の水準とは議論の相手がいること」、「学問の伝統とはそれで食っていけること」というのがありますが、有り体にいえば、学術的な蓄積よりも先に食い扶持が増えていったという一面があります。新分野形成という観点からみれば、研究活動の成果だけで高等教育研究を広がっていったわけではない、むしろ「大学改革」が新しい業務をつくりだし、それが人を求め、高等教育研究を後押ししていったところがあります。学内施設として高等教育研究のセンターができたものの後継者養成に苦勞している事例は随所で見受けます。また、業務優先で高等教育研究に入ってこられる方々も決して少なくないという現状があります。

45年前のことになりますが、1972年に広島大学に大学教育研究センター(現、高等教育開発センター)ができました。高等教育研究の専任ポストができ、はじめての研究拠点が誕生したわけです。研究の制度化の第1歩にあたります。次に、筑波大学に大学研究センターが設置される(1986)までに14年がかかっておりますので、道のりは決して容易ではなかった。様相が異なってくるのは、1990年代に入ってからです。91年に大学設置基準が大綱化され、教養部の解体が進む。学士課程の再編に追われていると、こんどは大学評価だ、法人化だとなつぎつぎ大学改革の課題が降ってくる。組織的にも財政的にも環境がガラリと変わってきましたから、単なる委員会では片付かない、多くの大学がこれらの業務を任せるために、大学教育研究センターとか高等教育開発センターのような学内施設を次々に作っていった。これらの新しい組織が本学会の会員数を押し上げてくれたのは事実でしょう。問題はこれらの組織の専門的なパフォーマンスです。日々業務に追われるなかで、

専門性を身につけるのは容易ではありません。首尾良く、高等教育研究の領域に落ちてくるテーマならば結構ですが、闇雲に調査の実施を指示され、その集計に追いまくられることは少なくない。大学改革の進行が高等教育研究の足を引っ張るということも屡々あることです。われわれは本学会の発展をこの観点からもう一度振り返ってみなければなりません。

大学改革の進行によって、想定をこえて実力以上に高等教育研究が膨張し拡散した気配があります。そのギャップを学会としてしっかり認識し、その隙間を埋めて行く努力が必要です。本学会の20周年とはそういう時期だと考えます。会員数のグラフで学会規模が横ばいになる2010年という時期は、大学改革の業務に組織的な対応がようやく追いつき、各種の課題についてその研究の成果が求められる、より質の高い成果が求められる、そういう時期に入ってきた、と考えられます。本学会が大会時に行ってきたI.Rワークショップの盛況振りなどをみると、以前とは違う、学会員の関心領域の変化を感じます。会員の関心がどこへ向かっていくのか、本学会としても注意深く見守る必要があります。

図2は、1960年代中頃から後半にかけて、大学研究、高等教育研究が離陸したという想定で描いたものです。大崎先生のお話でも、大学紛争が起きて伝統的な大学像が崩れ、大学人が自信を喪失した時期、そして同時に大学人が真剣に大学や高等教育を研究しようと考えはじめた時期だ、とも述べておられました。広島大学に大学教育研究センターができたのはまさにその時期です。高等教育研究の制度化にとって画期的なできごとです。本学会の会長は創設からの20年間に7人がその役を務められましたが、7人の内の5人は広島大学の大学教育研究センターに在籍していた人たちです。広大のセンターと高等教育研究のつながりの深さを考える参考になります。

20周年記念のテーマを関係理事と議論していたときに、関係理事の多くが大学設置基準

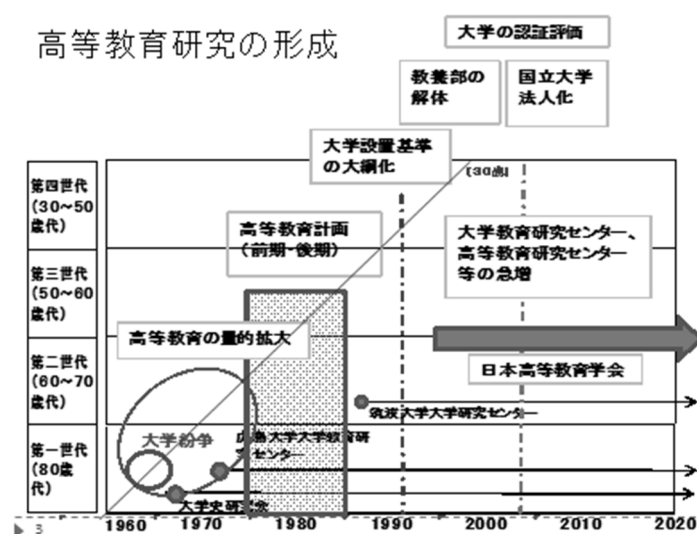


図 2

の大綱化（1991）以降に強い関心をもっていることに少々驚いた記憶があります。理事会の平均年齢がこの数年の間に大幅に若返ったこともあります。年齢世代によって中心的なテーマは変わっていくという思いを深くしました。確かに自分自身のことを考えても、いまだに、高等教育研究の原点を60年代の大学紛争に置いてしまうところがあります。そこで図2に30歳という年齢の包絡線を引いてみました。30歳ぐらいの時期にどんな高等教育問題に突き当たったのか、やはりそれが後々に影響する傾向があります。縦軸を10年おきに第1世代、第2世代、第3世代と区切ってみたのは、それぞれの世代の特徴として、大学問題とその後の研究テーマとの関連を見たかったからです。

図3に描いたのは大学に在籍するすべての学生数、つまり短大、学部、大学院に在籍する学生の総数です。設置者別に色分けをしました。90年代の中ごろに「300万人の大学」というキャッチコピーがマスコミを賑わした時期があります。拡大よりも少子化への社会的な関心が強かったこともあり、短期間で騒ぎは消えてしまったのですが、改めて学生数をグラフにしてみると、「300万人の大学」が依然、健在であることがわかります。年齢人口の4割以上が減少するという少子化の最中であっても大学の全体規模はいささかも減っていない。いや減らせなかったと言うほうが正しいのでしょうか。年齢人口が減ったからといって、教職員を急遽減らすことはできないし、校舎や施設・設備の利用も同じです。私立大学にとっては、授業料収入が減っては経営自体が成り立たない。入試の空洞化だ、学生の学力低下だと騒がれながらも、最低の収容枠は維持されてきた。勿論、この間に学生の質や入学動機は大きく変化しているはずですが、しかし300万人を維持されてきた。われわれは300万人の大学を維持しているという事実をどのように受け止め、その意味を考えなくてはなりません。そしてそれをどのように維持していくのか、どのような高等教育が提供されるべきなのか、またどのような形態で提供されることが社会にとって個人にとって望ましいのか、それを柔軟に考えていかなければなりません。

「300万人の大学」(短大・学部・大学院)

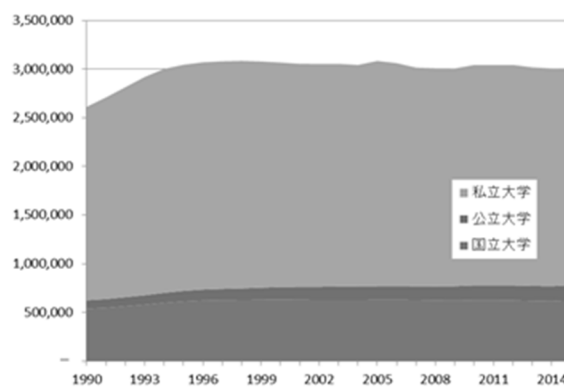


図 3

20周年記念事業の企画は、館昭、濱名篤、伊藤彰浩の各理事によりお進めいただきました。記念事業の実施にあたっては、事務局の幹事、若手の理事にも加わっていただき実行委員会を組織しました。記念シンポジウムのテーマはご覧のとおり、政策と財政、教育の3本柱です。私の要望はこの3つのテーマに大学の自律性という横ぐしを通して欲しいということでございます。

館先生には、高等教育政策についてお話をいただきます。最近では政治や行政の政策誘導が強まり、大学の発言力が弱い、このあたりをどのように考えていったらよいか、ヒントをいただけたら、と思っています。上山先生には、大学の財政状況が悪化するなかで、大学は政府や企業からいかに自律し主体的な運営ができるのかをお話いただけるようお願いいたしました。濱名先生には、教育の課題とくに教育の市場化とは何か、その可能性についてお話をいただくようお願いをいたしました。従来の18歳人口に縛られることなく、より柔軟に魅力ある教育の市場を提供することはどのようにして可能なか、新しいお考えを伺えたらと思っています。コメンテータには、本学会元会長の矢野眞和先生をお願いいたしました。

問いを投げかけることはラクですが、それにお答えいただくのはたいへんな作業であることは承知しております。内心、失礼をお詫びしながら、本日のシンポジウムの趣旨説明を終わらせていただきます。

登壇者の方々、よろしく願いをいたします。

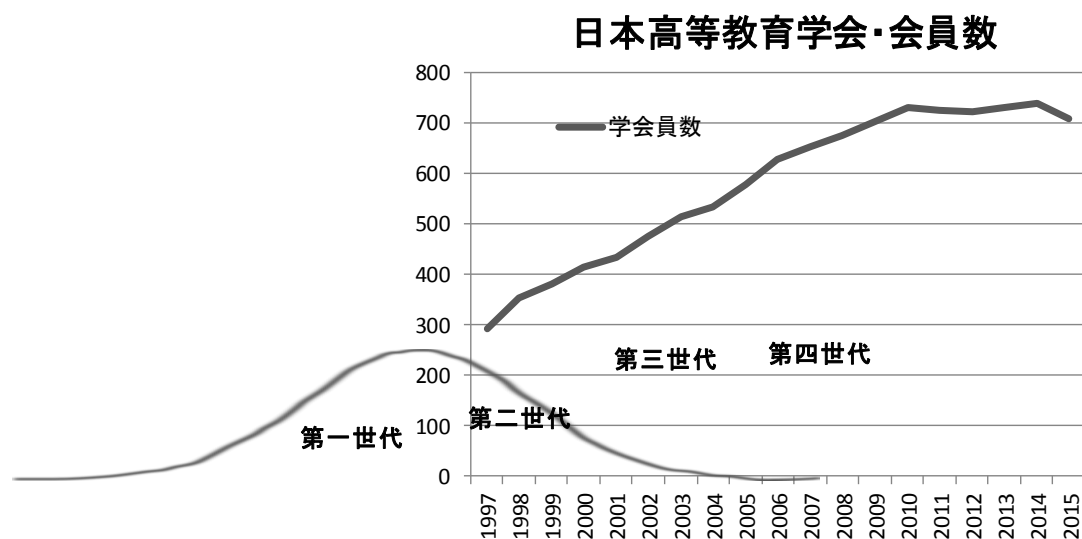
日本高等教育学会創立20周年記念行事
『新制大学の過去、現在、未来—転換期に立つ大学』

シンポジウム「転換期に立つ大学」

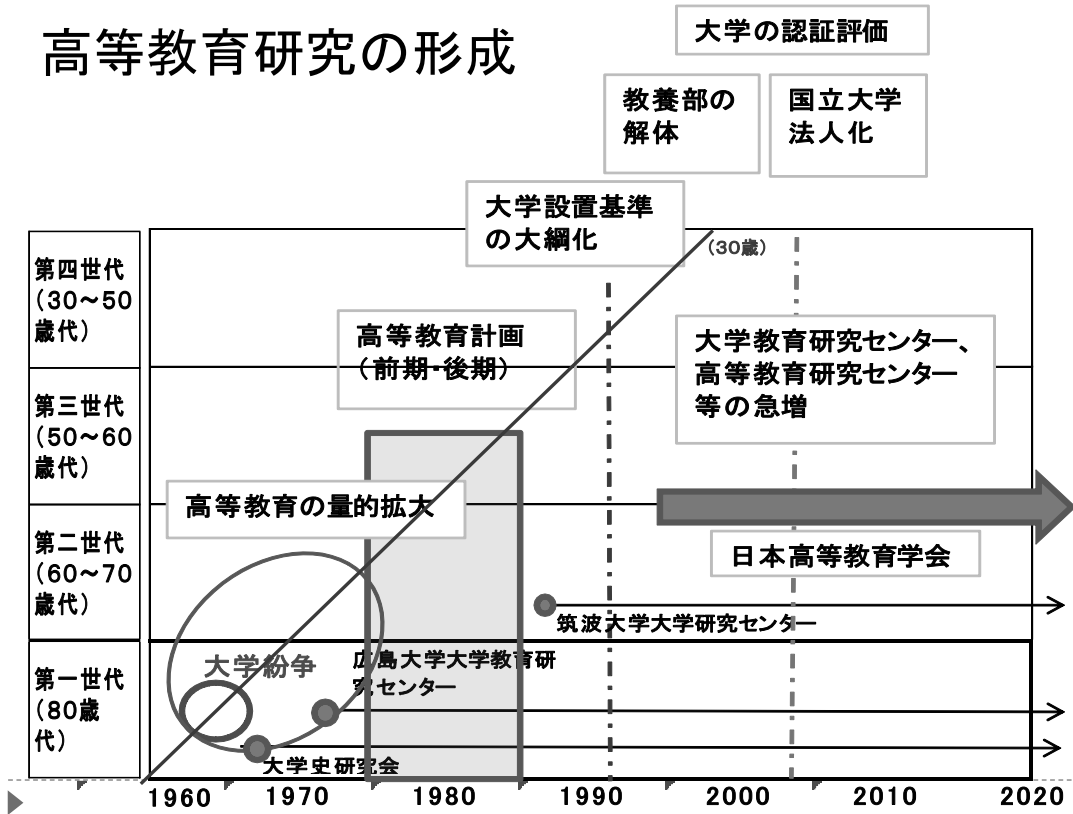
趣旨説明・背景

会長 荒井克弘

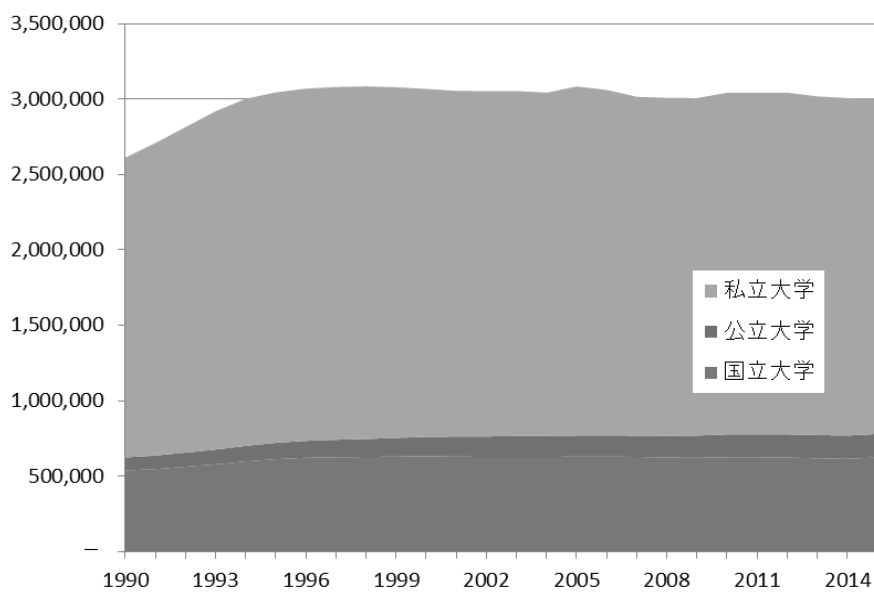
高等教育研究の形成



高等教育研究の形成



「300万人の大学」(短大・学部・大学院)



テーマの設定まで

- ▶ 第19回大会のプレ企画『特設部会』
- ▶ 「高等教育の市場化をデザインする」
- ▶ 鈴木寛氏のコメント；
- ▶ 高等教育への社会的関心は乏しい。
- ▶ 票につながらない。

- ▶ 舘 昭 報告
- ▶ （政策誘導の強化、大学の主体性の回復）
- ▶ 上山隆大 報告
- ▶ （経営と教学の対立、研究の自由と自律性）
- ▶ 濱名 篤 報告
- ▶ （教育と研究の市場化、質保証）

▶

大学の制度・政策の課題

桜美林大学教授

館 昭

杉谷 荒井先生、どうもありがとうございました。ご報告に先立ちまして、2点ほどお伝えいたします。本日も登壇の先生方は、いずれもご高名な先生でいらっしゃると思いますので、皆さま、すでによくご存知かと思いますが、プロフィールの紹介につきましては同封の資料のほうをご覧くださいできれば幸いです。また、各ご報告へのご質問につきましては、同封の質問用紙のほうをご利用くださいませ。コメント等、休憩時間に回収をさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。それでは、最初のご報告に移らせていただきます。桜美林大学教授の館昭先生より、「大学の制度・政策の課題」と題して、お話しさせていただきます。よろしくお願いいたします。

ご紹介いただきました、館でございます。私の報告の役割は、「転換期」に立っている大学の制度と政策の課題を明らかにすることで。その「転換」は、学術の展開、経済の変化、生活形態の変容、人口変動、国内及び国家間の政治変動、新たな宗教世俗問題の発生といった、国家社会を形成しつつもグローバル化の渦中にある人類社会全体が直面している「転換」の一部です。その転換の意味と制度・政策の課題は全人类的なものですが、課題は個々人、個々の国家社会において異なってもいます。したがって多様な側面での制度・政策の課題があります。ただ、いただいている20分少々時間で、このすべての面での課題に総合的にアプローチすることは不可能ですので、ここでは、そうした課題の一つの集約点ともいえる高等教育（第三段階教育）のユニバーサル化という側面に絞って、その課題を明らかにしたいと思います。

1. 課題としてのユニバーサル段階

ここで登場してもらうのが、マーチン・トロウのエリート・マス・ユニバーサルの発展段階説です。これはここにおられる方で知らない方の無いはずの理論ですが、皆さんはどの様に理解されていますでしょうか。まさか、該当年齢の進学率が15パーセントを超えたらマス段階で、50パーセントを超えたらユニバーサル段階、だから日本はユニバーサル段階にあるなどと思ってはいませんか。そうでないことを願うのですが、ただ、そうした考え方というか、言いようというかが、結構流布しているのも、事実です。

その原因は、種々考えられますが、そもそもトロウの理論の日本で紹介のされ方に陥穽があったことは確かです。図表1でお示ししているのは、『高学歴社会の大学』という1976年に刊行された、マーチン・トロウの論文を日本人が翻訳編集した書物の掲載されている表です。この表の一番上のエリート・マス・ユニバーサルの種類に対応する一番上の項目「全体規模（該当年齢人口に占める大学在学率）」で、確かに50%以上がユニバーサル型とされています。でも、他の項目を見て下さい。日本で、高等教育の機会が万人の義務になっていますか。個人の意思次第で大学に進学できますか。高等教育の目的が広い経験の提供だけになっていますか。高等教育が全国民の育成機能を担っていますか。段階的な学習方式が崩壊していますか。ICTの活用はある程度なされてはいますが、成人や勤労学生が激増していますか。極度の多様性は現出しているものの、学生数が無制限というような状態にはないでしょう。大学と社会の境界は消滅していませんし、意思決定の主体が一般公衆になってもいません。高等教育は万人に保証されていません。内部運営形態の変化も緩慢で、管理者の専門職化もようやく課題とされ始めた所です。つまり、ユニバーサル段階の現象とされることのほとんどが、現在の日本では起こっていない、ちっとも実現していないことばかりといった状態にあるのです。

どうして就学率が50%を越えたこと、イコール、ユニバーサル段階という認識が生まれてしまったのでしょうか。実は、この表は、トロウ本人が書いたものではなく訳者の方々が作成されたもので、とても便利でありがたいものなのですが、そうした誤解と生む元にもなってしまったと考えられるのです。

この本は、トロウが1970年代前半に発表した3つの論文（The Expansion and

図表1 高等教育制度の段階移行にともなう変化の図式(トロウ(天野・喜多村訳) 1976: 194-5)

| 高等教育制度の段階 | エリート型 | マス型 | ユニバーサル型 |
|---------------------------|---|---|--|
| 全体規模 (該当年齢人口に占める大学在学率) | 15%まで | 15%以上～50%まで | 50%以上 |
| 該当する社会(例) | イギリス・多くの西欧諸国 | 日本・カナダ・スウェーデン等 | アメリカ合衆国 |
| 高等教育の機会 | 少数者の特権 | 相対的多数者の権利 | 万人の義務 |
| 大学進学要件 | 制約的(家柄や才能) | 準制約的(一定の制度化された資格) | 開放的(個人の選択意思) |
| 高等教育の目的観 | 人間形成・社会化 | 知識・技能の伝達 | 新しい広い経験の提供 |
| 高等教育の主要機能 | エリート・支配階級の精神や性格の形成 | 専門分化したエリート養成+社会の指導者層の育成 | 産業社会に適応する全国民の育成 |
| 教育課程(カリキュラム) | 高度に構造化(剛構造的) | 構造化+弾力化(柔構造的) | 非構造的(段階的学習方式の崩壊) |
| 主要な教育方法・手段 | 個人指導・師弟関係重視のチューター制・ゼミナール制 | 非個別的な多人数講義+補助的ゼミ、パートタイム型・サンドイッチ型コース | 通信・TV・コンピュータ・教育機器等の活用 |
| 学生の進学・就学パターン | 中等教育修了後ストレートに大学進学、中断なく学習して学位取得、ドロップアウト率低い | 中等教育後のノンストレート進学や一時的就学停止(ストップアウリ)、ドロップアウトの増加 | 入学時期のおくれやストップアウト、成人・勤労学生の進学、職業経験者の再入学が激増 |
| 高等教育機関の特色 | 同質性(共通の高い基準をもった大学と専門分化した専門学校) | 多様性(多様なレベルをもつ高等教育機関、総合制教育機関の増加) | 極度の多様性(共通の一定水準の喪失、スタンダードそのものの考え方が疑問視される) |
| 高等教育機関の規模 | 学生数2,000～3,000人(共通の学問共同体の成立) | 学生・教職員総数30,000～4,000人(共通の学問共同体であるよりは頭脳の都市) | 学生数は無制限的(共通の学問共同体意識の消滅) |
| 社会と大学との境界 | 明確な区分閉じられた大学 | 相対的に希薄化開かれた大学 | 境界区分の消滅 大学と社会との一体化 |
| 最終的な権力の所在と意思決定の主体 | 小規模のエリート集団 | エリート集団+利益集団+政治集団 | 一般公衆 |
| 学生の選抜原理 | 中等教育での成績または試験による選抜(能力主義) | 能力主義+個人の教育機会の均等化原理 | 万人のための教育保障+集団としての達成水準の均等化 |
| 大学の管理者 | アマチュアの大学人の兼任 | 専任化した大学人+巨大な官僚スタッフ | 管理専門職 |
| 大学の内部運営形態 | 長老教授による寡頭支配 | 長老教授+若手教員や学生参加による“民主的”支配 | 学内コンセンサスの崩壊? 学外者による支配? |

Transformation of Higher Education, 1971、Problems in the Transformation from Mass Higher Education, 1973、Elite Higher Education: An Endangered Species, 1975) の翻訳からなっているのですが、トロウ本人は、本文中で「『エリート』高等教育からマス高等教育へ、さらには誰もが何らかの形で中等以後教育の機会に接近しうるユニバーサル段階へ (ii)」という言い方をしています。つまり、ユニバーサル段階とは、50%以上の高卒者がストレート進学してことではなく、「誰もが何らかの形で中等以後教育の機会に接近しうる」段階だと言っているのです。それには経済的なバリアーが取り払われなければなりません。成人、勤労者でも就学できる柔軟なシステムが用意されていなければなりません。分けても、高等教育側に誰が必要とする種々の教育内容が用意できていなければなりません。それには、新しい多様な学術の展開も必要です。

発達段階論理解上の注意点

- 「エリート」高等教育からマス高等教育へ、さらには誰もが何らかの形で中等以後教育の機会に接近しうるユニバーサル段階へ
→ユニバーサル段階とは、50%以上の高卒者がストレート進学しているだけではない。それは指標の一つ。
- 現在アメリカだけがこの50%の線に到達している。・・・こうして急速に進学のユニバーサル段階に近づいた高等教育制度は、再び新しい形態の高等教育の創造に迫られることになる。
→50%越えは、ユニバーサル化したことを示すのではなく、ユニバーサル型高等教育を生み出す課題が発生したことを意味する。
- ひとつの発展段階から次の段階へと、完全に移行してしまうのではない。先行する段階に生まれた高等教育機関は、そのまま次の段階に引きつがれて、存続する。
→ユニバーサル段階でもエリート型・マス型機関が無くなる訳ではない。(存続の課題)

3

トロウは、さらに、「現在アメリカだけがこの50%の線に到達している。・・・こうして急速に進学のユニバーサル段階に近づいた高等教育制度は、再び新しい形態の高等教育の創造に迫られることになる。(64)」と言っており、50%越えは、すでにユニバーサル化したことを示すのではなく、ユニバーサル型高等教育を生み出す必要、ユニバーサル化の課題が発生したことを意味しています。彼は段階「移行」の問題を扱っているのです、50%はユニバーサル段階への移行の端緒となる指標にしか過ぎないのです。

その上、「ひとつの発展段階から次の段階へと、完全に移行してしまうのではない。先行する段階に生まれた高等教育機関は、そのまま次の段階に引きつがれて、存続する。(iii) 「マス段階の制度のもとでもエリート機関は存続し、むしろ繁栄するし、またマス高等教

育機関の内部でも、その一部がエリート機能をはたしつづける。同じように高等教育がユニバーサル段階にちかづいたからといって、エリート型・マス型の高等教育機関が消滅してしまうわけではない。」とされており、「ユニバーサル段階でもエリート型・マス型機関が無くなる訳ではない。」としているのです。

図表1に戻ってみましょう。トロウ自身は、15%を越えるとマス化への、50%を越えるとユニバーサル化への課題が発生するとしか言っていないのに、その指標を越えたことが即その段階に達しているというように読めるものになっています。また、それに関連して、項目は「段階」なのに個々の項目名は「型」となっているように、高等教育の段階名とそこで固有に発生する高等教育機関の型とが混乱して、書き分けられていないのです。

でも、この図表は、今申し上げたことに注意して使えば、とっても有効なものです。ここで、今は、この便利な表の記述を利用させていただき、各段階をおさらいしておきましょう。エリート段階では、高等教育機関にはエリート型の機関しかありませんでした。高等教育の機会は少数者の特権、大学進学要件は制約的（家柄や才能）、高等教育の目的観は人間形成・社会化、高等教育の主要機能はエリート・支配階級の精神や性格の形成、教育課程（カリキュラム）は高度に構造化（剛構造的）、主要な教育方法・手段は個人指導・師弟関係重視のチューター制・ゼミナール制、学生の進学・就学パターンは中等教育修了後ストレートに大学進学、中断なく学習して学位取得、ドロップアウト率低い、高等教育機関の特色は同質性（共通の高い基準をもった大学と専門分化した専門学校）、高等教育機関の規模は学生数2,000～3,000人で共通の学問共同体の成立していた、社会と大学との境界は明確な区分があり閉じられた大学だった、最終的な権力の所在と意思決定の主体は小規模のエリート集団であり、学生の選抜原理は中等教育での成績または試験による選抜（能力主義）、大学の管理者はアマチュアの大学人の兼任、大学の内部運営形態は長老教授による寡頭支配という訳です。

マス段階になると、エリート型の機関は存在したままで、それとせめぎ合いながらも、高等教育の機会は相対的多数者の権利となり、大学進学要件はマス型機関においては準制約的（一定の制度化された資格）となり、高等教育の目的観は知識・技能の伝達が重視され、高等教育の主要機は専門分化したエリート養成、社会の指導者層の育成となり、教育課程（カリキュラム）は構造的なままに弾力化がなされ柔構造的なものになり、主要な教育方法・手段として非個別的な多人数講義や補助的ゼミ、バート・タイム型・サンドイッチ型コースが一般化し、学生の進学・就学パターンでは中等教育後のノンストレート進学や一時的就学停止（ストップアウリ）、ドロップアウトが増加し、高等教育機関の特色としては多様性、多様なレベルをもつ高等教育機関、総合制教育機関の増加がみられ、高等教育機関には学生・教職員総数30,000～40,000人というものが現れて共通の学問共同体であるよりは頭脳の都市の様相を示し、社会と大学との境界は相対的に希薄化して開かれた大学となり、最終的な権力の所在と意思決定の主体はエリート集団、利益集団、政治集団と多元化し、学生の選抜原理には能力主義に個人の教育機会の均等化原理が加わり、大学

の管理には専任化した大学人と巨大な官僚スタッフが当たるようになり、大学の内部運営形態には長老教授に若手教員や学生参加による“民主的”支配を取ようになります。

ユニバーサル段階は、エリート型の機関やマス型の機関を残しつつ、先に見たとおりです。ただ、この図表ではユニバーサル段階がなんとなくネガティブな表現で整理されていますが、本文の記述は必ずしもそうではありません。例えば、「高等教育機関の特色」とされる点についても、「ユニバーサル段階に入ると、学問的水準をはかる尺度はこれまでと違ったものになる。ある一定の水準が達成されたかどうかよりも、教育経験を通じて、どれだけの「付加価値」が形成されたのかが問題になる。(74)」として、図表で言う「共通の一定水準の喪失」にポジティブな意味が付与されていることには、注意を要します。

ユニバーサル段階の理解

- 表

極度の多様性(共通の一定水準の喪失,スタンダードそのものの考え方が疑問視される)

- 本文

ユニバーサル段階に入ると、学問的水準をはかる尺度はこれまでと違ったものになる。ある一定の水準が達成されたかどうかよりも、教育経験を通じて、どれだけの「付加価値」が形成されたのかが問題になる。

4

とにかく、日本にとってユニバーサル段階は実現しているものではなく、制度化の課題として、つまり政策の課題として存在しているものなのです。

2. どうしてユニバーサル化できないのか—制度・政策の問題と研究の課題—

では、中等教育修了者の高等教育（中等後教育）機関への直接進学率が 1970 年代末には 50 パーセントを超えて以来半世紀近くが経っているのに、日本の高等教育はユニバーサル段階になっていない、システムとしてユニバーサル型になっていないのでしょうか。その原因は複雑で、これもあとの残り時間でその全部を説明することは不可能です。でも、その主原因の一つが、政策にあることは確かです。政策は意図的になされるものですから、その意図に狂いがあるのです。意図は認識を基盤に意識され、明確化されるものですから、そもそもの認識に問題があることとなります。

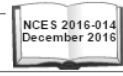
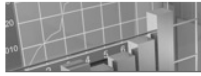
図表2をみてください。これはアメリカの連邦政府の教育統計センター（NCES）の『教育統計要覧』（*Digest of Education Statistics*）に掲載されているアメリカの教育システムの模式図で、アメリカ人自体の自国のシステムの認識を示しています。そこでは、中等後教育（Postsecondary education）として准士学位又証明（Associate's degree or certificate）、学士学位（Bachelor's degree）、修士学位（Master's degree）、研究博士学位又は高度専門職学位（Ph.D. and advanced professional degree）のレベルがあり、職業技能機関（Career/technical institutions）、2年制コミュニティ・ジュニアカレッジ（2-year community or junior colleges）、4年制卒前プログラム（4-year undergraduate programs）、修士学位プログラム（Master's degree study）、博士学位プログラム（Doctor's degree study）、変則の卒後課程である医師・神職・法曹専門職学校（Professional schools (medicine, theology, law, etc.))、博士後研究（Postdoctoral study and research）といったユニバーサル段階にふさわしい多様な機関・プログラムの様態があることが示されています。

しかし、ここで注目してほしいのは、初中等教育と中等後教育の間に、文字通りの一線が引かれていること、そして初中等教育でKの後に1から12まで数えて来た学年のカウントがこの線を堺に途切れ、新たに1から7まで、そして博士課程でカウント無しとなっていること、さらには初中等教育では数えていた年齢が中等後教育では全くカウントされていないことです。つまり、中等後教育の世界、ユニバーサル段階にある高等教育の世界は、初等中等教育の延長にあるのではなく、教育として提供される学術の内容においても、その年齢を含む学生層においても、したがってその構成原理、機関の在り方、管理の在り方や運営方式においても、初等中等教育とは一線を画すものだということが明確に示されているのです。ユニバーサル段階では、そうでなければ、大人の成果である高等教育の力を、現代の課題を果たすものとして機能させることなど、できないのです。

一方、図表3をみてください。これは高等教育文部科学省が「諸外国の教育統計」の付属資料として示している学校系統図での日本のそれを描いたものです。そこでは、高等教育の諸機関として種々の機関が示されていますが、えー、各種学校が7年制？、他がいやに詳しいのに大学院がこんな描き方で良いの・・・、といった疑問はさておき、ここで注目すべきなのは、高等教育の部分の修士課程まで、学年が初中等教育からの連続で13から18まで数えられており、年齢も18歳から24歳を限定されてしまっていることです。

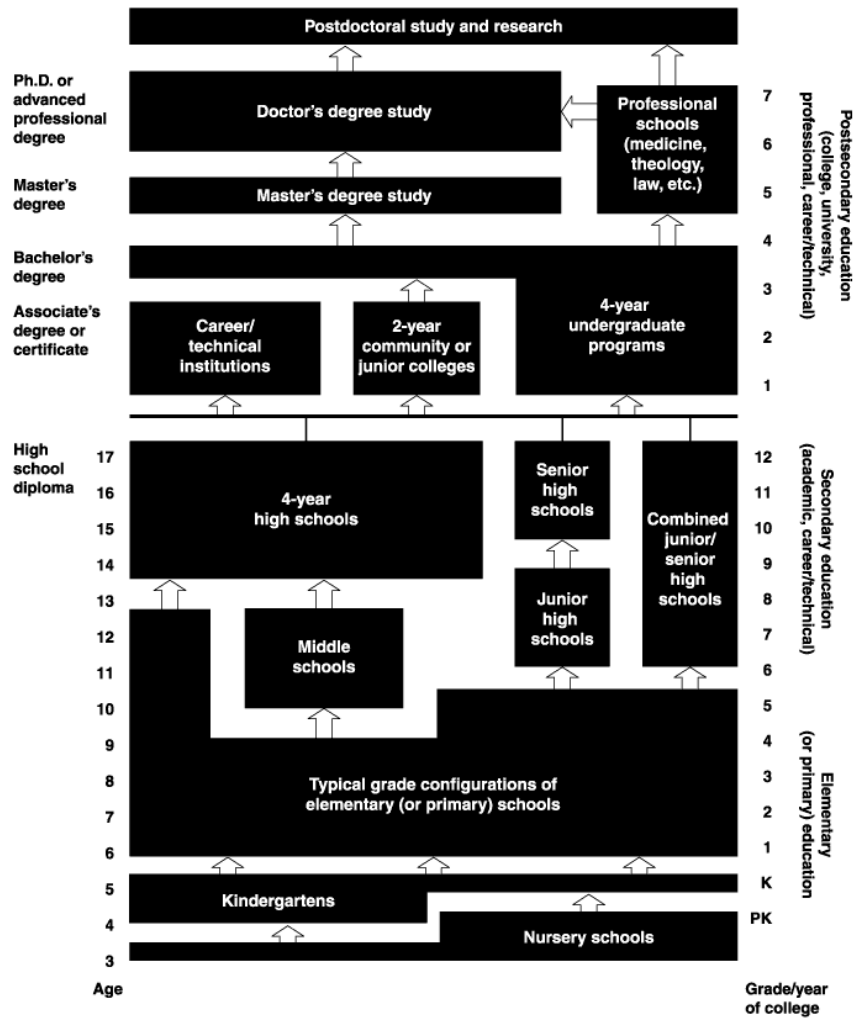
つまり、高等教育が、完全に初中等教育の延長でのものと認識されていることを示しています。これではユニバーサル段階の多様な教育需要に応えられるはずがありません。

图表 2



[List of Figures](#)

Figure 1. The structure of education in the United States

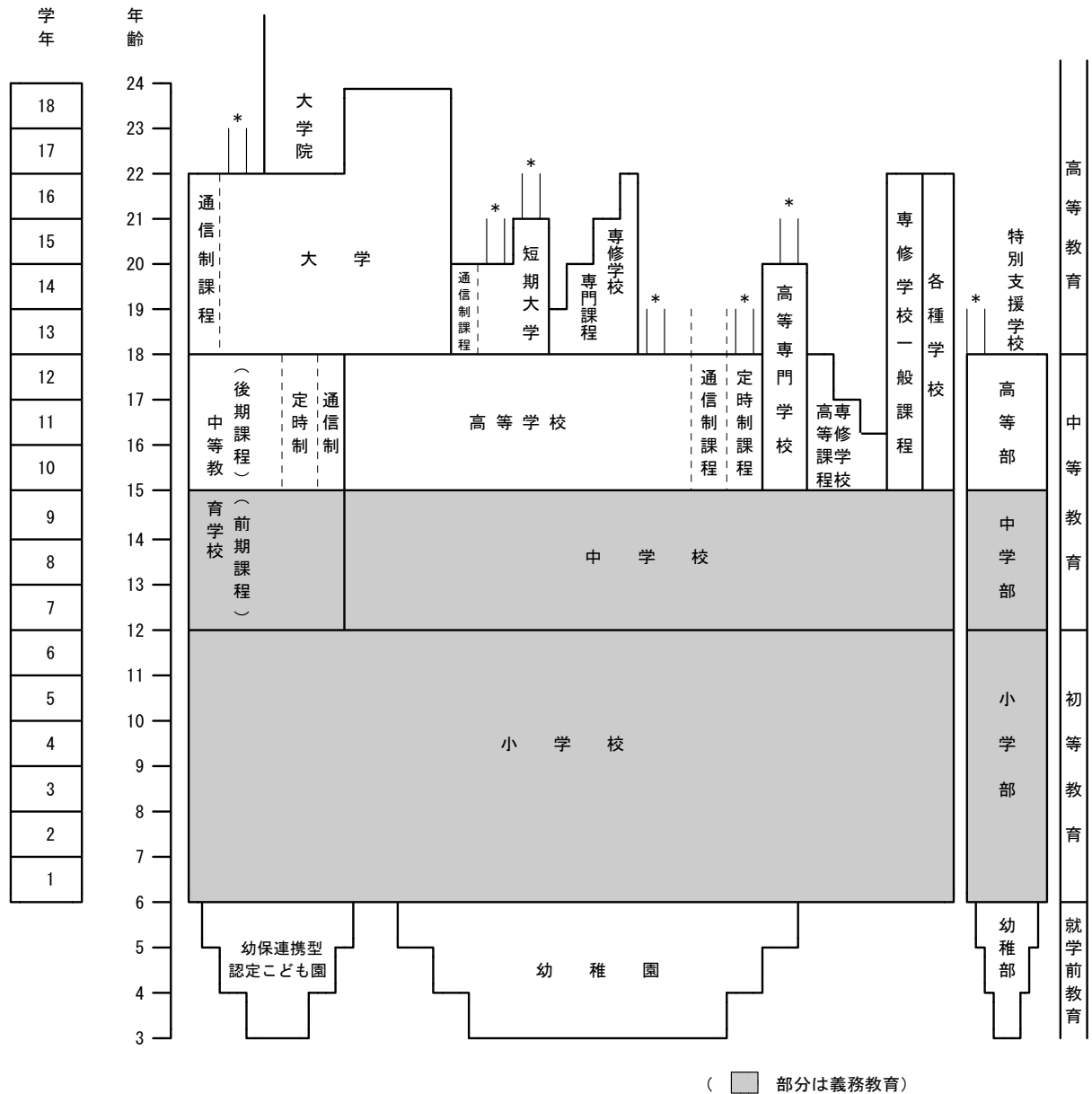


NOTE: Figure is not intended to show relative number of institutions nor relative size of enrollment for the different levels of education. Figure reflects typical patterns of progression rather than all possible variations. Adult education programs, while not separately delineated above, may provide instruction at the adult basic, adult secondary, or postsecondary education levels.
SOURCE: U.S. Department of Education, National Center for Education Statistics, Annual Reports Program.

図表 3

文部科学省「諸外国の教育統計」平成 28(2016)年版

1. 全教育段階
 1.1 学校系統図と学校統計
 1.1.1 学校系統図
 1.1.1.1 日本



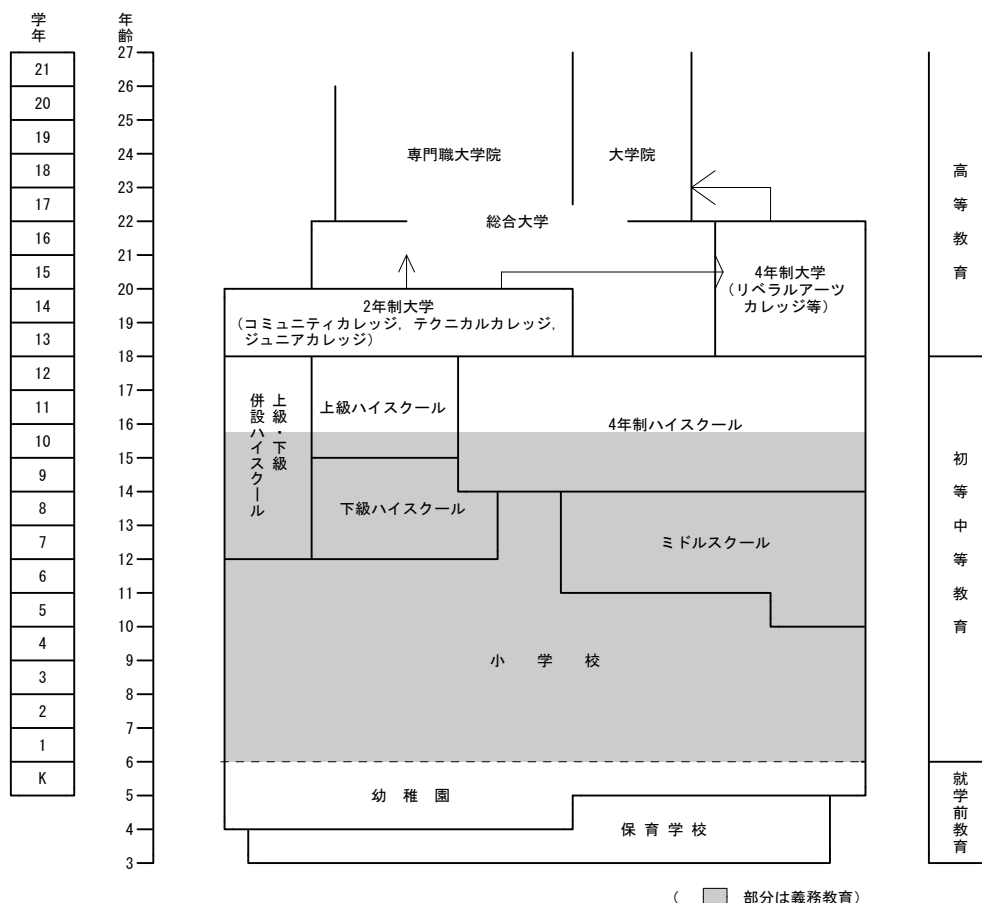
(注)

1. * 印は専攻科を示す。
2. 高等学校, 中等教育学校後期課程, 大学, 短期大学, 特別支援学校高等部には修業年限1年以上の別科を置くことができる。
3. 幼保連携型認定こども園は, 学校かつ児童福祉施設であり0~2歳児も入園することができる。
4. 専修学校の一般課程と各種学校については年齢や入学資格を一律に定めていない。
5. 平成27年度現在の系統図。平成28年度から義務教育学校が導入された。

図表 4

文部科学省「諸外国の教育統計」平成 28(2016)年版

1. 全教育段階
 1.1 学校系統図と学校統計
 1.1.1 学校系統図
 1.1.1.2 アメリカ



就学前教育： 就学前教育は、幼稚園のほか保育学校等で行われ、通常3～5歳児を対象とする。

義務教育： 就学義務に関する規定は州により異なる。就学義務開始年齢を7歳とする州もあるが、実際には6歳からの就学が認められており、6歳児の大半が就学している。義務教育年限は、9～12年であるが、10年とする州が最も多い。

初等中等教育： 初等・中等教育は合計12年であるが、その形態は6-3(2)-3(4)年制、8-4年制、6-6年制、5-3-4年制、4-4-4年制など多様である。沿革的には、今世紀初めには8-4年制が始どであったが、その後6-6年制、次いで6-3(2)-3(4)年制が増加し、最近ではミドルスクールの増加にともない、5-3-4年制が一般的である。このほか、初等・中等双方の段階にまたがる学校もある。2012年について、公立初等学校の形態別の割合をみると、3年制又は4年制小学校7.0%、5年制小学校34.6%、6年制小学校14.2%、8年制小学校8.8%、ミドルスクール17.9%、初等・中等双方の段階にまたがる学校8.7%、その他8.8%であり、公立中等学校の形態別の割合をみると、下級ハイスクール(3年又は2年制)9.2%、上級ハイスクール(3年制)2.2%、4年制ハイスクール52.2%、上級・下級併設ハイスクール(通常6年)10.1%、初等・中等双方の段階にまたがる学校20.8%及びその他5.6%となっている。なお、初等・中等双方の段階にまたがる学校は初等学校、中等学校それぞれに含め、比率を算出している。

高等教育： 高等教育機関は、総合大学、リベラルアーツカレッジをはじめとする総合大学以外の4年制大学、2年制大学に大別される。総合大学は、教養学部、専門職大学院(学部レベルのプログラムを提供している場合もある)及び大学院により構成される。専門職大学院(学部)は、医学、工学、法学などの職業専門教育を行うもので独立の機関として存在する場合(専門大学、専門職大学院大学)もある。専門職大学院(学部)へ進学するためには、通常、総合大学又はリベラルアーツカレッジにおいて一般教育を受け(年限は専攻により異なる)、さらに試験、面接を受ける必要がある。2年制大学には、ジュニアカレッジ、コミュニティカレッジ、テクニカルカレッジがある。州立の2年制大学は主としてコミュニティカレッジあるいはテクニカルカレッジである。

さらに、これだけなら、この図は日本の現状を表しているだけだからあたりまえだと言えなくもありませんが、図表の4を見てください。これは、同じ資料でのアメリカの学校系統図の紹介ですが、えー、テクニカルカレッジが大学で上に進める？、義務教育年齢は州によってことなり8歳からだったり18歳までだったりするのに……、という疑問はさておき、ここでの関心事についてみると、なんと、アメリカの高等教育の学年が初中等教育からの延長で13から18学年とされ、該当年齢が18歳から24歳のものとなっているではありませんか……。この図の作成者が、先の連邦教育省の描く教育システム図を見ていないはずなのに……。これでは、アメリカの状況を誤認させる……。このことを、どう解釈したらいいのでしょうか。少なくとも、日本の政策当局には、高等教育のユニバーサル段階とは何かの認識がないことの証明の一端とは考えられるでしょう。認識がなければ、ユニバーサル化に向けた政策など打ち出せるはずがありません。そう知ってみると、今年の常に打ち出され改革疲れさえ引き起こしている政策の混迷の訳も分かって来るのです。

では、それは政策担当者だけの責任でしょうか。私は、正しい認識を提供すべき研究者の責任がもっと重いと思っています。たぶん、一番の問題は、学術にあるのです。研究者自身が、ユニバーサル段階とは何かをちゃんと把握できていないのです。そして、このことは、高等教育研究に限らない、日本の学術の水準が不十分なものであることの一例にしかすぎません。大学自身が提起する改革において、本来独自のディディプリンである人文学と社会科学が実に安易に一緒になっている。簡単に文理融合が言われる。ユニバーシティの教育と他を区別するアカデミックという質的要素が分かっていないで、中等後教育の何でも高等教育と呼び、それを大学にしてしまう非国際化政策に何の発言もできないでいる、という状況にあるのです。

日本は開国以来、西欧の学術を取り入れてきましたが、自然科学は外的な行為なので模倣が何とかそのまま「科学」足り得ましたが、所属する社会の規定を強く受ける人文学、社会科学は結果の受け売り、「子曰く」の「子」を孔子様からカント様、ウエーバー様、マルクス様、スミス様、さらに流行の誰か様にと変えたところで、正しい認識には達しないのです。日本の学術は、正に転換点に立っているのです。学生にアクティブラーニングを迫る前にすべきことは、研究者たる教員の側がアクティブラーニング（本来の意味のラーニング learning には学習だけでなく研究をも含みます）をして、転換期に立つ日本の課題を解決する学術内容を生み出すこと、中等後教育のユニバーサル段階に耐える教育内容を生み出すこと、それによって正しいシステムと機関の制度設計と政策展開をサポートすることであると信じる次第です。

これで、私の報告を終わらせていただきます。では、清聴ありがとうございました。

シンポジウム「転換期に立つ大学」報告1 大学の制度・政策の課題

日本高等教育学会創設20周年記念行事
2017年5月14日実践女子大学 渋谷キャンパス
報告者 館 昭

1

図表1 高等教育制度の段階移行にともなう変化の図式(トロウ(天野・喜多村訳) 1976: 194-5)

| 高等教育制度の段階 | エリート型 | マス型 | ユニバーサル型 |
|---------------------------|---|---|--|
| 全体規模 (該当年齢人口に占める大学在学率) | 15%まで | 15%以上～50%まで | 50%以上 |
| 該当する社会(例) | イギリス・多くの西欧諸国 | 日本・カナダ・スウェーデン等 | アメリカ合衆国 |
| 高等教育の機会 | 少数者の特権 | 相対的多数者の権利 | 万人の義務 |
| 大学進学要件 | 制約的(家柄や才能) | 準制約的(一定の制度化された資格) | 開放的(個人の選択意思) |
| 高等教育の目的観 | 人間形成・社会化 | 知識・技能の伝達 | 新しい広い経験の提供 |
| 高等教育の主要機能 | エリート・支配階級の精神や性格の形成 | 専門分化したエリート養成+社会の指導者層の育成 | 産業社会に適応しうる国民の育成 |
| 教育課程(カリキュラム) | 高度に構造化(剛構造的) | 構造化+弾力化(柔構造的) | 非構造的(段階的学習方式の崩壊) |
| 主要な教育方法・手段 | 個人指導・師弟関係重視のチューター制・ゼミナール制 | 非個別的な多人数講義+補助的ゼミ、パートタイム型・サングラウド型コース | 通信・TV・コンピュータ・教育機器等の活用 |
| 学生の進学・就学パターン | 中等教育修了後ストレートに大学進学、中断なく学習して学位取得、ドロップアウト率低い | 中等教育後のノンストレート進学や一時的就学停止(ストップアウト)、ドロップアウトの増加 | 入学時期のおくれやストップアウト、成人・勤労学生の進学、職業経験者の再入学が激増 |
| 高等教育機関の特色 | 同質性(共通の高い基準をもった大学と専門分化した専門学校) | 多様性(多様なレベルをもつ高等教育機関、総合制教育機関の増加) | 極度の多様性(共通の一定水準の喪失、スタンダードそのものの考え方が疑問視される) |
| 高等教育機関の規模 | 学生数2,000～3,000人(共通の学問共同体の成立) | 学生・教職員総数30,000～4,000人(共通の学問共同体であるよりは頭脳の都市) | 学生数は無制限的(共通の学問共同体意識の消滅) |
| 社会と大学との境界 | 明確な区分閉じられた大学 | 相対的に希薄化開かれた大学 | 境界区分の消滅 大学と社会との一体化 |
| 最終的な権力の所在と意思決定の主体 | 小規模のエリート集団 | エリート集団+利益集団+政治集団 | 一般公衆 |
| 学生の選抜原理 | 中等教育での成績または試験による選抜(能力主義) | 能力主義+個人の教育機会の均等化原理 | 万人のための教育保障+集団としての達成水準の均等化 |
| 大学の管理者 | アマチュアの大学人の兼任 | 専任化した大学人+巨大な官僚スタッフ | 管理専門職 |
| 大学の内部運営形態 | 長老教授による寡頭支配 | 長老教授+若手教員や学生参加による“民主的”支配 | 学内コンセンサスの崩壊? 学外者による支配? |

2

発達段階論理解上の注意点

- 「エリート」高等教育からマス高等教育へ、さらには誰もが何らかの形で中等以後教育の機会に接近しうるユニバーサル段階へ
→ユニバーサル段階とは、50%以上の高卒者がストレート進学しているだけではない。それは指標の一つ。
- 現在アメリカだけがこの50%の線に到達している。…こうして急速に進学のユニバーサル段階に近づいた高等教育制度は、再び新しい形態の高等教育の創造に迫られることになる。
→50%超えは、ユニバーサル化したことを示すのではなく、ユニバーサル型高等教育を生み出す課題が発生したことを意味する。
- ひとつの発展段階から次の段階へと、完全に移行してしまうのではない。先行する段階に生まれた高等教育機関は、そのまま次の段階に引きつがれて、存続する。
→ユニバーサル段階でもエリート型・マス型機関が無くなる訳ではない。(存続の課題)

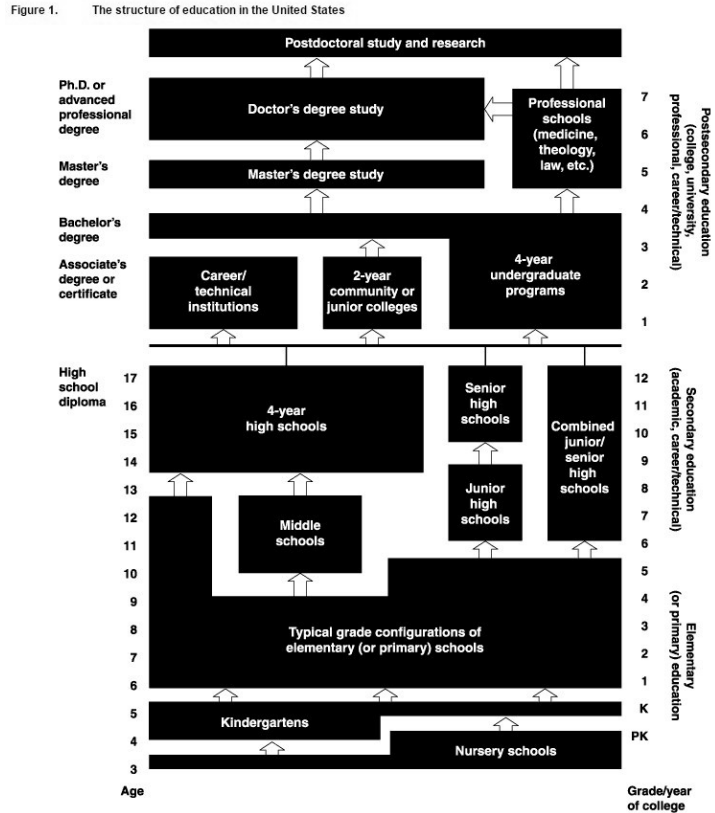
3

ユニバーサル段階の理解

- 表
極度の多様性(共通の一定水準の喪失,スタンダードそのものの考え方が疑問視される)
- 本文
ユニバーサル段階に入ると、学問的水準をはかる尺度はこれまでと違ったものになる。ある一定の水準が達成されたかどうかよりも、教育経験を通じて、どれだけの「付加価値」が形成されたのかが問題になる。

4

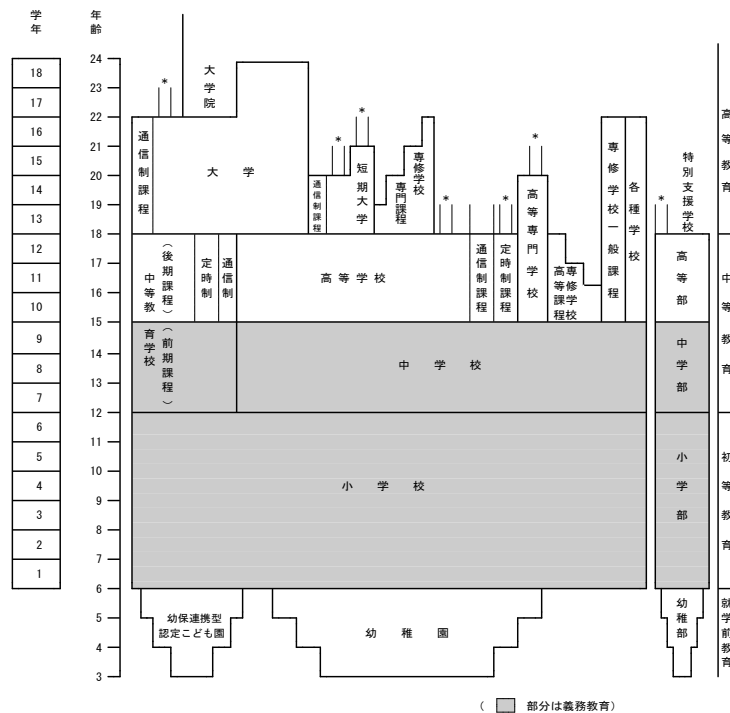
図表2



5

図表3

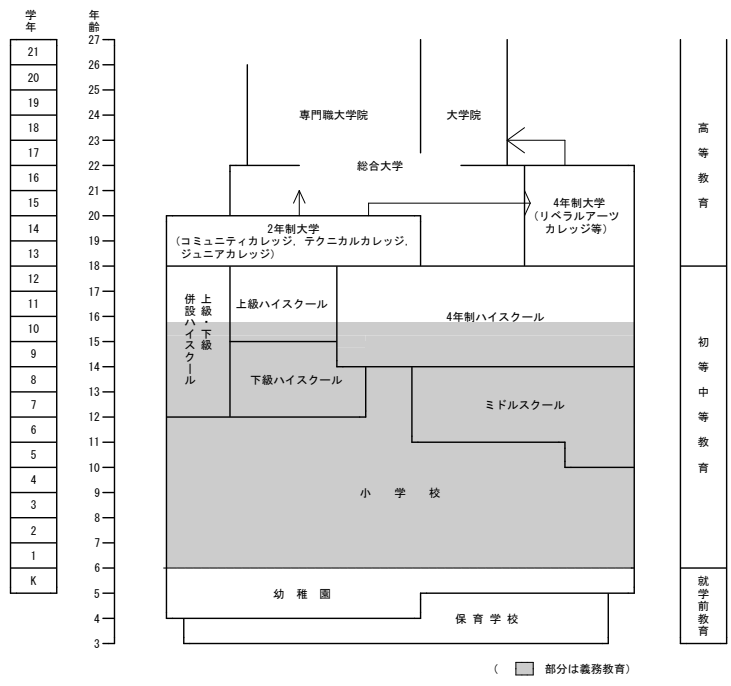
1. 全教育段階
1.1 学校系統図と学校統計
1.1.1 学校系統図
1.1.1.1 日本



6

図表4

- 1. 全教育段階
- 1.1 学校系統図と学校統計
- 1.1.1 学校系統図
- 1.1.1.2 アメリカ



アカデミアの財務的自律性と大学という制度

内閣府総合科学技術・イノベーション会議

上山 隆大

杉谷 ありがとうございます。続いてのご報告は、内閣府総合科学技術・イノベーション会議常勤議員の上山隆大先生でいらっしゃいます。「アカデミアの財務的自律性と大学という制度」と題して、お話しいただきます。よろしくお願いたします。

内閣府の上山でございます。今日はお招きをいただきましてありがとうございます。私は高等教育学会の会員でもございませんし、日頃それほど多くの高等教育研究者と親しく一緒に仕事をしているわけではありません。それでも、20周年とお聞きしまして少し驚きました。実はもっと昔からの学会だという気がしていたのは、今日の大崎先生のお話にもあったように、天野先生や潮木先生がご活躍された大学史研究会や、広島の高等教育センターなどと、ずっと連綿と続いている高等教育研究の流れが、20年どころではないだろうと思っていたからでしょう。その祈念すべき会合にお招きいただきまして、大変ありがたいことと、まずお礼を申し上げます。

私は高等教育の研究者ではありませんし、高等教育の制度的なことに関して研究してきたわけでもありません。今日は経営という観点からお話しを、ということでございましたので、自分自身がそのような考え方に至った軌跡のようなことをお話ししながら、話題提供をさせていただきたいと思っております。

問うべき3つの論点

三つのことをお話いたします。まず一つは、高等教育ということと知識の問題であります。自分自身が高等教育に関心を持ちましたのは、高いレベルでの知識の開発と存在を、社会がどのように認識するのかという視点からでした。そのような知識の社会的な活用ということから、一つの結節点としての高等教育、あるいは大学の問題を考えてきました。高等教育がいま一番直面している課題として大学のマネジメントの問題があると考えております。それから最後のところは、内閣府に昨年の4月から入りまして、ここは科学技術の司令塔という所ですけども、自分自身のミッションとして、今日恐らく、いろいろな先生方からご批判をいただくと思いますが、大学改革に関わっているということでございます。そのような話をさせていただきます。

1. 知識論と高等教育

(1) 「知識」についてのメタ理論の変化

ここに書いていますが、60年代から70年代にかけてでしょうか、様々な経済学者が知識の問題について発言しております。その一人として、フリッツ・マハループ(Fritz Machlup)というオーストリア系の経済学者の言説がございます。実は、私自身がこの本の含意をはっきりと意識するようになったのはもっと後ですけども、とても興味深いことを彼は書いています。このThe Production and Distribution of Knowledge in the United States(1962)という本の影響は極めて大きく、これによって、知識の見方はとても大きな転換をしたと思っております。それは、知識を考える時には、事実、発見、発明、に限定されるのではなくて、「知識の生産」という概念が重要なのだということです。知識の生産とは、知らなかったことを、それを何らかの形で伝えること、あるいは開示すること、コミュニケーションしていくこと、このこと全てを含めて、知識の生産なのだという捉え方です。

これは、実に大きな転換だったと思います。なぜならば、知識が一つの個別の情報としてではなくて、社会の中に転換していくさまをもって知識なのだという捉え方をした。これが後になって、1980年代以降の情報化社会っていうことの礎になったと考えるからです。実際この本の中で、彼は、「知識と情報は実は極めて密接に関係している、情報はデータではない、情報は知識なのだ」、という言い方をしているわけがございます。この知識概念の転換が、60年代くらいまでの、いわゆる製造業中心の経済構造の中から、全く違うタイプのイノベーション、いわばサービス化されて行く知識の役割というのでしょうか、それが経済の基盤になるという考え方への道を開いたという意味では、とても大きな変化だったと思います。それは80年代になって、特に先進地としてのアメリカで現実化したのだと考えております。

より具体的に言うならば、特に70年代後半から生まれてきたバイオの領域において、ライフサイエンス系の知識が完全に「情報」となって、大学から民間企業へと移転をしていく事態が生まれました。特許のような形で移転していき、バイオベンチャーの隆盛のなかで極めて大きな経済的な役割を果たすようになった。この知識の捉え方こそがまさしく、情報化社会における人類の新しい生産活動に道を開いたのだと思っております。

同時に、知識の移転ということに関して言えば、経済学では随分いろんな議論をしてきました。もしそのような知識の見方をするならば、知識は一体どこにあるのか、それが情報だとすると、これは全て書き表されている、書き表すことのできるものなのかという疑問ですね。

多くの経済学者は、知識というのが、個別的・個体的・具体的に存在して、それを明示的にしめることができるものではなくて、人間の中に埋め込まれているものだという言説を展開するようになりました。すなわち、知識とはノウハウであり、知識とは頭の中で知っている総体・全体だということです。その知識を他者に移転していこうとすれば、単なる情報として全てを伝えることは難しい。例えば、産学連携で知識を大学の研究者から民

間企業に提供する場合には、情報として伝えるよりも、それこそ人間ごと移ったほうがいい、人の中に埋め込まれた知識こそが重要なのだからという主張です。大学の人間が企業に入っていくことによって、知識の移転は最も早く移転する。それはある意味で経路依存的に進んでいくという考え方とも親和性を持っていたでしょう。この考え方の中には、知識というものは全人的なものであり、埋め込まれたものであり、ある種のノウハウのようなものだという考え方があったのだと思います。

(2) 超スマート社会の到来と大学教育

もし知識をそのようなものだと見るとすれば、大学で行うべき教育とは一体どういうことが求められるのか。知識を、教師から教室にいる学生たちが受け取るということではなくて、人間そのものの中にきちんと埋め込み展開させていくような素地を、その人たちの中につくっていくことだという考え方へと展開して行ったのだと思います。つまり、いわゆる暗黙知的な知識の理論が、この時点から大学の教育の中に大きな影響を及ぼしてきたのではないかと考えております。

そのことが90年代になって非常に明確になってきたときと軌を一にするように、大学発ベンチャーや、ベンチャーキャピタルなどがはっきりとした現象として見えるようになってきました。そしてまた、この頃から、アメリカの大学の学長や教授の中で、「一般教育」が非常に重要であると主張する人が多く出て参ります。特に私がいたスタンフォードがそうですが…。教育というものは知識の伝達ではなくて、全人的に行わなければいけないと。ということは、教室の中で教師がしゃべるということではなく、非常に小さな教室の中で、限られた人間の中で、双方向の中で、ディスカッションを通して、きめ細やかな教育を高等教育でやっていかなければ、当時の社会における求められている大学の教育はないのだ、という考え方であり、そのことはまさに情報化社会における大学の役割ということだったのだろうと私は考えています。

一方でこのような教育が主になって参りますと、大学における教育のコストが極めて大きくなって行かざるを得ません。では、その大きくなる教育のコストを、一体、誰がファイナンスするのか。公的資金なのか、民間資金なのか、授業料なのか。ますます高騰化して高い金額になっていく高等教育のコストを、誰が責任を持って担い、社会に貢献していくのかということが、高等教育に求められるようになったのだと考えています。

その中で例えば、サイエンス、テクノロジー、エンジニア、マスマティックスというような、いわゆるSTEMの理科系の人たちが持っている知識を、有効的に人文社会科学と共に活かすべきであり、そのためにも密接なリベラルアーツ型の教育の中で行うべきだという議論が出てきたのだろうと思います。それは我々がしばしば聞く文理融合という方向性とも重なり合うものかもしれませんが、実はその背後にはそのような知識集約型の教育コストが極めて高額にならざるを得ないという側面も持っていたと考えております。

そういう意味で、現代の特に2000年代以降の高等教育の課題は何かと考えますと、例え

ば MIT のメディアラボや、スタンフォードの D-school で行われているような、人が集まって議論をしながら何かを考えるとという取り組み、つまりこの授業の形態は、人間の中に埋め込まれている、さまざまなクリエイティブな、創造的なアイデアを、どうやって取り出していくのかという試みであったのだらうと思います。実際、D-school の中では、極めて専門的な科学者たちが集まって、壁にポストイットノートをべたべた貼りつけながら議論をしていくわけですね。この仕組みは一体何なのでしょう。私は、これまで述べてきたような、80 年代以降に埋め込んできた人間の埋め込むこと重視してきた教育から、埋め込まれた知識をどうやって取り出していくのかというような、新たな教育の方針だったのではないと考えております。

同時にこのような試みの中から、大学における、さまざまな学問の融合という考え方が出てきます。なぜならば、一人の人間の中で高等教育として埋め込まれていく知識というのは、その人間の中でさまざまな形で転換をし、融合されていく。そのような融合の中にこそ、本当のクリエイティビティがあるのだと考えれば、分野を超えた先鋭的な学問を創り出し、そのようなことについて積極的に発信できるような人間を創っていくということが、大学、とりわけ研究大学における高等教育の在り方だという考えに至ったとしても不思議ではありません。

そして、そのような高等教育を、どのような方法で実現していくのかと問いかければ、大学における組織の在り方へと思考が向かうのは必然的であつたらうと想像しております。なぜなら、そのような高騰化していくコストを、どうやってファイナンスしていくかということを考えないといけないだらうし、さまざまなタイプの教育の在り方をつくっていかねばいけないし、さらには融合化していくような仕組みをつくっていかねばいけない。そのためには、複雑な組織としての対応が求められるでしょう。それが、現在の研究大学において求められているマネジメントの在り方だと考えております。

最後に書いてございますのは、私が総合科学技術・イノベーション会議に着任してから取り組んでいることとして、私がつくった概念ではないですが、Society5.0 という社会を目指すというコンセプトを打ち出しております。「超スマート社会」における、いわゆる Internet of Things と AI を使った新しい社会概念です。どういう社会のことなのか、私自身も色々と考えることも多いのですが、一つの印象としては、極めて日本的な概念だと思います。と申しますのも、サイバー空間とフィジカル空間を融合させる高度な情報化社会の到来によって、全ての人間たちが、一人一人が求められるものをいつの時点でも手に入れることができ、最大限に満足していき、全ての人がその中で、満足、幸福感を得ることができるような超スマート社会を目指すがあります。

このような社会を想定した場合に大学の果たす役割はいかなるものになるのか。ある意味では、大学のような所に閉じられていた、あるいは専門家によって閉じられていた知識を、完全に開放した中で使うことができるようにするといった姿勢にも繋がるでしょう。このような社会を目指していくときに、大学のような高等教育機関は一体どのようなこと

を目指すべきなのかというふうに考えたりしています。また、後ほどいろんな議論ができればいいと思いますが。

このようなことを私の関心であるアメリカの高等教育の歴史の中で考えていたとき、McGeorge Bundy というケネディ政権下で大統領補佐官を務め、フォード財団の理事長も務めた人物が書いた文章の中に、アメリカの中にもともと埋め込まれている高等教育の考え方を見つけました。それはきわめてアメリカ的だと言えるフレーズでございました。

彼はこのように述べております。大学は自律的でなければいけない。自由でなければいけない。従って、時の権力者をいら立たせるような、そういう存在でなければいけないと。つまり自立的な空間としての大学が、第一に認識されなければいけない。かつそれは、実験的な知識の形成について議論できる場所でなければいけないということでありましょう。また面白いことに、このような大学における知識の新しい形成ができるのは、大学間の競争しかないのだというメッセージでございました。

同じようなメッセージ性をもつのが、まさに大学の使命としてのエクセレンスです。エクセレンスを体現するような伝統と、それを保障する自由が結合しているのが大学であると。エクセレンスの追求と大学の自治が結合しているということこそが、アメリカの大学教育の根幹なのだ。これがなければ一流のものは生まれなし、常にクリエイティブな人材を社会に提供することもできない。それは恐らく現代においても、このようなある種の大学に対する理想像が、ずっと連綿として続いているというふうに考えております。そのことを、ますます進展する市場化社会の中でどのように実現するのかということが、アメリカという一つの国に課せられた責務でありましたし、そのようなことがアメリカで起こってきたというふうに考えております。

2. アカデミアの経営的革新

(1) アメリカの大学における財務構造の変化

二つ目は、アカデミアによる経営の刷新ということです。1960年代後半になってくると、大学には極めて経営的なものの考え方が必要だという議論がなされるようになってきました。経営というとすぐに企業家的な活動だけを想定されるでしょうが、それよりむしろ、大学には大学独自の経営観が必要だと言う議論です。ちょうど1960年代後半ぐらいからでしょうか、大学人の中で、アカデミック・ソーシャル・レスポンシビリティというちょうど企業におけるCSRのような概念が議論されるようになりました。具体的に言うならば、大学が持っている資産を、どのような企業の株として持つことが許されるのか。あるいは、利益相反をどうするべきなのかということは、企業が社会的責務を持っているのと同様に、あるいはそれ以上に、大学という公共的な機関は社会的な責務を持たなければならないという考え方です。

先ほどの大崎先生の話の中に、公的な資質を持つべきだというのが教育基本法の中に書いてあり、それは株式を持つ企業をつくっていくことに反するということが、全くそのと

おりでございまして。公的な責務を持っている大学という機関は、それなりに市場化の中でも取るべき姿勢、あるいは方向性というものが求められる。これは、アメリカにおいても、実は同じでありますし、あるいは日本より極めて厳しいということをご理解いただければと思います。

その意味で、McGeorge Bundy は、大学の自律性を担保するために大学の内部を安定化させる必要があり、とりわけ基金を拡大させなければならないという議論を、既に 1968 年頃にフォード財団のレポート中で書いておりました。具体的に言うならば、大学の持っている投資の戦略が極めて前近代的であり、その投資はあまりにもコストパフォーマンスが悪い。また、控えめすぎる。大学はそれぞれの資金を持ち合って、もし大きな資金を持っている大学があればその大学そのものが、あるいは大きな資金をほとんど有していない大学であれば、幾つかの大学が集まりコモンファンドをつくって、それを積極的に株式投資することによって財源を確保していくべきだ、と。これはちょうど先ほど申し上げました 1980 年代以降の、大学教育が極めて大きなコスト増に対応せざるを得なくなったという事態と連動しているだろうと想像いただければと思います。70 年代のアメリカの株式市場、資本主義市場は、それほど強くはなかった。彼の予言は 80 年代に入って明確に実現したと思っておりますが、このような言説が既に 60 年代の終わり頃からアメリカの中で生まれてきたという事実を見るに、大学の経営を大学の社会的責務と関連させて議論する風土が生まれてきたのだなと思わざるを得ません。

このような大学の変化、あるいは大学が社会と触れ合う時に生まれる興味深い日本の事例として、実は前々から夏目漱石がどうして、40 歳のときに東大のエリート教授への昇進を目前にして、その職を辞して朝日新聞に入ったのかと考えることがございました。彼は入社を辞するというのを書いてございます。なかなか面白い文章ですから、ご紹介いたします。このスライドのちょうど真ん中のところです。

「大学の様な栄誉ある位置を抛って、新聞屋になったから驚くと云うならば、やめて貰いたい。大学は名誉ある学者の巢喰っている所かも知れない。尊敬に値する教授や博士が穴籠りをしている所かも知れない。二、三十年辛抱すれば勅任官になれる所かも知れない。」でも、私はそうではないのであると、ここに書いていますよね。ある意味で、ジャーナリズムに転職をするということは、帝国大学教授に大きな社会的地位を見ていた当時の大学人からすれば、ある種、ジャーナリズムというベンチャー企業へと転職をしたということだと思いますね。ここに書いていますが、「新聞屋が商売ならば、大学屋も商売である。新聞が商売である如く大学も商売である。新聞が下卑た商売であれば大学も下卑た商売である。」

この言葉をもって、彼が大学を去る入社を辞としている。この言葉の中には面白いものを感じていて、大学という高等教育機関が、社会の中の競争的な、新たな企業家的な動きも含めたものに対して、どのように感じていたかということです。かつ、この商売（ビジネス）ということの中に、金儲けというようなニュアンスを見出そうとすると間違ってい

るだろうと思います。むしろそれは、きょうのお話の議論に出るような市場化の問題でもありました。

市場化というのは、しばしば誤解されているようですが、金儲けでもなければ、経済的な価値を見出すということでもなく、さまざまな社会における、人々の求めるものを見つけていくということであると考えております。私はもともと経済学を専門としていますが、経済学の世界の中にあつた経済合理性・経済主導性という見方の自体が、今の先端の経済学ではどんどん古びたものになってしまっているのが現状ではないでしょうか。幸せを感じるときに取引が生まれるということも含めて、何をもって価値を見出していくのかと発見していくのがマーケットだとすれば、このような新しいジャーナリズムの展開の中に身を投げ入れた漱石の意思というのは、この辺りにあつただろうと思っております。また寺崎先生の本の中で見てその後調べたこともあつたのですが、福沢諭吉をはじめ帝国大学でも、大学が帝室から資金を得て基金を持つことで独立した経営体となり、自律的存在となるべきだと言っていたそうです。

(2) アカデミアの戦略的責務－分野を伸ばすこと、守ること

このような関心を持って、アメリカの大学におけるマネジメントの在り方を本格的に見ていきたいと思って、3年ぐらい前からプロジェクトシグマというプロジェクトを行ってきました。福井さんとか戸村さんの手伝いをいただいて、アメリカの大学の内部データを見ていくということをやっていました。このプロジェクトの第1の関心は、大学が自らのマネジメントとして、自らの資産をどのような形で、今申し上げたような高等教育の社会的・公的な役割のために使おうとしているのかを見てみたいということでした。大学はあくまで公的サービスでなければいけませんから、金儲けではない。公的なサービスの中には、当然ながら例えば、自然科学系のように新しい技術を使って貢献をしていくという形もありましょうし、人文科学系のように新たな通念をつくって、その通念によって社会に対する考え方の基盤を創っていくということもあるでしょう。あるいは、または、人文社会科学の人たちが考えるような社会課題・問題を、自然科学系と繋ぎながら新しい分野を創っていくということもあるでしょう。

ということは、そのような公的なサービスを提供するものとしての大学が、財務的に、その多面的な活動をどのようにサポートしたのかということを見たいと思ったからに他なりません。端的に言うならば、大学の中で資金がどのように使われ、動き、循環しているかというメカニズムを押さえないということです。このプロジェクト自体については、あまりここではお話できませんけれども、大まかそのような実態について把握ができたというふうに考えております。

面白いことには、大学は確かに市場化をしておりますし、市場化はますます進むでしょうが、州立大学のような公的大学がより市場化して、私立大学の中でもスタンフォードやハーバードといった所は、むしろ市場化に抵抗しているのを発見したのは、興味深い現象

でございました。そのことは何を意味しているのでしょうか。いかに私立の、高等教育のマーケットにまさに直面しているはずの大学であっても、パブリックサービスとしての大学を失うことはないのだということだと思います。従ってそのことをどのように実現していくかの極めて綿密なマネジメントの仕組みを、この数十年にわたってアメリカの大学は創ってきたということであり、このような点を見ると、わが国における大学の組織がいかに貧弱で、またそのような意識が欠けている大学教員ばかりであるということに、愕然とせざるを得ません。

ここにございますように、大学内部で資金は様々な形で分野ごとに競争的資金を獲得しながら、全体として大学の中で循環させながら用いてございます。あるいは大学そのものの経営判断による資金の使用ということでありましょう。今日はお時間もありませんし、いろいろな所でこのプロジェクトのことはお話をしているのでこれ以上は触れません。

またこれも極めて興味深いのは、このデータを見ると、ハーバード大学が、アウトプットの論文だけを見ると、ほとんど医学系の大学なのです。東京大学というのは実にいろんな分野がそろっている。このことは、恐らくは東京大学というものの弱点だろうと思います。ハーバードにおいては、もちろん自然科学のみならず、医学のみならず、極めて重厚な人文社会科学があり、かつ、恐らく世界でナンバーワンの哲学者をリクルートしているに違いない。にもかかわらず大学が、なぜこのような医学やライフサイエンスに資金を投下しているかという、全体としての人文社会科学も守りながら、大学の強みを発揮して、公的なサービスを提供し、そして、アメリカ、あるいは世界におけるハーバードというポジションを維持していくには必要だというふうに考えているからだと思います。

3. 日本における大学・高等教育へのデータ分析

そのようなことを考えながら、4月から内閣府の総合科学イノベーション会議に入りました。この組織は日本における科学技術政策のセンター・司令塔でございますけれども、ここを使って日本の大学について何かのお役に立ちたいと思って、日本の大学の分析を現在進めているところでございます。

そのような考え方の中から、当初やり始めていることは、今もう既に半年ぐらいになりましたが、内閣府が影響力を及ぼすことができるのは国立大学でございますので、国立大学のできれば全ての大学の内部情報をシステムに集約するという作業に今取り組んでおります。主だった研究大学の財務データ、かつ、人事データ、IRデータというものを集約しながら、どのような大学が、公共的サービスを行うときに、どのような資産を持っているのかということも含めて、ここで分析しようと考えております。具体的に言うならば、このスライドにあるようなデータでございます。お手元にあるようなところをご覧になっていただきたいと思います。

こうしたデータを見るにつけ思いますのは、必然的に大学の分類化は、残念ながらしなければいけないだろうと。今日は、尊敬する矢野先生のスライドを見させていただくと、

いろいろな極めて似ているところもあり、また少し違う部分もあって、後ほど議論が出来ればいいかなというふうに思っておりますけれども。さまざまなタイプの大学ごとになすべきパブリックサービスの仕方がある。そのことを、インプットからアウトプットまで含めて分析すること、全ての情報によって描ききるということが、恐らくは高等教育、あるいは科学技術政策の根幹になっていくだろうと思ひまして、今、全ての大学のみならず、全ての研究開発法人の内務データをシステムに集約するという作業にかかっております。

望むらくはその中から、あるべき将来的な大学像、わが国における、わが国独自の大学の在り方、高等教育の在り方について提言をしていければいいと願っております。それは政府の中に入らなければできない仕事でもあり、また、一人の研究者としても極めて興味深い作業だと思ひて今取り組んでいるところでございます。少し長くなってしまいましたが、私の報告とさせていただきます。どうもありがとうございました。

杉谷 上山先生、どうもありがとうございました。

高等教育学会20周年記念シンポジウム
@実践女子大学 渋谷キャンパス 2017年5月14日

アカデミアの財務的自律性と 大学という制度

内閣府総合科学技術・イノベーション会議 常勤議員
上山隆大

日本の高等教育に関して問うべき3つの論点

- (1) 知識論と高等教育
 - 「知識」についてのメタ理論の変化
 - 超スマート社会の到来と大学の教育

- (2) アカデミアの経営的革新
 - アメリカの大学における財務構造の変化
 - 分野を伸ばすこと、守ること→アカデミアの戦略的責務

- (3) 日本における大学・高等教育へのデータ分析
 - 総合科学技術・イノベーション会議
 - 高等教育と科学技術に関する横断的データ

知識論と高等教育:知識とは何か?その教育とは何か?

- 1970年代の予言:知識基盤社会 (Knowledge-based Society)の概念化
 - Fritz Machlup, *The Production and Distribution of Knowledge in the United States*, 1962.
 - 知識:誰かによってすでに知られていること、発見、発明
 - 知識の生産:「知らなかったこと(たとえそれがすでに誰かの所有物であったとしても)を学ぶ活動。知識の開示、普及、伝達、コミュニケーションも知識の生産に含まれる」
 - 「知識」と「情報」は同じコインの裏表:経済活動への組み入れ
 - Post-industrial society, Post-Fordism: Daniel Bell, Peter Drucker
- 1980年代の現実:情報としての科学知識、その経済的価値
 - Intellectual property, Technology Transfer, Commercialization of Scientific Knowledge
 - 知識(情報)の移転→知識の実態はどこにあるのか
 - 全てを記述できない知識(Tacit Knowledge): Gilbert Ryle, von Hayek
 - 人に埋め込まれている知識と知識の経路依存性: Nathan Rosenberg
 - 教育とは何か、高等教育のプログラムとは何か
 - 埋め込まれた知識への教育とは?

3

知識論と高等教育:知識とは何か?その教育とは何か?

- 1990年代-2000年代における大学教育の再検討
 - University Startups, Venture Capital, Entrepreneurship
 - General Education の再定義と少人数化と双方向→教育コストの高騰
 - STEM 教育と人文社会の融合
- 大学における研究と教育の現代的課題:大学の戦略的マネジメント
 - 知識の連鎖性と想起性:埋め込まれた知識をどのようにretrieve するのか。
 - S & T におけるデザイン志向
 - MITのメディアラボ、Stanford のD-School
 - 知識を先端で融合し converge するメカニズム
 - 大学間のグローバルな競争: world-class university
 - 知識産業としての大学
 - 知識の開放系への対応:一人一人の知識のサイバー上での社会的共有
 - サイバー空間とフィジカル空間の融合→ IoT、人工知能
 - 総合科学技術・イノベーション会議 「総合戦略2017」
 - 「Society 5.0 として我々が次に目指すべき社会は、サイバー空間とフィジカル空間の高度な融合によってひとり一人の知恵と可能性が最大限に引き出され、知識集約が加速度的に深化した社会であり、多様性が尊重され活かされることで持続的に価値を生み出し発展する社会である。」

4

フォード財団レポート『連邦政府：大学そして研究』（1977）

「大学という組織は、自律的であるし、またそうでなければならない。大学のメンバーの発言は、政治の権力者を時にいらだたせる。またそうであるべきだ。わが国は、唯一の固定された考えに凝り固まった一群の人間が、巨額の資金を直接的に特定の組織に振り向けることができるような社会ではない。現在は全米でトップに位置する大学であっても、常に競争にさらされ、その地位が変化して行くような国に我々は生きている。この国では、ごく限られた指導者が、確固たる論拠を持って『国家の方針に沿っている』と決めつけることなどできない。競争的方法やそれに準ずる手法こそがベターなものである。その意味で、商業的競争でのオープンな市場とアカデミアのアナロジーは全く正しい。」

(McGeroge Bundy)

5

フォード財団レポート『連邦政府：大学そして研究』（1977）

「最高の研究と学術を有すること、その基盤である大学を健全ならしめることこそ国家的な利益である」

「『エクセレンス』を追究する伝統とそれを保証する自由が結合しているのがアメリカの大学であり、その組織こそが我々の社会の更なる自由を実現する要である。アメリカで実現されている現在の一流の学術が衰退するようなことがあれば――そして正にその危機がいま訪れているのだが――次の世代のアメリカ人の精神はより荒廃し、彼らの財布の中味も乏しくなってしまうに違いないのだ。」

(McGeroge Bundy)

6

日本の高等教育に関して問うべき3つの論点

- (1) 知識論と高等教育
 - 「知識」についてのメタ理論の変化
 - 超スマート社会の到来と大学の教育

- (2) アカデミアの経営的革新
 - アメリカの大学における財務構造の変化
 - 分野を伸ばすこと、守ること→アカデミアの戦略的責務

- (3) 日本における大学・高等教育へのデータ分析
 - 総合科学技術・イノベーション会議
 - 高等教育と科学技術に関する横断的データ

7

大学財務の自律性(アクターとしての独自性)

- MacGeorge Bundy, “Managing Educational Endowments” (Ford Foundation, Dec. 1968)
- “many colleges and universities should be free to adopt a simple and clear-cut plan to supplement ordinary income with a modest portion of capital gain and still remain within the sounds of prudence.”
 - 大学の財務の投資戦略は極めて前近代的
 - 大学財務の投資はダウ・ジョーンズのそれに較べてあまりに低い
 - 理事会のビジネスエリートは大学の“prudence”に萎縮している
 - 大学は自らの戦略を立てるためにendowmentの拡充が必要
 - Office of Presidentに投資戦略のノウハウが欠如
- 「フォード財団は大学財務の「情報センター」となるような機関への資金提供の用意がある。
- Common Funds (1971)

8

夏目漱石「入社の際」 1907(明治40)年5月3日

大学を辞して朝日新聞に這入ったら逢う人が皆驚いた顔をして居る。中には何故だと聞くものがある。大決断だと褒めるものがある。大学をやめて新聞屋になる事が左程に不思議な現象とは思わなかった。余が新聞屋として成功するかせぬかは固より疑問である。成功せぬ事を予期して十余年の径路を一朝に転じたのを無謀だと云って驚くなら尤である。かく申す本人すら其の点に就ては驚いて居る。然しながら大学の様な荣誉ある位置を抛って、新聞屋になったから驚くと云うならば、やめて貰いたい。大学は名誉ある学者の巢を喰っている所かも知れない。尊敬に価する教授や博士が穴籠りをしている所かも知れない。二三十年辛抱すれば勅任官になれる所かも知れない。其他色々便宜のある所かも知れない。成程そう考えて見ると結構な所である。赤門を潜り込んで、講座へ這い上ろうとする候補者は——勘定して見ないから、幾人あるか分らないが、一々聞いて歩いたら余程ひまを潰す位に多いだろう。

9

明治期におけるベンチャー企業としてのジャーナリズム

新聞屋が商売ならば、大学屋も商売である。商売でなければ、教授や博士になりたがる必要はなかろう。月俸を上げてもらう必要はなかろう。勅任官になる必要はなかろう。新聞が商売である如く大学も商売である。新聞が下卑た商売であれば大学も下卑た商売である。只個人として営業しているのと、御上で御営業になるのとの差だけである。

10

明治時代の大学基金と大学独立の構想

- 「帝国大学独立案私考」
- 帝国大学教授 外山正一、菊地大麓、矢田部良吉、大沢謙二、穂積陳重、巖谷立太郎、明治二二年四月一日
- 福沢諭吉「学問の独立」『時事新報』(明治一六年)
- 「今の文部省または工部省の学校を、本省より分離して一旦帝室の御有となし、さらにこれを民間の有志有識者に附与して、共同私有私立学校の体をなさしめ、帝室より一時巨額の記念を下附せられて永世保存の基本を立つるか、また、年々帝室の御分量中より、学事保護のためとて定額を賜るか、二様の内いかにすべき」

11

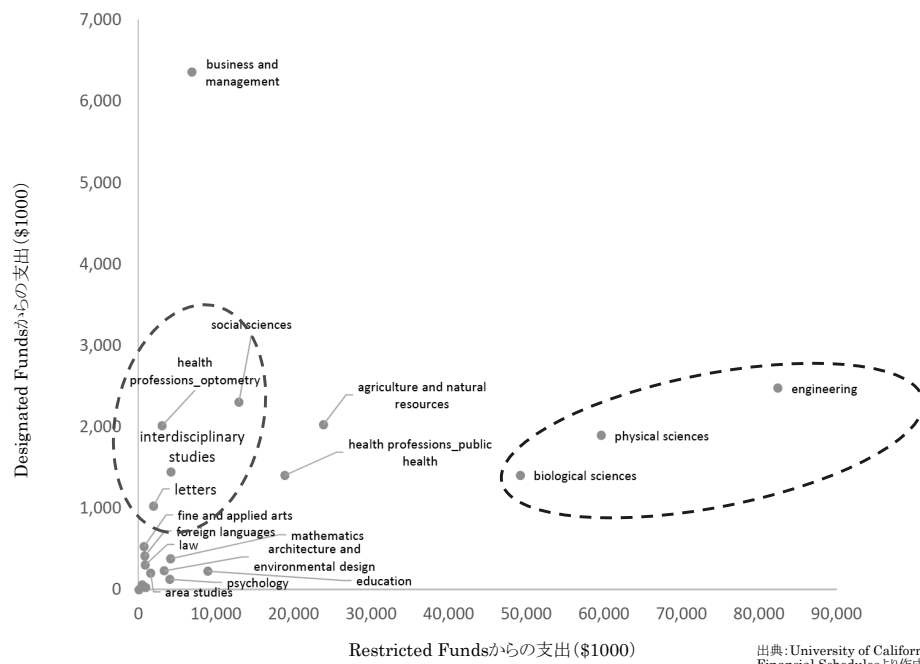
「アカデミアの戦略的ガバナンス研究」PROJECT SGMA PROJECT ON STRATEGIC GOVERNANCE OF ACADEMIA

- 大学のマネジメントと知識のフロンティアの戦略的形成
 - 大学本部の discretionary money 拡大の模索
 - 大学内の資金循環が戦略的メカニズムの形成
 - Provost Office という発明
 - Designated Fund という発明
 - 競争する大学と知識のフロンティアの多様化と成長
- 市場化する「公的」大学と公共化する「私的」大学
 - Private sector からの資金の流入が大学の「公的」な役割をむしろ拡大
 - 知識の「保護」と公共的使命
 - 知識の「融合」と公共的使命
- 知識の「保護」と知識の「成長」: 大学公的使命と融合化する知識への対応

12

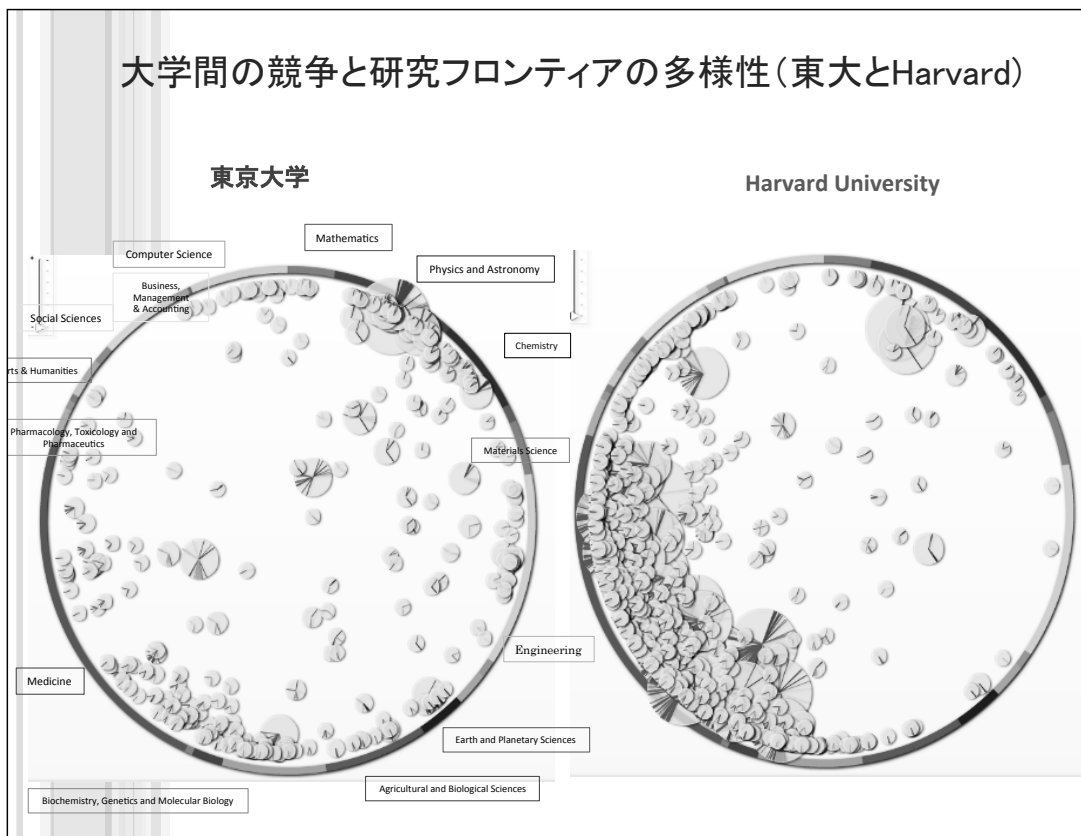
知識の「保護」と知識の「成長」：大学公的使命と融合化する知識への対応

図：Designated Fundsからの支出とRestricted Fundsからの支出の散布図(UC Berkeley, 2000)



出典：University of California Campus Financial Schedulesより作成。

大学間の競争と研究フロンティアの多様性(東大とHarvard)

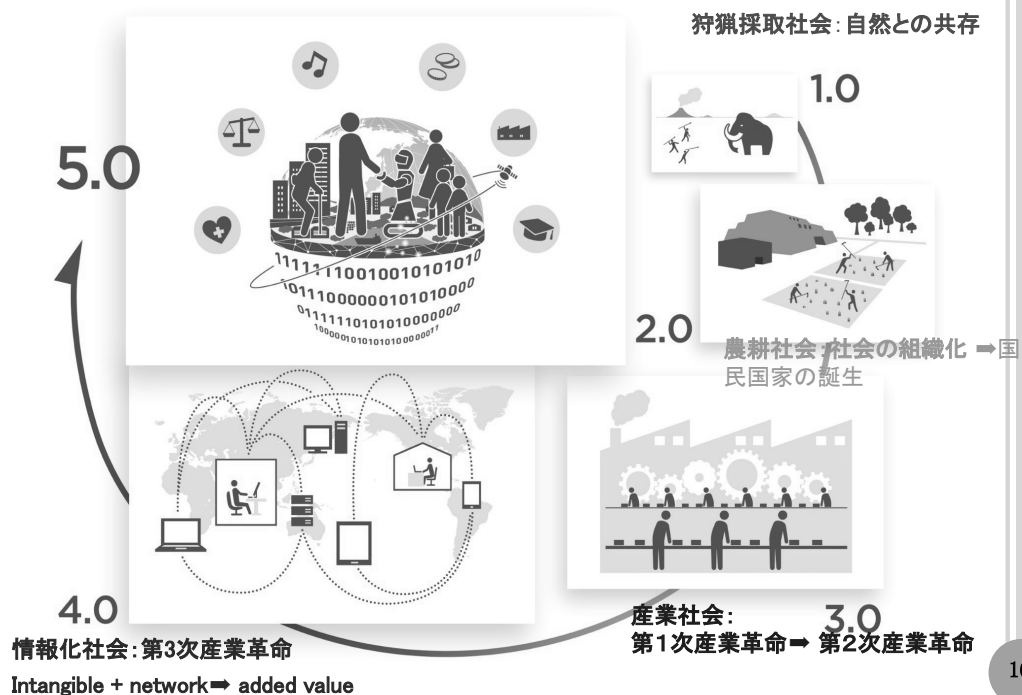


日本の高等教育に関して問うべき3つの論点

- (1) 知識論と高等教育
 - ・ 「知識」についてのメタ理論の変化
 - ・ 超スマート社会の到来と大学の教育
- (2) アカデミアの経営的革新
 - ・ アメリカの大学における財務構造の変化
 - ・ 分野を伸ばすこと、守ること→アカデミアの戦略的責務
- (3) 日本における大学・高等教育へのデータ分析
 - ・ 総合科学技術・イノベーション会議
 - ・ 高等教育と科学技術に関する横断的データ

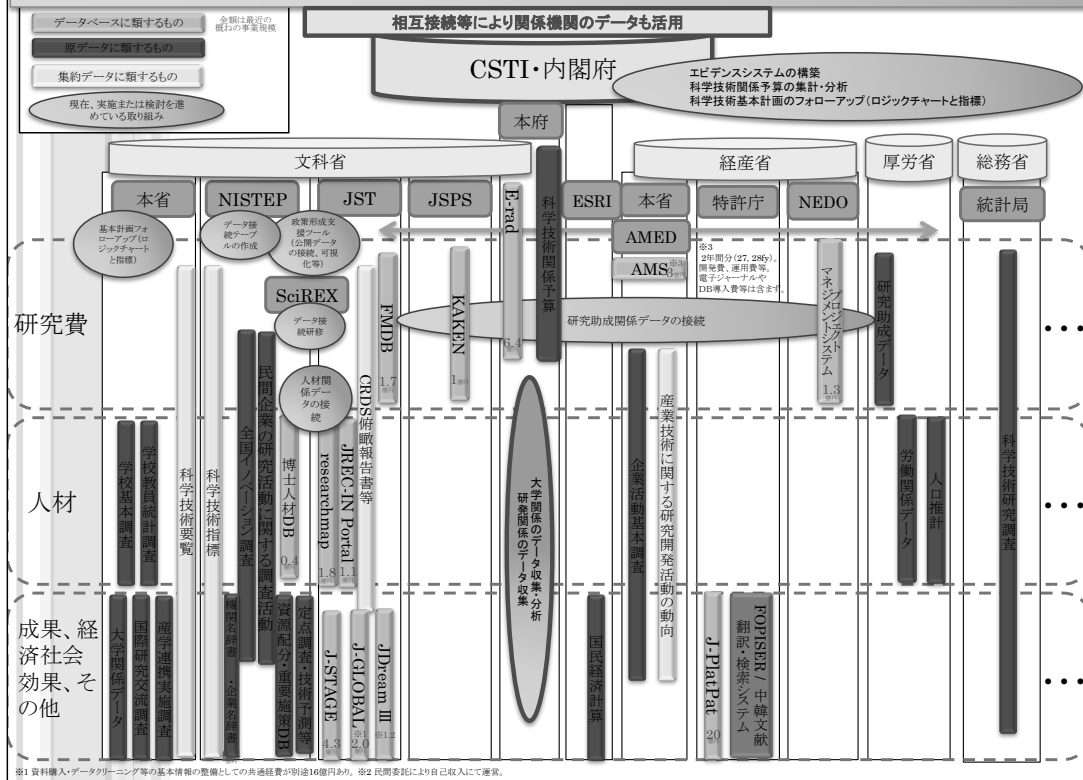
15

Society 5.0: サイバー空間とフィジカル空間の融合

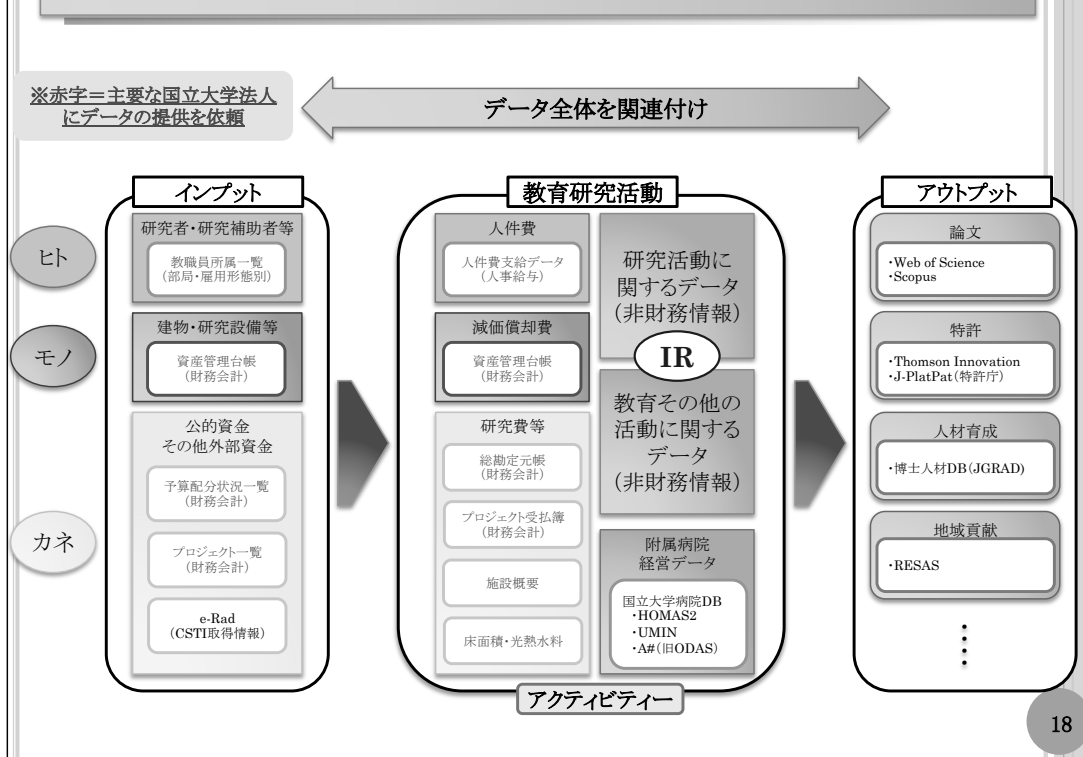


16

科学技術イノベーション政策及び関連政策のデータ・情報



国立大学法人における分析のデータソース



“市場化”とこれからのデザイン

関西国際大学学長、学校法人濱名学院理事長

濱名 篤

杉谷 最後のご報告は、関西国際大学学長、学校法人濱名学院理事長の濱名篤先生でいらっしゃいます。本日は“市場化”とこれからのデザイン」と題して、お話しいただきます。それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

濱名でございます。20周年ということでございますが、私の個人的なことちょっと申し上げさせていただきます。私の所属しております、関西国際大学は、今年開学20年目に入ります。ほぼ、学会と同じぐらいの歴史でございます。ちょうど高等教育学会と、私どもの大学の歩んできた時期が重なっておるということを、改めて実感しております。私も、学長4期目の1年目でございますので、13年学長をやっています。私どもの大学は非伝統的な歴史のない大学でございますが、自分の大学が置かれている問題と、高等教育の置かれている問題につきまして、大学をマネジメントする立場という観点から話させていただければというふうに思っています。

1. 高等教育における「市場化」についての議論

私は今回のこのシンポジウムの企画のたたき台を出させていただいたのですが、市場化の議論というのは、かなり昔からなされている。市場化がどのようにして起こってきたのかということについては、おおむねコンセンサスが、あるのだろうというふうに思います。「70年代の後半ぐらいから、小さな政府であるとか市場であるとか、とりわけグローバル化との関わりの中で市場化という議論が始まって、80年代の、IT革命の四つの共通言語としてのポスト福祉国家の政策枠組みの中心は『市場』にある。大学と市場の関係を結びつけているのが『知識』である。日本の教育界は、知識の有効性を正面から取り上げてこなかった。『知識が役に立つ』というような言説は受け入れられない。企業の採用は大学の知識を尊重していない」。これらは、矢野先生が、高等教育研究の第4集の中で書かれていた話なのです。

こういう考え方の中で、日本の教育界では知識の有効性を正面から取り上げてこなかった。役に立つというような言説は受け入れられてこず、逆に市場化と言いながら、大学の知識なり、大学で教えて身に付けたことを、ある意味での一つの市場である卒業生の受け入れ先が、必ずしも大学教育をリスペクトしてきたわけではないというような指摘が、今から十数年前にすでになされていたわけであります。

他方、その市場化の議論の中で、もう一つプライベート化との関わりがなされました。これについては、市川昭午先生が80年代中頃からの、今日の大崎先生のお話もございましたけども、臨教審の教育の自由化以降、教育を個人的な消費財とみなすという考え方に強くなってきて。こうした観点の中で市場化ということが出てきている。私どもの私学の立場で言えば、個人の消費財としての教育ということを意識することが、日常的には一番多いのかなというふうに思います。さらに、設置基準や規制との関わりの中で市場化の議論がなされて、今日の大崎先生のお話の中にもありましたけども、小泉改革の流れの中で、規制緩和が進められ、強い規制力を持つ事後監視監督体制になった。これは大場淳さんが指摘していることでありますけれども、こういうような研究成果というのは、これまで高等教育学会の中でさまざまな形で提起されてきた議論であったかというふうに思います。

しかし、市場化というものをマクロな、あるいは世界の文脈の中で捉えていくという考え方と、私の立場で言えば、高等教育が抱えている、現状の中での市場化の議論というのは、必ずしも同じ次元で感じられているわけではない。極端な話をしますと、同じ県の中に私立大学が三つあって、1校つぶれば市場淘汰されて、自分の大学は生き残れるというふうに本気で考えている大学経営者は現実にいるということでありまして。市場化というと、グローバル化との関わり、文明論的な転換ということとは別に、非常に生々しい文脈の中での市場という問題の捉え方もあるのです。

2. 「将来像答申」で予想されていた“市場化”への対応はなされてきたのか？

こうした捉え方というのは、一つは、2005年の中教審の将来像答申あたりから始まっているのかもしれませんが。今日の大崎先生のご講演から、非常に長い文脈の中で、市場化に関する議論や、あるいは新制大学の歩みの中で大学の置かれている状況がどう変わってきたか、ということについての話はあったわけでございます。具体的に市場化の議論が、高等教育の政策と、中教審の議論で言えば将来像答申でどう扱われてきたのでしょうか。70年代の真ん中から80年辺りの5年間というのは、ある意味で最も高等教育の計画であるとか、政策的にはある意味でうまくいっている時期であったというご指摘もあったのですが、それが、高等教育計画の放棄という形で、市場競争に身を委ねるという方針が、明確に出されていたのが将来像答申だったと思うのです。

(1) 機能別分化

私の役割は高等教育の現状から将来について語るということでございますので、この辺りから現状がスタートしているという見立てで将来像答申を読み返してみますと、次のようなことに気づきます。将来像答申というと、機能別分化論というのが有名で、今なお思い出されるわけです。しかしながら、各大学の責任で1. 世界的研究・教育拠点、2. 高度専門職業人養成、3. 幅広い職業人養成、4. 総合的教養教育、5. 特定の専門的分野の教育・研究、6. 地域の生涯学習機会の拠点、7. 社会貢献機能を選択していくという機能別分化

が挙げられて、計画が各大学の自己責任へという形で転換していくことが求められている。しかし、この答申では市場化という用語は用いられてはいない。他方、高等教育の将来像、すなわちブランドデザインという用語が、この答申の中では使われています。ブランドデザインというのは、それから20年近くになった現在、またその策定という課題が出てきているのは皮肉です。改めて答申を読み返してみますと、計画を放棄するにあたり、国が果たすべき役割について、ある意味で重要な指摘を行っていたことがわかりました。しかし、このときに、各大学の責任において、それぞれの展開を考えていくと言いながら、それぞれが選択した市場範囲の拡大については、あまり具体的なイメージが書かれていないというふうを読むことができますと思います。

他方、地域配置の適正化であるとか、人材普及の重点分野についての指針や情報提供についての指摘は、部分的かつ小規模にしか実現することはなかったのです。つまり、地域配置の適正化も人材育成の重点分野について国が情報提供して責任についても、言及はされています。そのときには、計画の放棄と大学自身の選択に基づく機能分化を国がサポートする仕組みが必要であるということを、この答申の中では明確に書かれているわけです。私も中教審に身を置いてよくわかりましたけども、この答申が、政策を直接決定しているのではなくて、答申を受けて政策化するのには文科省でありますので、答申に書かれていたからといって、それが必ずしも政策的に実現するとは限らないのです。このときの答申も、実はあまり目覚ましい成果を上げたというふうには思えません。

(2) 規模と広がり

規模と広がりというところを見ていただきますと、規模について、こういうふうに書かれていました。120万人前後で推移する時期にあっては、大幅な拡大は必ずしも見込めない状態であると。現在100万人台までになっているわけですから、それまでの間、大幅な拡大は必ずしも見込めない。見込めなくもなかったというのは、予測は必ずしも当たらなかったともいえます。社会人学生や外国人留学生については、このときの答申では、主に大学院、修士、博士、専門職学位課程で、高度な学習需要の、着実な伸びが期待されるという期待が書かれましたが、実際には見事に裏切られたということではないでしょうか。

他方、学部、短期大学段階では、量的に大幅な拡大は必ずしも見込めない。これは、このときの予想とは裏腹の結果ですね。大学院のほうは、専門職大学をはじめとして、専門職大学院のほうは必ずしも成功しなかったというふうに言ってもいいかと思えますし。短大は減少したわけですけども、こういう予測になっていたわけです。パートタイム学生についても、定着と発展については今後の展開に委ねられる部分が大きいというので、明確にはあまり方向性は書かれていない。

(3) 生涯学習との関連

しかし総論とすれば、館先生の話ではないですが、ユニバーサルアクセスの実現が重要な課題であるという指摘がこの段階でなされていました。生涯学習との関連ということで、マクロな話をすれば、社会人が学ぶ機会が増大していくという予測で、ユニバーサルアク

セスが重要だと言われていた。高等教育機関と実社会の往復型社会への転換・加速するという予測を、このときの答申は立てたわけですがけれども、残念ながら、これは必ずしも成功しているとは言い難いということでもあります。

(4) 地域配置

地域配置については、以下のように書かれていたのですが、いまも課題になっているわけです。大都市部における過当競争、地域間格差の拡大によって、教育条件の低下や学習機会に関する格差の増大等を招くことがないような方策を講ずることは、重要な課題である。残念ながら、方策はそうはいっていない。あるいは、今の大きな政策課題になってきているといえます。大都市部における過当競争、地域間の競争等で、格差の拡大を招くことがないように適切な定員管理を図るための方策を講ずる。計画の放棄といいながら、こういう方策を講じるということを書かれていたわけですが、誠に残念ながら、そういう対策が講じられるというには程遠い状態が続いてきた。定員超過 1.1 倍未満に抑制するという問題は、大手私学等の実際の教育状況が悪化する事態をもたらした。専任教員数はほとんど増やさずに入学定員を増やすという状態をもたらして、全国知事会が、筵旗を掲げて、東京で定員を抑制しろというような話になってきているということでしょう。当時の書かれ方としても、地域社会の知識、文化の中核、次代に向けた地域活性化の拠点としての大学の重要性は指摘されている。12 年前にもこういう指摘は十分なされていたわけですが、残念ながら、これが実ってこなかった。

(5) 人材養成の分野別構成

さらに、人材養成の分野別構成については、人材需要の見込み等を的確に把握して、情報提供する仕組みを整えるべきであるという指摘がなされているわけであり。当時、規制されていた医師、歯科医、に加え獣医師もここに入っています。船舶職員等々の話は、基本的に想定されていたのかもわかりませんが、とにかく、新しい分野について、国として、重点的、選択的にしていくべき養成分野については、国際環境等を見定めながら、高等教育機関の自主的、自律的な努力を幅広く誘導、支援していくということが書かれています。関係省庁や民間政策研究機関、保有するさまざまな情報を恒常的に収集、整理するなどの形で情報提供することと、ある程度、方向性や需要を示すという形で、高等教育の適正化を図っていくということが、12 年前に指摘されていたわけであり。

ところが、現実には全くそうになっていない。少し、例を挙げさせていただきたい。昨年、私が、山田先生と一緒に私どもの科研で調査に行きました、テキサス州立大学システムの話であります。先ほどの上山先生のお話を本当につながってくるのですが、テキサス州立大学システムは、資金力を持っていて、全米でも 4 番目の資産規模を持っています。その中身はオイルマネーだといいます。テキサス州が生み出すオイルマネーをテキサス州立大学システムの基金に流し込んでいるので、資金力はあるのだっていうように言っていました。

このことを調査に行ったのではなかったのですが、たまたまサイバーセキュリティの人

材養成の話が聞かされる羽目になりました。そこで語られたのが、全米で必要とするサイバーセキュリティ人材数は100万人だということです。実は、先週、日本で35万人必要だという報道がありました。かなり落差はあるなと思います。35万人必要だと言われていたのですけれど、テキサスでは100万人必要だということを前提に、上はドクターコースから末端はサーティフィケートプログラムまで様々な階層でサイバーセキュリティ人材育成プログラムを作ろうとしているのです。日本でこういう人材養成が必要になってくると、大学院のトップ校に重点的に資金提供することが多いわけです。ところが、テキサスの仕組みの面白かったところは、上はドクターから、下はサーティフィケートプログラムまで、初級から最上級まで重層的かつ構造的に教育プログラムを開発していこうという発想になっている点です。

サイバーセキュリティ人材育成に必要な3000のコンピテンシーをナレッジグラフというグラフに構造化する形で作って、階層別の教育プログラムをテキサス州の州立大学機構で作って、それをコミュニティーカレッジのサーティフィケートプログラムから、上はドクターコースまでつくり上げていこうという構想で、標準化したものを供給しようとしている。計画的です。12年前に国がイメージして冒したのはこういうことだったのかもしれないというふうに思いました。

ちょうど、経産省が発表していたのが、現在28万人であと13万人不足している、合計で41万人必要だという新聞記事が5月3日に出ていたのですが。富士通等の大手は、技術者を自社で育成して急増するサイバー攻撃に対応しようとしています。人手不足感は深刻だと言われています。人材育成事業に商機を見出す企業や大学は増えていると言われていますが、充足されるのはいつになることやらということを感じます。市場に対する情報提供というものの供給速度が日米で大幅に違う、あるいは人材育成の主体として、どういう考え方なのかが、かなり違うのかなというふうに思いました。

3. 「市場化」の議論の中での「市場化」

(1) 大学が意識する「市場」と「市場競争」

市場化の議論の中で、私は市場化という言葉がさまざまな意味合いで用いられているというふうに感じています。一つは、大学が意識する市場競争。新入生をどう確保するかというのは喫緊の課題で、全国・広域・県内のそれぞれの範囲で意識します。2つめは新卒の労働市場という市場です。これはどのようなアウトプットとしての卒業生を出していくかということでの市場で、全国規模であったり、地域の中でもこれは考えられている。3つめは、地方創生、振興のパートナーとしての地域社会です。4つめが、大学間の生き残り組み競争の市場としての地域社会です。地域の中で、3校のうち1校がつぶれてくれれば、自らの大学は生き残ることができるといった文脈での市場です。こういう見方ももちろん出てくるわけです。

しかしながら、こういうふうに考えていったときに、教育の外部市場からの、圧力の強

化と規制による閉塞というのが主題になって、内部市場的な競争とグローバル市場におけるトップ大学層と、外国の大学ランキングをめぐる競争に関心が集中してきている。しかし、私立とか地方とか中小は全て不要で、あるいは淘汰されてしまえばいいのかといったときに、どの市場のレベルで大学という存在を考えていくかということによって変わってくる。そういう点では、条件によって市場の持つ意味は微妙に異なっていて、同じ言葉を使いながら、一元的な市場イメージに振り回されているのではないか。

(2) 「市場」の捉え直しは必要ないのか

それでは、市場という捉え方は必要ないのか。狭く見れば、伝統的な受験戦争を意識した市場になりますし。これについては、舘先生のご報告もあったわけですが。社会人、外国人、通信、この市場化は残念ながら、ここ十数年間を見ても失敗しつづけてきたと言わざるを得ない。留学生市場については、これはなぜうまくいかないのかということ、国がさまざまなインセンティブマネーを用意しても、海外オフィスを作っても、海外では学生を入学させて教育をやっているわけではないのです。外国人から見ると、日本に来ないと完成しない教育で、日本の留学先としての魅力、日本の国力が衰えれば、留学先としてわざわざ日本に来るか。日本に来るといって一番コストの高い、準備コストの高い市場ということになっている。現地校化というのは存在しない。海外キャンパスを持っている大学は、日本から日本人を行かせるための海外キャンパスが主たる事例となっていて、これが非常に大きな問題ではないかと思えます。

社会人市場について考えてみると、社会人学生について大学側は社会人が学位取得を目的にしていることを想定してきたと思われまふ。しかし大学が、供給する教育プログラムってというのは、学位プログラムのみなのかということでもあります。もう一つの課題は、学費を負担するのは誰かという問題で、本人が負担することを大体基本に考えているということです。社会人の学習については、本人が受益者であるというような想定が、社会全般の中でまだ根強い。この12年間の歴史の中で、萌芽として私が面白いと思っているのは、履修証明プログラムです。国立大学にとってみると、地域貢献のエビデンスや例としてしか機能していませんけれども。官邸サイドから出てきた話だと聞いていますけれども、厚労省の職業訓練交付金とマッチングするという制度の接続で変化していく可能性も出てきている。つまり、自分のお金だけではなくて、サポーティブマネーである程度、学ぶことができるという仕組みができる可能性もあります。ちなみに、社会人学生に対する文科省の主なこれまでの促進策を挙げてみましたが、時間の関係がありますので、これは割愛します。

4. これからの「市場化」

(1) 2020年問題・地方にとって大学の存在意義

これからの市場化というのを考え、2020年問題を考えたときに、地方にとっての大学の存在意義というのは、私学団体等からの意見を見ると、いまだに国立大学とイコールフィ

ッティングということを主張しています。国立大学を仮想敵として議論される部分もあるのですが、私たちが現在進めている調査プロジェクトでは、公立大学について、公設民営大学と私立大学の公立化という動きが非常に顕著です。これはどういう変化を伴うのかというと、公立大学になると地方交付税という収入が入ってきて財政状況が好転し、偏差値がアップしてということで、メリットがあるから、そこに集中するのも分かりません。

地方創生と大学についての議論の中で、地方に大手大学が進出しないと思います。例えば、東京理科大とか東海大学の事例を見ても、結局、地方キャンパスを閉じるという方向になっている状態を考えれば、難しいだろうと思います。

(2) マーケットは縮小、国のコントロール（ガバナンス）は強化

それでは、地方にとっての大学というのは必要ないのかという話になってくると思いますし、マーケットが縮小して、国のコントロール、ガバナンスが強化される方向です。これも大崎先生のご指摘のとおりで、私立大学改革総合支援事業などは、典型的な、金太郎あめのような大学を作ろうとしているだけだという危惧も感じます。あれでは、恐らく新しい改革は出てこないだろうと思います。つまり、どのような取り組みをやっていけば何点加点といった、あのような安上がりのコントロール手段で私立大学は尻尾を振ると思われていること自体が大きな問題だと思っています。

そういうふうに考えていくと、国公私を超えた、連携合併論とか高等教育の無償化を首相が言い出して、こんなことやっている、とどんどん政府のコントロールが強くなっていくのだろう、というふうに気がかりです。

(3) 「学位」からサーティフィケート、モジュールも～市場の拡大・創造へ～

そうした状況の中で、先ほだちょっと申し上げたように、社会人の学び直しについては、学位からサーティフィケート、あるいは複数科目のモジュール化というようなことも考えていかざるを得ない。ちなみに、皆さんの手元の資料には書きましたが、テキサスの話は基本的には初級から最上級まで、モジュール型でカリキュラムを作っているのです。

コンピテンシー・ベース・エデュケーション（CBE）は遠隔教育でも行われているアメリカでの社会人教育プログラムを私たちの科研で調査しております。この科研では、地方の大学がどうすればサバイブできるかという可能性について研究しています。CBEというのは、アメリカのサーティフィケートレベルのプログラムです。それを大学に行かなくても、遠隔教育で、時間ベースの単位制ではない、コンピテンシーが身についているという評価をされれば、それで次に進んでいくことができる。大学の教員が要らなくなるプログラムかもしれないと、山田先生とは議論しておりまして、これをあんまり大きく持ち上げると、われわれ教員は、おまんまの食い上げになるかもしれないという話をしていました。

こうしたプログラムや遠隔教育というような方式も、市場の拡大や創造していくためには、考えていかざるを得ない。専門職大学ができれば、それで問題は解決するのか。機能分化と分野別ピラミッドというものを組み合わせていかないと、多様なニーズにできてい

くことはできない。他の省庁との連携も考えていかなければいけない。上層のことばかり考える経産省とボリュームゾーンを意識する厚労省と、様々な役所があるわけですが、特定の上層に焦点づけるということで、本当に人材育成が実現していくのか。

5. グランドデザインを作る上で必要な要素

(1) 修業期間と費用分担の見直し

高等教育のグランドデザインを作る上で必要な要素とは何かというと、一つは、期間と費用負担の分担の見直しだろうってということで、4年や2年を標準期間にする。これは館先生のご報告とも関わってきますけども。最短年数で卒業する、あるいは、その学位取得というのが、常にプログラムのベースであり、その取得を狙ったものだけの高等教育であるのか。モジュール型に変えていかなければいけない。ストップアウトというか、中断しながら学習するという、まさに職業との往復型っていうところも考えていかなければいけませんし、誰が費用負担するのかも再考する必要がある。

CBEを調べたときに面白かったのは、ある大学ではほとんど費用負担しているのは雇用主であったりする。人が足りなくなると辞めてほしくないの、このために、雇用主が離職者対応のために学費負担している。看護や介護ではすでにお礼奉公型奨学金っていうのが日本にも出てきています。人手不足になってくる人が欲しい分野や、資格がなければできない分野では、こういうことやるようになるかもしれません。

(2) 資格枠組み（Qualification Framework）の必要性

もう一つ大きな問題は、クオリフィケーション・フレームワーク（資格枠組み）です。学校種間レベルのどこがどうつながっているのか。学校種間の関係性がはっきりしない中で、中教審の議論の際に、自分が発言してみても本当に嫌になったのは、教育年数だけで同等視して、編入学を認めるような仕組みが既成事実化していることでした。こんなことで世界に通用するはずがないと思うのですが、この問題は置いていかれたままです。職種自体の変更が頻発していく時代になりつつある中で、どのような人が基礎力や就業力を取得しているのか。これは、上山先生の議論と少し近いものがあるのですが、上層だけではなく、就業者全体の50パーセントが転職しなければいけなくなれば、こんなことも出てくるだろうと思います。

最後にこれからの市場化に備えというのは、これは見ていただければお分かりいただけるかと思いますが以上でございます。ご清聴ありがとうございました。

日本高等教育学会創立20周年シンポジウム 「“市場化”とこれからのデザイン」

2017年5月14日 於：実践女子大学

関西国際大学 濱名 篤

1. 高等教育における「市場化」についての議論

- 市場化がどのように生じてきたかについては概ねコンセンサスはあるが、「市場」を現実の問題としてどうとらえるかについては様々な見方がある
- 70年代後半からの「小さな政府」「市場」「グローバル化」および80年代の「IT革命」の4つの共通言語としてのポスト福祉国家の政策枠組み(中略)の中心は「市場」にある。(中略)大学と市場の関係を結びつけているのが「知識」である。日本の教育界は、知識の有効性を正面から取り上げてこなかった。「知識が役に立つ」というような言説は受け入れられない。(中略)企業の採用は大学の知識を尊重していない。(矢野2001「高等教育研究」第4集)
- 「教育の私事化」現象～市場主義的見方～(市川『教育の私事化と公教育の解体』2006)80年代中頃からの臨教審の教育の自由化路線以降
教育を個人的消費財とみなす
- 我が国では1990年代以降、大学設置基準の大綱化をきっかけとして市場化が本格化した。21世紀に入って、市場化は構造改革を進める小泉内閣の下で一層進められたが、同時に整備されたのは強い統制力を持つ事後監視・監督制度であった。(大場「日本における高等教育の市場化」、『教育学研究』第76巻第2号2009)。

2

2. 「将来像答申」で予想されていた”市場化”への対応はなされてきたのか？

- 大学のいわゆる機能別分化(1. 世界的研究・教育拠点、2. 高度専門職業人養成、3. 幅広い職業人養成、4. 総合的教養教育、5. 特定の専門的分野(芸術、体育等)の教育・研究、6. 地域の生涯学習機会の拠点、7. 社会貢献機能(地域貢献、産学官連携、国際交流等))
- この答申では”市場化”という用語は用いられてはいない
- 『高等教育の将来像(言わば「グランドデザイン」)』を提言し、(計画を“放棄”するにあたり)、国が果たすべき役割については重要な指摘・予測を行っていた。
- しかしながら、「市場範囲の拡大」については具体的イメージが乏しく、「地域配置の適正化」や「人材育成の重点分野についての指針や情報提供」については指摘は部分的・小規模にしか実現することはなく、計画の放棄と大学自身の選択に基づく機能分化を国がサポートする仕組み作りは実効性をあげられてこなかった。

3

規模と広がり

①約120万人前後で推移する時期にあつては、大幅な拡大は必ずしも見込めない状態にある

②社会人学生や外国人留学生については、主として大学院(修士・博士・専門職学位課程)段階での高度な学習需要の着実な伸びが期待されるが、学部(学士課程)・短期大学段階等では、現状との比較において、量的に大幅な拡大は必ずしも見込めない状態

③パートタイム学生についても、その定着と発展に関しては今後の展開に委ねられる部分が多い

誰もがいつでも自らの選択により適切に学べる機会が整備された高等教育、すなわち、学習機会に着目した「ユニバーサル・アクセス」の実現が重要な課題である

4

生涯学習との関連

- 人々の多様な生涯学習需要は増大する傾向にあることから、社会人が高等教育機関で学ぶ機会もますます増大していくものと考えられ、この意味でも「ユニバーサル・アクセス」の実現が求められている
- 「学(校)歴偏重社会」が次第に過去のものとなり、高等教育機関と実社会との「往復型社会」への転換が加速するであろうことをも意味する。(中略)社会人が必要に応じて高等教育機関で学習を行い、その成果をもってさらに活躍する「往復型社会」への転換が加速するものと期待される

5

地域配置

- 「大都市部における過当競争や地域間格差の拡大によって教育条件の低下や学習機会に関する格差の増大等を招くことのないような方策を講ずることは重要な課題である。その際、人材の流動性や遠隔教育の普及等とともに、地方の高等教育機関は地域社会の知識・文化の中核として、また、次代に向けた地域活性化の拠点としての役割をも担っていることに留意する必要がある。」
- 「大都市部における設置認可の抑制方針を撤廃したことによる大都市部における過当競争や、地域間格差の拡大によって教育条件の低下や学習機会に関する格差の増大等を招くことのないよう、各国公私立大学における適正な定員管理を図るための方策を講ずることも重要な課題である。(中略) 地方における高等教育機関は、それぞれの特色を発揮した教育サービスの提供の面だけでなく、地域社会の知識・文化の中核として、また、次代に向けた地域活性化の拠点としての役割をも担っている。

6

人材養成の分野別構成

- 「国は、高等教育機関の自主的・自律的努力を支援するとともに、人材需要見込み等を的確に把握して情報提供する仕組みを整えるべきである。
- 抑制方針が維持されている医師、歯科医師、獣医師、教員及び船舶職員の5分野の取扱いについては、人材需給見通し等の政策的要請を十分に見極めながら、抑制の必要性、程度や具体的方策について、必要に応じて個別に検討する必要がある。」
- 「国として重点的・戦略的に推進すべき人材養成分野については、当該分野の人材需要見込みや国際的環境等を的確に踏まえながら、高等教育機関の自主的・自律的な努力を幅広く誘導・支援していくことが考えられる。(中略)国は、各高等教育機関の行動選択の参考に供するとともに、その自主的・自律的な努力を効果的に支援するため、分野ごとの人材養成に関する需要や国際的環境、求められる人材像等について、関係府省や民間政策研究機関等が保有する様々な情報を恒常的に収集・整理するなどして的確に把握し、提供すべきである。」

7

参考：テキサス州立大学機構のサイバーセキュリティ人材養成プログラム開発

- 全米のサイバーセキュリティ人材の必要数を100万人と想定
- 上はドクターコースから下は初級のサーティフィケートコースでの育成までが必要
- 豊かなオイルマネー収入を持つ同州立大学機構として、同人材に必要とされるコンピテンスを構造化しナレッジグラフにまとめ、階層別の教育プログラムを開発中、州立大学機構の各大学で活用予定。

参考：経済産業省によると、情報セキュリティ事業に従事する人材は現在約28万人で約13万人不足している。富士通などの大手は技術者を自社で育成しているが、急増するサイバー攻撃を背景に人手不足感は深刻だ。人材の育成事業に商機を見いだす企業や大学が増えている(日経新聞 2017.5. 3夕刊)

8

3. 「市場化」の議論の中での「市場」

1) 大学が意識する「市場」と「市場競争」

- ① “高校新卒”市場(全国、広域、県内)
- ② “大学新卒”労働市場(全国規模、地方規模)
- ③ 地方創生・振興のパートナーとしての地域社会(国、地方自治体、地域産業)
- ④ 大学間“生き残り競争”の市場としての地域社会

市場化の進行と共に、教育の外部市場からの圧力の強化、規制による閉塞が主題となり、内部市場的な競争と、グローバル市場におけるトップ大学層と外国の大学のランキングをめぐる競争に関心が集中しつつある。

しかし、私立、地方、中小はすべて不要？淘汰されてしまえばいい？

それぞれの条件で「市場」の持つ意味は微妙に異なっている

一元的な市場イメージに支配されてきたのでは？

9

2) 「市場」のとらえ直しは必要なのか

① 社会人、外国人、通信の市場化失敗の原因は？

② 留学生市場(国内市場へのインバウンド留学のみ)

海外オフィスはあっても、海外分校は日本人向け？

現地化校は存在しない

日本に来なければ、日本語ができなければ“成功”しにくい高コスト？

③ 社会人市場(学位取得想定、本人負担、本人受益)

履修証明プログラム～職業訓練交付金の接続で変化していくか？

10

参考:社会人学生に対する文科省のこれまでの主な促進策

1. 大学設置認可における抑制の例外(昭和51年より平成14年まで)
2. 大学制度の弾力化
 - 社会人学生の入学資格の弾力化(平成元年等)
 - 夜間大学院(修士課程は平成元年, 博士課程は平成5年)
 - 昼夜開講制(学士課程は平成3年, 修士課程は昭和49年, 博士課程は平成5年)
 - 「メディアを利用して行う授業」の明確化(平成10年)
 - 大学院修士課程の短期在学コース(平成11年), 長期在学コース(夜間大学院は平成元年, その他の修士課程は平成11年)
 - 早期卒業(学士課程は平成11年, 修士・博士課程は平成元年)
 - 長期履修学生制度(平成14年)
 - サテライト・キャンパスの制度化(平成15年)
3. 通信教育の充実
4. 科目等履修生制度(学士課程は平成3年, 修士・博士課程は平成5年)及び履修証明制度(平成19年)

11

4. これからの「市場化」

- 1)2020年問題・地方にとって大学の存在意義
公設民営・私立大の公立化 地方交付税+偏差値UP、地方に大学をもっていく?
地方の大学を残す? 大手大学への合併?
- 2)マーケットは縮小、国のコントロール(ガバナンス)は強化
国公私を越えた連携・合併論の登場
安倍首相の高等教育無償化が実現する? するのならフルコントロール?
- 3)「学位」からサーティフィケート、モジュールも～市場の拡大・創造へ～
Cf. CBEや遠隔教育
4つの高等教育機関を5タイプに変えればできる?
機能分化と分野別ピラミッド構造
機能別分化だけで完成?
上層を意識する:経産省、ボリュームゾーンを意識する:厚労省
特定分野の人材養成は上層だけを構築することで実現? Cf.サイバー人材

12

グランドデザインを作る上で必要な要素

“高等教育無償化論”(安倍首相 改憲案の一部2017.5. 3)によって、市場拡大が実現し、問題は解消するのか？

1) 期間と費用負担の分担の見直し

学位課程(4年、2年)を標準期間?とする教育プログラムの持つ価値とコストは見合ったものになっているか？

モジュラー型への対応、Stop-Out(中断型)学習への対応
誰が費用負担？個人負担？国？地方公共団体？ Or 雇用先？

基本的には人材難基調に

cf.看護・介護等で始まる“御礼奉公型”奨学金

アメリカのCBEでは雇用先の離職対策として雇用主が費用負担

2) Qualification Frameworkの必要性

5つの高等教育機関(大学、短大、高専、専修+専門職大学)内・間での移動

cf.看護・介護・保育士の“基礎科目”共通化の検討

職種自体の変更が頻発する時代に、どのように基礎力+新能力を取得？

13

大学マネジメントの立場から見たこれからの市場化への備え

高等教育無償化論の行方は大きな影響(財政的+コントロール面)

- 基本は研究、教育のどのようなプログラムに市場価値を集中、強化させるかの戦略の明確化が重要
- 「市場」の範囲を自ら拡大あるいは選択し(特化)、それを意識した教育力(あるいは研究力)を強化していく
- 高大接続改革が奏功するか否かに関わらず、学修成果＝市場価値の説明力を高めていく
- ステークホルダーからの理解・支援が得られるための情報発信
- グランドデザインの変化に対応できる教職員の意識涵養と組織マネジメント力の強化(目的、状況認識、方策＝内容・方法、モチベーション)
- 学生自身の自己効力感・コンピテンスの修得・自覚

14

三つの報告から考えたこと

東京工業大学名誉教授、東京薬科大学特命教授

矢野 眞和

杉谷 濱名先生、どうもありがとうございました。以上、ご報告を受けまして、東京工業大学名誉教授の矢野眞和先生にコメントを頂戴いたします。よろしくお願ひいたします。

矢野です。よろしくお願ひします。三つの報告の中で指摘された二つの問いに話を絞りたいと思います。第一は、大学の大衆化と市場化、これが大学の教育研究システムにどのような影響を与えたのかという問い。もう一つの問いは、これからの大学は、この大衆化と市場化にどのように対処すべきか。この問いを考えるとという形式で、コメントに代えさせていただきますしたいと思います。

1. 「大衆化と市場化」は、大学の「教育研究システム」にどのような影響を与えたか

まず問いの 1。教育研究システムのインパクトですけれども。まず教育研究システムを具体的に理解するために、極めて単純な軸を設定してお話ししたいと思います。

(1) 教育研究システムの過去と現在：二つの軸から考える

一つは、教育と研究の関係。教育と研究の関係をどう捉えるか、シンプルに言えば、教育と研究は切り離せないで、一体になって統合しているという考え方と、教育と研究は分離するのが望ましいという考え方がある。後者は、研究は個人の自由だけれども、教育は組織の理念に基づいて拘束され、編成されるという考え方である。もう一つの軸は、教師と学生の間をどう考えるか。これも、教師と学生は共同参加して、お互いに研鑽するものであるという考え方と教師と学生は分離しているものだという考え方があります。分離説では、教師はプロフェッションであり、学生はクライアントであり、教育は、教師の、教授の専権事項であると考えられます。こういう二つの軸で考えますと、この組み合わせによって、四つの教育研究システムに分けることが出来ます。

第一は、教育と研究が統合され、教師と学生が相互研鑽される空間です。これは、伝統的なフンボルト型の大学理念であり、教育と研究を統合し、教師も学生も一緒になって参画しましょうという理念。これが、伝統的な大学ですけれども、大衆化によって、この領

域から大きくずれることになります。一つは権威主義的教育観。教師は教育と研究を統合していると考え、一方で、学生と教師は分離される。教師は自由な研究成果を自分でやっていこうと考え、それをそのまま学生に教授し、それが分からない学生は駄目だというふうに考える。教師の権威を強調するモデル。

もう一つは、教師と学生を分離すると同時に教育と研究を分離しなきゃいけない。研究とは関係なく、教育カリキュラムは体系的に考えなきゃいけない。だから、大学教師たるもの、自分の研究とは関係なく教えるべきことを教えなければいけない。自分の研究しか受け入れられないというのは教師として失格で、教育組織の理念・目的、つまりカリキュラムに即して教えなければいけない。これをカリキュラムの学校主義とよんでおきます。しかしながら、教師と学生が分離しているというのは、いささか問題です。学生も実は参加している。教師とともに頑張りましょう。社会の問題を探して、自分たちで解決する提案、こういうフィードバック型の教育がとても大事だという提案が盛んに議論されているようになっています。それが、第四の空間であり、フィールドワークないし問題解決主義型の教育研究システムです。

(2) 大学改革の動き：いま起きていること

このような四つの教育研究システムを想定すると、一つの大きな動きは、大規模になった大学を分類・整理しようとする改革論になります。教育と研究を統合し、相互に研さんするような大学グループと、教育と研究を分業し、学生も分離して、大衆大学や職業大学を昔のモデルから分離しましょう、という議論が出てきます。大学の分離論に私は基本的に反対ですが、世間では、役に立たない研究は要らないとか、役に立たない教育は要らないとか、大衆大学に研究は要らないということを主張する財界人、知識人が多々いるわけです。だから、大衆大学の教授は、研究する必要はないというような形で、大学が分類される傾向にあうようです。

こうした分離論は、昭和38年の中央教育審議会答申から繰り返し語られてきた「大学の種別化」構想につながっています。昔の人は偉かったな、先を見ていたなというふうに思っているはいけないと思います。あの頃に言っていた種別化構想は、高度な研究をする大学、上級の職業人を養成する大学、職業人を養成する大学というふうに分ける。つまり、高度な研究っていうのは、上級職業人や職業人とは別の大学が分担するという分業になる。これは、今から見れば時代錯誤だと思います。なぜそういうふうに言うかというと、教育研究システムの四分類で一番大事なものは、問題解決主義型です。社会にある問題。身の回りにある問題を解決し、提案するというこの学習は、実は研究そのものです。社会にある問題、身近にある問題をどういうふうに解決し、取り組んで、それから提案していくかという活動は、実は研究。昔の研究だけが、今の大学の研究ではない。いまだに昔の大学だけの研究が研究だというふうに思っているのは、いささか古い。

教師は、学生たちが身近なフィールドから集めたデータ、分析というものを、研究にリ

ードしてやる機会をつくらなければならないし、その活動が立派な研究。上級な職業人であろうと、どんな職業人であろうと、社会に出たら研究者。大学屋と新聞屋は同じなのです。大学屋や新聞屋というものは、全く同じ世界で研究をしなければいけない。つまり、伝統的なディシプリンに乗ったモード1型研究と現実の問題からスタートするモード2型の研究を抱え込むのがこれからの大学の役割でしょう。ちょっとくどいけれども、このモード1とモード2、ディシプリンとインターディシプリナリーというものは、相互に行ったり来たりしなきゃいけない。高等教育研究は、モード2型の研究ですが、モード2の研究をするためにはディシプリンが必要なのです。経済学が分からない、社会学が分からない、統計学が分からないなど、何らかのディシプリンとまったく関係なく、インターディシプリンの高等教育研究やるということはありませんでしょう。どこかのモード、どこかの専門に基づいて、モード2の研究をしなければいけないし、そのモード2がモード1にも影響を与える。今はやりのイノベーションの教育研究っていうのは、こうした相互作用を大学が引き受ける。こういう研究を大学が引き受けなければいけない状況になっているというふうに、私は理解している。

同時に、これを維持する教育研究システムのコストは高い。このコストの高い教育研究を維持するための担保をどう調達するの。これが大問題。大学は、四つの教育研究システムに戻って、学生も四つの経験をしなければいけない。カリキュラムの体系化はもちろん必要ですし、それを經由して、4年間で一巡、経験し、研究するという能力を、社会に出る職業人全てが持っていないてはいけない。

したがって、教師も、一つの局面だけをやっていればいい、四つの一つをやればいいわけではなくて、大学教授は四つの顔を持たなければいけない。あるときは、あるときは研究者として、あるときは権威を持って、あるときは学生と共に考えるという顔を持ってなければ、大学教授とはいえないように思います。そういうふうに考えますと、こういう教育研究システムをどうやって支えるか。これが第1の問題でしょう。こうした大学像を描いた場合に、それをどうやって作るかっていうのは、大衆化と市場化に対してどのように対処するのかを考えなければ具体的に決めることはできないのではないかとこのように思います。

2. これからの大学は、「大衆化と市場化」にどのように対処すべきか

(1) 大衆化、市場化に対する賛否：4つのモデル

従って、皆さんに考えてほしいのは、あなたは大学の市場化にそもそも賛成ですか、反対ですか。あなたは、大学の市場化に賛成ですか、反対ですか。ここで言う市場化というのは、税金を投入するか、しないかです。税金を投入することに賛成ですか。税金の投入を増やすことに賛成ですか、反対ですか。どう考えるか。この二つの考え方によって大学が将来どういう姿になるか、はっきりしてくるというふうに思う。賛成か反対かっていうときに、エビデンスに基づいて言ってほしい。何の科学的根拠をもって賛成するのですか。

どういう科学的根拠をもって反対するのですか。教育と研究の両方についての実証的研究がないといけない。私は、教育については、少し調べてきましたが、それだけでなく、研究システムのインプットとアウトプットとアウトカムは、これ一体どういう関係になっているのか。その関係が分からなければ、研究に税金を投入するほうがいいのか、悪いのか、分からない。

科学雑誌のネイチャーが、この10年に日本の論文の生産性がこんなに下がりましたというレポートを出しましたが、日本の論文の低下は大問題。なぜ低下したのか、さらに詳しい実証分析を重ねなければならないでしょう。アウトプットとしての論文数、それが社会に出てどういう影響を与えるのかというアウトカムの研究をやった上で、賛成、反対を議論しないとけない。エビデンスのないままに、時代の流れで大衆化し、大学を作り過ぎたから、もう要らないっていう気分。財政難だから税金は投入するのはとんでもない、だから、大学資金を削減し、民間資金も導入し、市場化は仕方ない。そうした風潮から、「大衆化は反対、市場化は賛成」という流れが支配的で、今の大学改革の動きは、「選別主義的市場競争モデル」なっています。大学を選別してグルーピングして、そこに重点的な資金配分を決めるといのが、今の流れでしょう。

これでは、大学が疲弊するだけで、改革成果が上がるとは思えない。この他に、大衆化市場化も賛成、という「自由放任市場競争モデル」がありますが、これはもう既に飽和状態。もう日本は十分市場化しています。大衆化ももう飽和状態です。この状態で社会人が大学に進学する需要が増えるとは考えられない。もう一つは、大衆化も反対で、市場化も反対。もう大学も多過ぎるし、市場化もやめましょう、という「エリート主義的開発国家モデル」。エリートが社会をリードするという後発国にみられる動きです。

(2) 「教育社会モデル」の科学的根拠（エビデンス）

私は以上の三つのモデルに反対しています。私が賛成しているのは、さらに大衆化を助け、大学に公共資金を投入しましょうという考えです。税金も投入する効果はあります。しかも、18歳の若者のために大学を開くのではなく、社会人のために、みんなのために税金を投入するのが望ましい。学生の99パーセントが若者ばかりというのは、病的現象です。社会人が大学に来るようになるためには、公的な資金投入援助がないと、なかなかできないと思う。これが私の主張なのですが、主張の根拠になるエビデンスはあります。『大学の条件』という私の本はエビデンスに基づいて報告していますが、全然売れていません。このような話は世間には受けないようです。世間はそんなエビデンスに全く関心がない。エビデンスが間違っていると言ってくればいいのだけど、間違っていると言ってくれる人もいない。それほどに関心がない。世論は、大体において、現状肯定的で、「選別主義的市場競争モデル」を暗黙に支持しているようです。

これは世論調査の結果ですが、日本のあるべき社会像のうち、どの三つがいいですか。を質問しています。アメリカみたいな個人主義がいいですか。北欧のように福祉を充実し

た社会がいいですか。それとも、かつての日本のように終身雇用を重視した社会がいいですかというふうに、東京都民に聞きました。それによると、アメリカのような個人主義はあんまり受けが悪い。北欧の福祉モデルは、結構、支持がある。ところがウェブによる全国調査で、質問の言葉を変えてみました。意図的に。「北欧のような高税率によって支えられている社会」と聞き直しました。福祉はお金が掛かるのは当然ですが、税金が掛かるということ言葉をすると、49パーセントが26.5パーセントに減少しました。でも、アメリカの個人主義という言葉には人気がなく、かつての日本、終身雇用とか家族主義が大好きなようです。しかし、未来にかつての日本はない。かつての日本は未来にないということから考えますと、税金と福祉の勉強が、日本国民にとって今必要なことではないかと強く感じます。

(3) 教育社会の設計は、国民の税金学習プロジェクト

最近、教育の無償化が話題になっています。私は昔から大学の授業料も無償化して、大人でも誰でも大学に行けるような社会に作りましようと言ってきました。そのためには、消費税0.5パーセントと所得税の最高税率を5%上げれば達成できますが、現状の世論の支持は得られないでしょう。しかし、自分たちの増税を自分たちの意思で実施し、それによって自分たちが大学にいけるようになるという体験を国民がすれば変わるようにも思います。税金の負担とサービスの受益を体験する学習プログラムが、教育無償化の意味ではないかと思ったりしています。少し余計なこともお話しましたが、以上でコメントの報告を終わらせていただきます。

杉谷 矢野先生、どうもありがとうございました。ここで10分ほど休憩を取らせていただきます。開始は、4時28分からとさせていただきます。なお、この休憩時間内にご記入いただきました質問用紙を回収させていただきます。腕章を付けたスタッフが参りますので、そちらのほうにお渡しください。よろしく願いいたします。

コメント

—三つの報告から考えたこと—

日本高等教育学会創設20周年記念行事
シンポジウム「転換期に立つ大学」
20170514 実践女子大学渋谷キャンパス

東京工業大学名誉教授
東京薬科大学特命教授
矢野真和

報告の中で指摘された二つの問いに話を絞りたい。

(問1)「大衆化と市場化」は、大学の「教育研究システム」
どのような影響を与えたか。

(問2)これからの大学は、「大衆化と市場化」に
どのように対処すべきか。

二つの問いを考えるという形式で報告に言及する

(問1) 教育研究システムの過去と現在：二つの軸から考える

X軸：教育と研究の関係

プラス：教育と研究は、切り離せない、統合されたものとする

(教育即研究、研究即教育)

マイナス：教育と研究は分業(分離)すべきものとする

(研究は個人の自由だが、教育は組織の理念に即して拘束・編成)

Y軸：教師と学生の関係

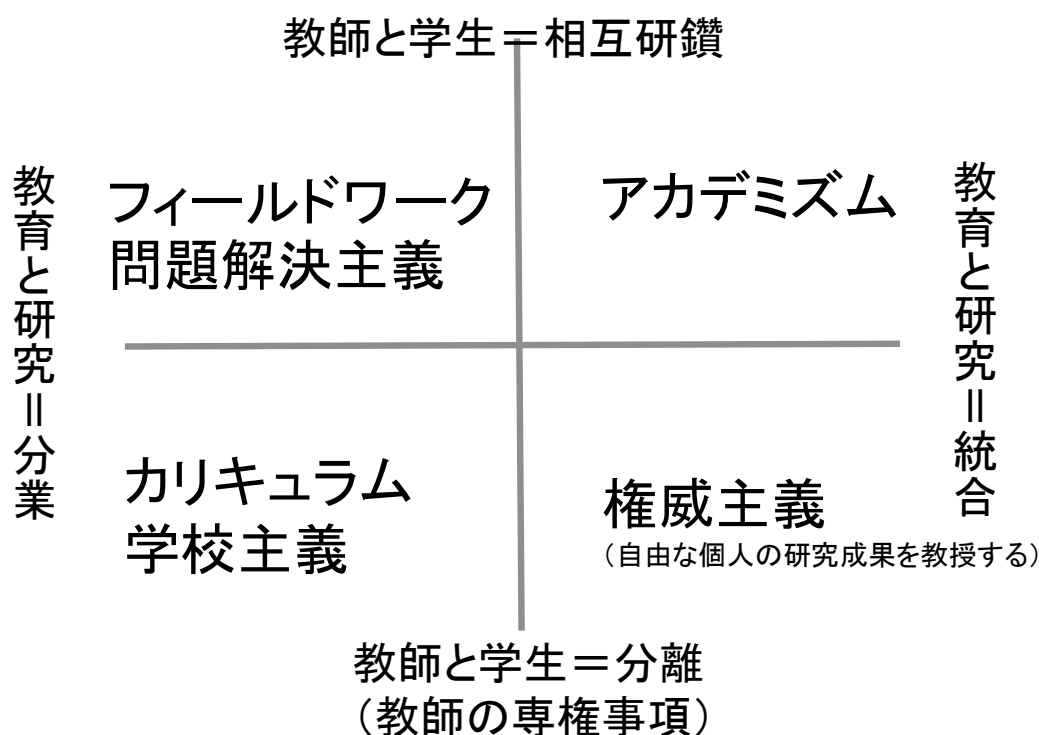
プラス：教師と学生は、共同参加し、相互研鑽するものとする

マイナス：教師と学生は対等ではなく、分離した関係として考える

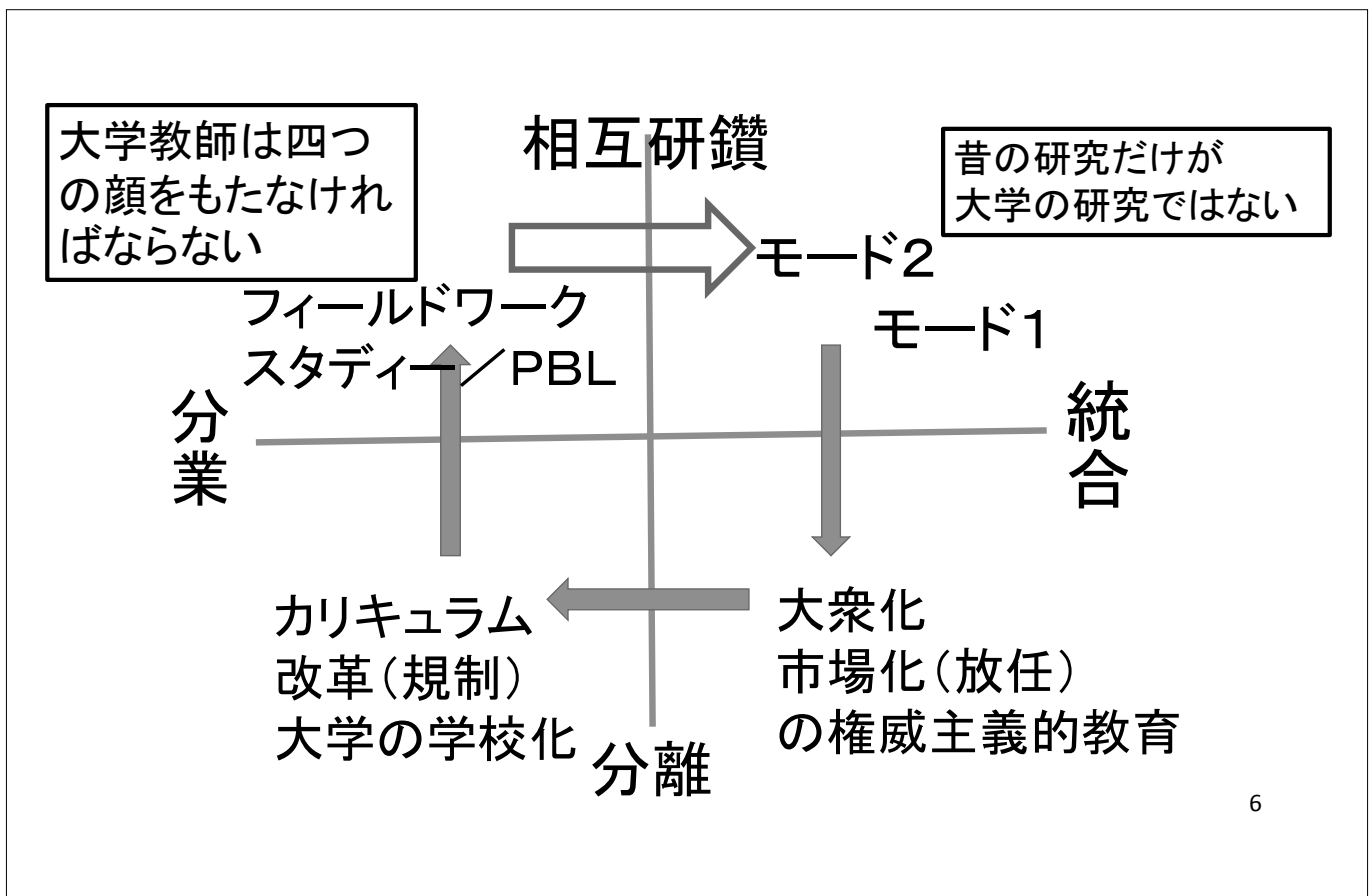
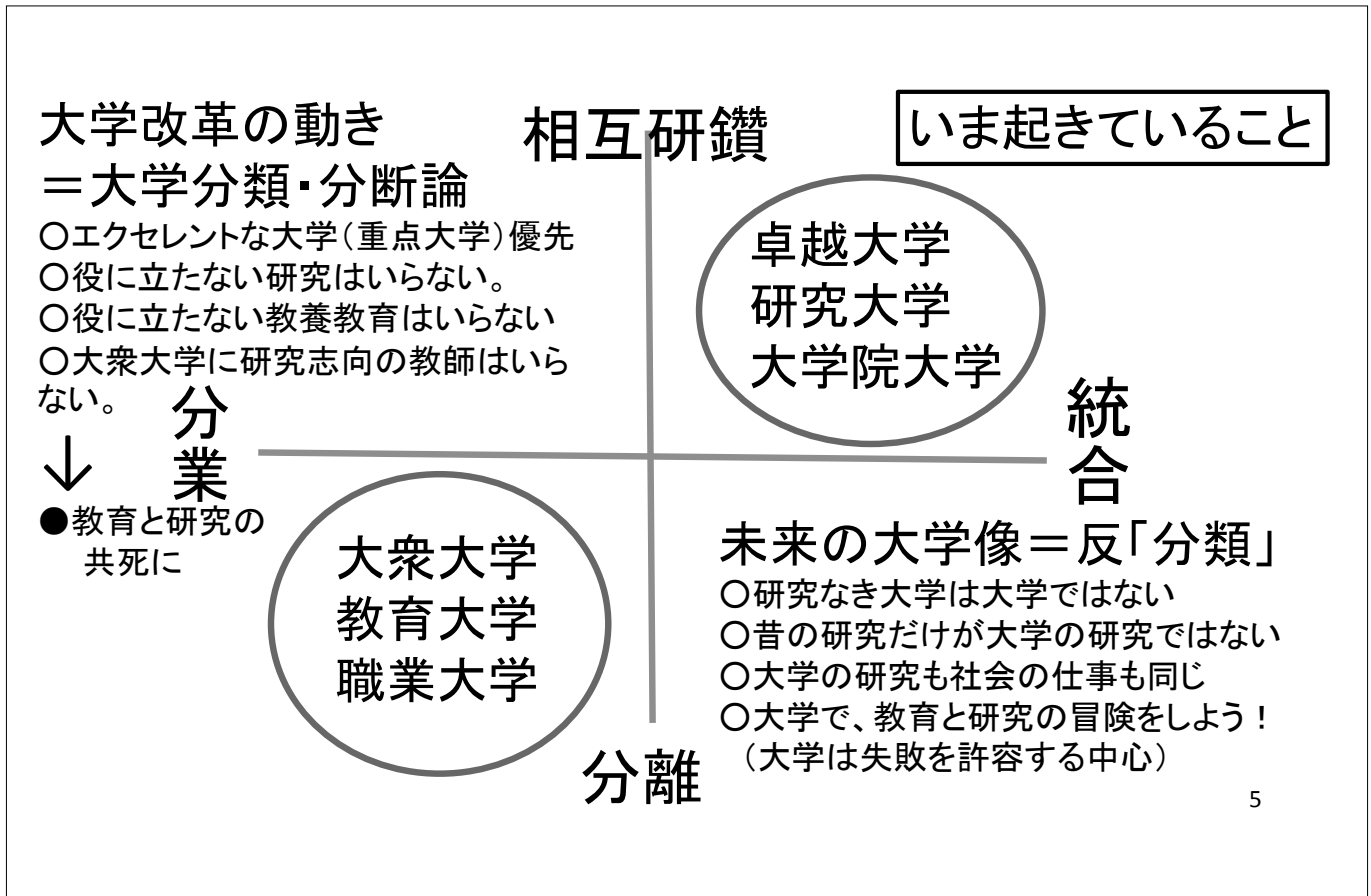
(教師はプロフェッションであり、学生はクライアントである)

(教育は教師の専権事項)

3



4



相互研鑽

イノベーションの教育研究システム

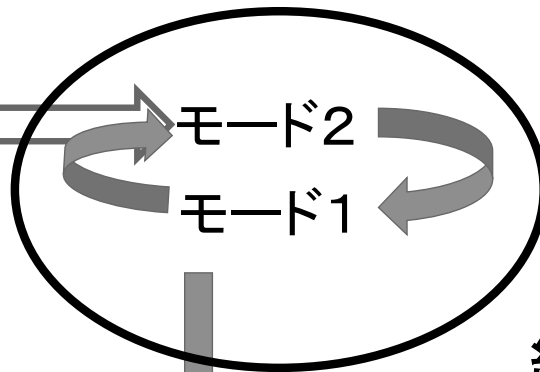
分離と分業
のカリキュラ
ムがなけれ
ばモード1・
2は成り立
たない

モード1とモー
ド2が共存す
る研究組織＝
大学

分業

統合

分離



7

(問2)大学の未来像は、「大衆化と市場化」に
どのように対処するかによって決まる

(問題)エビデンス(科学的根拠)に基づいて、次の問いに答えなさい

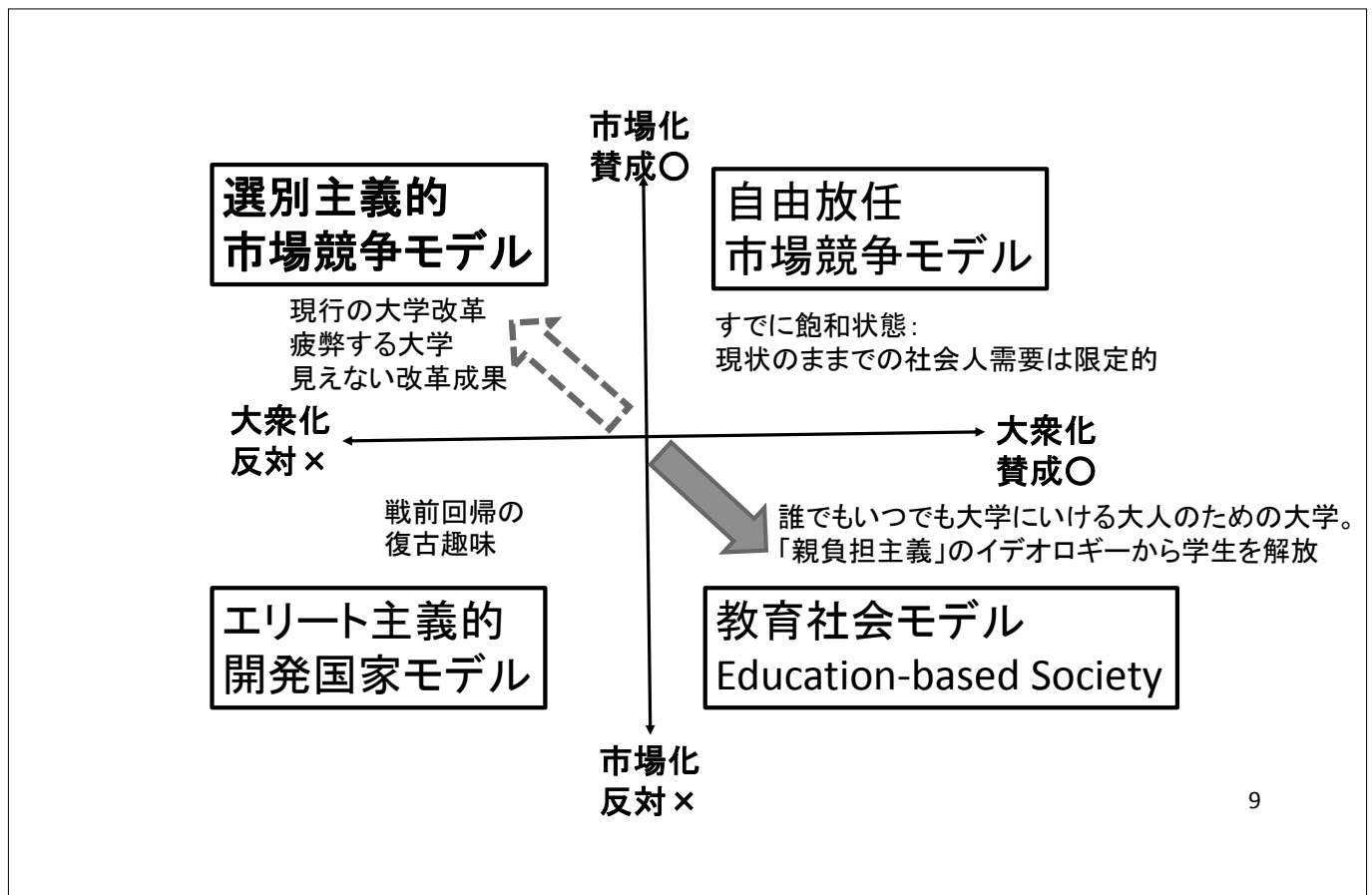
1 あなたは、大学の大学の大衆化に賛成(○)ですか、反対(×)ですか

2 あなたは、大学の市場化に賛成(○)ですか、反対(×)ですか

「教育と研究」に関する「費用対効果」のエビデンスが非常に少ない

インプット→アクティビティ→アウトプット→(社会経済的)アウトカム

8



「教育社会モデル」は、科学的根拠(エビデンス)のない妄想ではない

- (1) 『大学の条件—大衆化と市場化の経済分析』東京大学出版会2015年
大学教育の費用効果分析によれば、〈大衆化○ 市場化×〉が効率的
- (2) 研究の費用効果分析が必須である。アイデア、イノベーションの経済学
とくに、大学研究の外部性(外部効果)の研究が重要。
資源の選択集中配分が研究のアウトプットを低下させている。
(J2、J3大学の育成と積極投資(黒木登志夫『IDE』2017年4月号))
- (3) 世論は、現行の改革方向を支持している(現状を肯定している)。
〈大学の大衆化× 市場化○〉
- (4) 現在の大学改革: 〈世論の失敗〉〈市場の失敗〉〈政府の資金不足〉
大学システムの日本的二重構造→下部構造を変えなければ変わらない
上部構造: ノスタルジックな大学理念主義/古い育英主義的の大学観
下部構造: わが子さえ、わが社さえよければいい、狭隘な共同体主義

「日本のあるべき社会像」の世論調査

「次の三つのうち、どれが一番望ましいか」(『教育劣位社会』2016)

| 東京都民調査(%) | | ウェブ全国調査(%) | |
|-----------------------|------|-----------------------------|------|
| アメリカのような個人主義を重視した社会 | 9.2 | アメリカのような個人主義を重視した社会 | 13.3 |
| 北欧のような福祉を重視した社会 | 49.2 | 北欧のような高税率によって支えられている社会 | 26.5 |
| かつての日本のような終身雇用を重視した社会 | 41.6 | かつての日本のような終身雇用や家族の役割を重視した社会 | 60.2 |

**未来に「かつての日本」はない！
税金と福祉の勉強が必要！**

11

教育社会の設計は、国民の税金学習プロジェクト

財源：二つの増税(授業料を無償化できる) + α

消費税増税の0.5% + 所得税の最高税率5%増(45% → 50%)
+ 法人税(減税)の1%分
+ 大学を利用するすべての学生本人が
大学卒業後に貢献(後払い)
(オーストラリアのHECS方式)

税金の負担とサービスの受益を体験する実習

: 大人が入学するみんなの大学をみんなで作る体験プロジェクト
→ 新しい制度が新しい文化(世論)を創る

12

総括討論

パネリスト

館 昭
上山隆大
濱名 篤
矢野眞和

司会

名古屋大学教授
伊藤 彰浩

伊藤：時間になりましたので、討論を始めたいと思います。司会は名古屋大学の伊藤が担当いたします。よろしくお願いいたします。私からみますと、天の上にいっしょのような大先生ばかりで、非常に緊張しておりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

皆さんから頂戴した質問票は、今、整理をしているところですので、まずは矢野先生のコメントへの答えからスタートしたいと思います。ご発表の順番でよろしいでしょうか。それでは館先生、突然で申し訳ありませんが。

館：はい。矢野先生から貴重なコメントを、本当に包括的なコメントをいただいて、ありがとうございました。最後のご意見ですね。全員、特に、大人に負担と利益を経験させるということ。その通りですね。今、やっぱり改めて、ユニバーサル段階への移行という課題に面している。高等教育は、18歳、高校卒直後だけの人間だけの問題じゃなくて、存在している。しかし、その中には、いろんな高等教育機関があるということと、いろんなタイプがあるということですね。それを考えて、議論していかなければならない。それはまさにグランドデザインにつながっていくことなんですけども。

さらに、矢野先生のご意見で、一番私が感動するのは、全てにおいて、やっぱり教育の前提に研究が必要だということですね。ただ、今までの研究がそのまま良いということになりません。いわゆる文系と呼ばれる研究というのは、正直言って、安岡先生の論を借りると社会との繋がり薄い「趣味」、あるいは極めて日本的な「研究」ですね。先行研究を押さえていけばいい、要するに、日本の文脈と世界の文脈と、それから世界の文脈って言っても、作っているのが西洋人の方々から見た文脈の、いろんな社会理論の借用、その後、西洋人自身もいろいろ変えてきてますけれども、また、それを次々に紹介して。そんな研究をもう研究と言わないんじゃないかと。まさに、昔に戻ればいいっていう風には、全然思わないんですけども。

一方、モード2では、日本は素晴らしい人が散々研究してきたんですよ。短期大学に

おいても、例えば家政学といった分野で研究にもとづく教育がなされてきた。研究しないで、どうして教える内容があるわけですか。ですから、いろんなレベルの研究、レベルっというか内容の研究が必要なんですね。一方で、医学で言うと、臨床研究はいまだにちゃんとはできていない。ほとんどアメリカの臨床データを持ってきて済ましているので、医学教育が十分できていない。法科大学院だって、結局実務家に連れてきただけで専門職大学院って言うてるけれど、研究上の、そういう実務的な内容の研究がなされていないのに、大学に持ち込んだって、結局、司法試験、六法を覚える司法試験が優位になってしまうのは当たり前じゃないかと思うんですけども。そういうことで、全ての、モード1、モード2という議論が使われて説明された、研究と教育の関係を、非常に賛同して聞きました。ちょっと長くしゃべりすぎて失礼しました。

上山：矢野先生のお話、基本的に僕は同じところを見ているんだなと思いました。モード1、モード2のところですが、研究そのものがいわゆる古典的なディシプリンを超えた課題解決型に広がってきているということは、そのとおりだと思います。そして研究という概念で言うならば、そういうものを研究と教育というものが連動していかないといけないということも、そのとおりだと思います。

この中にある四つの象限、全てを大学人ができなければいけないということですが、私が見る限り、それができる人はそんなにいないだろうと思います。実際のところさまざまな大学人がおられますから、現状においてそれができる人を見つけるというのは難しいだろうと思います。それから研究をそういうふうにもっとも、そこにさまざまなタイプがあるのだろうと思います。そういう意味で、政府によると言うよりむしろ、実践的な分類ということが起こっていくべきだというふうに考えております。教育も含めて、いろんなフェーズごとの分業というものが、たぶん起こってくるのだろうなど。それを大学改革で行っていくという気持ちは、私も少し関わっていますけども、基本的にはありません。それから公的資金について、去年1年間、私がとにかく取り組みたいと思ったのは、国立大学の中にプライベートセクターからの資金を大胆に導入する途をひらく、そのための公的な整備を行うということでした。これを今年度1年で完結したい、その基本的なベースは作ったと思っております。次に行わなければいけないことは、運営費交付金と競争的資金との関係をもう一度、洗い直すことだと考えています。その意味では、運営費交付金という公的な資金は減っておりますが、実は競争的資金を勘案しますと、全体としての大学への公的資金は、この12年間で実は伸びています。間違いなく伸びています。ただ、その内部の循環に大きな齟齬が発生しているというふうに思っています。そういう意味で、公的資金をいかに伸ばしていくのか、特に運営費交付金のような形で伸ばしていくことに、いかなる論拠が存在するのか。それは、さまざまな大学ごとに、先ほど矢野先生がおっしゃったみたいな、エビデンスベースで議論を固めないと財務省には勝てない。1年間、財務省とも随分、折衝してきましたが、一番難しく、かつ厳しい。そこはエビデンスを、き

ちんと本格的に確認、確実なものにしない限り、壁は突破できない。そういう意味で、出直ししよう、ということを行っております。

矢野先生もおっしゃったエビデンスベースの、インプットからアウトプット、アウトカムまでの流れ、これはものすごく難しいです。どのぐらい資金が入るかということは、今行っている作業である程度ほぼ出てきますが。例えば、論文、特許になるものといったアウトプットが出来るというところまでは出ます。それがアウトカム、例えば、経済的、社会的、さまざまなインパクトとして、社会にどのような効果があるかを、研究大学、地方国立大学、私立大学の全てに関してやるということは、極めて難しいですね。それにチャレンジしたいと思っております。そういうことができない限り、公的資金がアカデミアに流れ込むことはないというふうに考えて、それが一体、どのような形でできるのかということ、日々探っている最中です。そういう意味で、矢野先生のお考えになっていることと、極めて重なるところがあると思いますが。現行で行っていることが全くの愚かなことだということには、恐らく若干の意見の相違があるだろうと考えました。以上でございます。

濱名：まず、市場化に対する対応という点で言うと、おっしゃるように、私どもの大学は、アクティブラーニングを、ちょこちょこテクニカルにやるというよりは、あまりセレクトイブではない大学がやらなければいけない教育研究として、現場、海外とか、地域へ出すプログラムに力を入れているのです。それは結局、アクティブラーニングの本質を考えるような機会にはなっています。なぜかという、結局、研究とすごく似ている側面があり、重複しています。要するに、アクティブラーニングという方法は、最も重要なのはリフレクションするという点ですから、きちんと考えさせる。リフレクションをしようとする、what とか、why とか、for example とか、how とかという問いかけがポイントで、学生に問い掛けていかなければ、学びが深まっていなくて。それは、教員たちが研究するときのスタイルに非常に近いわけです。

現場にある問題というのは、モード1型の課題では必ずしもないので、より現場にある問題を考えると、そういうことをやっていかなければいけないので、そういう点では、矢野先生が言われるような形での、大学の在り方を考えていかなければいけないと思えますし。エビデンスというのは、文部科学省も大学も非常にこれまで弱かったという点でも同じです。文科省が中教審で出している資料というのはほとんどが単純集計かクロス集計、それも属性別クロス集計ぐらいしか出てこないのですね。3重クロスとか多変量解析の結果を出すと、産業界からの委員が、大変詳しい、いい資料を出して頂いて、というリアクションをするのですね。私が若い頃先輩の先生方に教えていただいたのは、研究するためには必ずしも必要ない場合が多いが、素人を煙に巻くには多変量解析は大変都合がいいということでした。分析のプロセスをブラックボックスにして分からなくするのは、いいとはいうのですが、学習成果等の議論においては、学生の変化を捉えたエビデンスをしっかり固めて、根拠を明示して議論や主張をできるようにしていかなければいけないというこ

とを、ものすごく痛感しているところです。

財務省がどうかは知りませんが、少なくとも産業界の方と議論しているときに、そこはしっかりしていかなければならないでしょう。例えばパネルデータをきちっと使って、効果を測定していくなんてことは、データの収集の仕方に対する意識変化をしないと、なかなかできないだろうと思うのです。そういうことをやっていかないと、いかに教育プログラムの取り組みや実践に意味があったかということに、エビデンスが出せない。それをやらない限り、大学以外の人たちを説得する方法はないので、そういう情報収集と分析が必要になってきています。

もう一つは、教育は個人的消費であるという考え方から脱却できないと、大学に将来性は、まずないというふうに思います。ふるさと納税を募る人たちが、あれだけ情報発信しているくらいですから、われわれも高等教育での取り組みや効果について情報発信をもっと充実させなければなりません。具体的にどういうふうにやってくのか、もともと寄附文化が乏しいわが国の国民感情を考えていくと、大学に、個人や団体がお金を寄附してもらうというのは、最初の一步が難しいと思うのです。ふるさと納税の返礼品が金額の5割とかいうと、ある程度寄附してくれることを、考えられなくはないと思うのですが、それに代わる教育成果のエビデンスをどう発信していくかでしょう。何にどういう形で活用するためのお金を寄附してほしいのか。大学が外部からお金を取ってくるというよりは、安倍さんの言っている高等教育の無償化が本当に実現するのなら、変わってくるかは分かりませんが、いつになるか現段階では分からないので、並行して、いろんな手段で高等教育の財源を考えていくことが必要でしょう。そういった点では、矢野先生が考えていらっしゃることに對して、何の咎もないのですが、角度を変えて考えれば、そういうこともあるのではないかと思います。以上です。

伊藤：ありがとうございました。今の各先生からのご意見に対して、矢野先生、いかがでしょうか。

矢野：舘さんの言われた段階問題は、私自身もユニバーサル段階を安易に理解するのではなくよくないと思っています。ぜひ皆さんもユニバーサル段階という言葉が日本の現状に即して考えてほしいと思っていますので、よろしくお願いします。

それから上山さんのお話について、二つだけ。基本的に日本の大学は基金がないので、アメリカのように基金を前提にしたモデルというのは、基本的に日本には通用できないというふうに思っています。もう一つは、教師の力量について。例えば、新聞屋が大学屋になったときに、大学に来た新聞屋は、その昔の新聞屋と同じことやっけては駄目だと思います。大学に来たら新聞屋は、大学らしい研究の中で、新聞屋の問題を考えるべきだと思うし、そういうことを学生にしっかり伝えていかなければいけないと、私は強く思っているのです。無理だとか、レベルを判断する前に、そういう覚悟が必要だと思います。

それから大学の分類の話ですけども、私は分類反対。これは結局、同じことを言っていることになりませんが、実践的には分類とおっしゃる。これはとても大事で、結局、日本の大学は、分類されていないけど、教授は分類されているわけです。ただ機関を分類するのは、私は反対なので。つまり、研究資金を出すときに、機関を分類して研究を回すというのは、非常に間違っている。研究は、個人をベースに評価されないといけないので、教師個人、研究者個人に、研究資金が流れるという前提で、大学間の競争を伸ばすというふうに思っております。

濱名さんのサーティフィケーションの問題はとても大事で、ただ日本となぜ違うかというところ、職業資格というものが管理されているヨーロッパやアメリカの教育システムやサーティフィケーションと、日本のように職業資格というものを持っていない社会におけるサーティフィケーションを一緒にして議論すると、混乱するのではないかと思います。

伊藤：ありがとうございました。矢野先生のご意見について、上山先生、いかがでしょうか。

上山：基本的にこの問題は、同じところに行きつくと思うのですが、例えば、いくつかのご質問の中にもありましたが、大学の財務は何とかなければいけない。この半年以上、今もまだ取り組んでいます。例えば今出たふるさと納税、国立大学の株保有、それから評価制資産の寄付、大学発ベンチャーへの出資などについて、国立大学に絞って、さまざまな財政的な規制を一気に取っ払おうと言う折衝を今、財務省と行っています。まだまだしんどいのですが、この1年間で法案成立までもっていきたいと思います。

それはなぜかと言うと、大学に基金を作りたい。それはアメリカのように大きな基金にはならないでしょうが、それでもプライベートセクターからの資金を大胆に導入することが、大学のなかの文化を変えていく。これは結構しんどかったのですが、ずっと行ってきました。議員立法にいくまでまだまだ分かりませんが、基本的に自分の仕事だと思っております。その意味で例えば、1970年のときのハーバードの基金が、もし仮に1ドル100円だったとすると、700億円でした。今の慶應より少し多いぐらいでしょうか。80年代に資本主義の拡大で急速に伸びましたけども、これは寄付が大きいのです。その仕組みを入れると、日本の大学ももうちょっとフリーハンドで、すなわち文科省のコントロールから離れることができるということだと思います。

文科行政は、ほとんどさびついている。もう国立大学は、親離れ子離れの時期に来ていると思いますね。それでも、わが国における高等教育は、やはり行政と密接に関わっていかざるを得ないと思いますし、そうあるべきだと思います。それには公的資金が、やっぱりもっと入らなければいけない。公的資金をいかに増やしていくか。特に研究大学よりも、むしろ地方国立大学の中に、運営費交付金のような渡しきりの資金をどうやって入れるかということは極めて重要で、先ほど申し上げた運営費交付金と競争的資金の関係をもう一

度洗い直す中から考えるのを私自身の使命だと思っております。

自分の考えている大学改革というのは、ひょっとして誤解を受けるかもしれませんが、大学の上からのクラシフィケーションであったり、役割の規定化であったり、あるいはある意味の政府のコントロール下におくということというよりも、むしろ自由で自律性のある、未来の若い人たちが夢を持てるような、そういうアカデミーをもう一度取り戻すためには、いかに何ができるかということだと思います。科研費改革もかなり行っていますし。科研費、特に研究費は、先ほど、矢野先生がおっしゃっていたように、機関に与えられるものではなくて、PIである個人に与えられるものでありますから、そのような研究費の配分ということをもっと増やさなければいけない。科研費を本格的に基金化して、自由に使えるように変えなければいけない。これも財務省が非常に抵抗してきました。

その意味で、包括的な改革を行うためには、些末な大学批判とか、そういうことに足をすくわれてはいけないという気持ちをもっています。それはなぜかというと、大学は評判悪いです。政府の中に入っていると。例えば無償化の議論も今起こっていますが、無償化するというのは、憲法改正との関係で出てきましたが、多くの所で今の大学に入れるべきではないという声がいっぱいあがっています。これは非常に悲しいですが、研究者に対する信頼はある程度あっても、大学っていう組織そのものに対する信頼が、政治家にも官僚にも一般世間にもない。この実態を変えない限り、大学の中に公的資金が増えることは絶対にない。矢野先生がおっしゃるような、その四つの領域をきちんとできるような人材がまさに大学の中にあり、大学に対する信頼ができて初めて、公的資金が大胆に増える、そういうことだと思います。自分自身としては、むしろ公的資金をいかに拡大させるかということにつながる一歩として大学改革を、ということであります。そういう意味で、恐らく矢野先生が考えていることと基本的には近いと思います。この問題を本格的に、大学人が自らの力で勝ち取っていくためには、相当、腹を据えて取り組まなければ、政治家にも官僚にも財務省にも勝てない、と思っています。

濱名：資格についての話を伺ったのですが、おっしゃるように、われわれの科研の共同研究でも、日本は資格に対する信頼性の低い社会であるという議論をしていて、現状としては、そのとおりだと思うのです。資格が国家資格で、名称独占になっている分野については、先ほどの看護や介護のように、学費、丸抱えの奨学金もあります。私どもの看護学科でも、学生の50パーセントは、貸与型の奨学金もらっていますので。結局、その病院へ就職して、3年か5年働けば、その返済が免除してもえるという方式です。介護の方は、ベトナムやフィリピンから、最終就職先が学費を出す形で、日本語学校の段階から奨学金を出して、日本に連れてくるっていう状態にもう既になっています。

職業構造が今後どう変わっていくかということによって、領域によって、恐らく新しい職業領域とかにおいては、既存の人材とかでは対応できない。それこそ、サイバーセキュリティに対応できる人材育成というのが一番典型的だと思います。サイバーセキュリティの

トップ人材を 35 万人とか 40 万人、放っておいて育成できるようになりますか。私たちが科研費のプロジェクトで、テキサスに CBE 調査に行ったときに、日本はサイバーセキュリティ人材育成ではアメリカの属国になるしかないというふうに思いました。日本の状態は、指をくわえて見ているしかないのかという話になってくると、結局、そういう必要とされるべき新しい教育プログラムの構造的な開発をして、モジュール化し、細分化したうえで各大学や教育機関にその内容や方法を下ろしていかないと対応できない。全員が、上級技術者である必要はないのでしょうか。そういう領域が恐らく、資格化されている必要は必ずしもないと思うのですが、ある程度の、標準化できるパッケージやモジュールというものを、必要とする状況に変わっていかざるを得ないのだらうと思います。

そこに大学がどういう対応していくかということは、大学に対して資金が来ない理由という、上山先生のご指摘は分かるのですが。それは、これまでの情報提供がほとんどされてきていなかったということもあります。どの学生がどういう研究や経験を経て、どうなったかということに対する説明責任を大学も果たしてこなかった。逆に、出口の産業界もひどいものです。新卒者に何をどう期待しているのかという説明はほとんどできてこなかった。産業界と大学の共通言語として、コンピテンシーがでてくるまで、その点が伝わってこなかったのかも分からないのですが。おっしゃるような点については、産業界と大学に当事者同士で不毛な議論をやらしておくのか。あるいは、政府は、先ほどの話ではないですけども、必要な情報をちゃんと予測も含めて、提供していかなければならないでしょう。そのことは個人とか個別大学や個別中小企業では対応できないだらうと思います。そういう点について危機感を感じながら、お話を伺っておりました。

上山：私も自分の仕事と関係するので申し上げますと、このサイバーセキュリティー、特に ICT 人材が日本において徹底的に欠けているということは、政府の中では、極めてシリアスに考えています。去年、この手の新しい学位プログラムを、民間資金で行うということを考えてみました。つまり民間が、学位のコースを、例えば大きな大企業でも、10 年ぐらい研究者をやると、もう古くなってしまって、再教育をやらねばならない。その再教育、特に ICT 関係の人材を変換させていくための資金を、産業界は出すべきだということを中心に詰めました。

例えば、トヨタが豊田工業大学に 200 億のエンダウメントを作って、そのうちの 100 億を AI、ICT 関係で、トヨタの AI の教育プログラムをシカゴに移設しています。トヨタに、「何であなたたちは 100 億のお金を外国に出すのかと。日本の大学には出さないのか」ということをかなり言いました。返ってくる答えは、「日本の大学では、われわれが求めるような、超スマート社会に合うような ICT 関係の人材養成プログラムを作れない」ということでした。つまり大学に対する不信でしょうね。この話も随分しつつ、「日本の大企業は、日本の大学にもっと資金を出すべきだ」ということも、経団連と結構しました。最終的には、共同研究の費用を 3 倍にするという約束まで昨年取り付けました。その 3 倍にするというこ

とであれば、そこから発生する間接経費のかかなりの部分が大学の運営にまわって、大学の経営を安定化させるということを含めたわけであります。従って、たまたま私は政府にいますけれども、その政府から言えば、さまざまな領域の人材の枯渇の問題を真剣に議論して、例えば東京大学の五神さんと議論して、五神さんのほうでは、東大の人材を使うのではなく、エクステンションプログラムでやると。すなわちサーティフィケートですね、外部に組織を作って、そして数百名単位で修了生をどんどん出していくプログラムも実施しようとしています。それは個々の大学の経営者が判断すれば、それに合うような資金が民間、あるいは公的資金も含めて、取れるということであって、この点では、私が大学人はサボっている、大学の経営者はサボっていると思っています。そのことを見据えながら、私の立場で言えば、このような人材のミスマッチを、大学という機関を通していかなる形でサポートしていくことができるか考えないといけない。特に民間の資金を入れないといけないというふうに、実は非常に強く思っています。

高等教育の在り方としては、民間の資金をどのような形で、さまざまな文科系も含めた部分に広げていくのかということであって、私が見ているアメリカで言えば、民間資金というのは、必ずしも競争的資金をとれるところだけに行ってはいない。人文・社会科学系予算もずっと実は伸びている。大体、年間で言うと、名目で7パーセント、すなわち10年間で倍になる、大学の予算が倍になるわけですね。それぐらいの伸びがなければ、グローバルな大学にはならないというふうに思っています。そのようなきっかけを民間資金で作っている、というのが今のところの自分の気持ちでありまして、先生方のところでもそういうことを是非やっていただきたい。

濱名：私の意見が違うのは、個別大学では無理だと思います。現在の大学システムは、個別大学では代替できないです。60人のスタッフ、10年かけて、プログラム作って、サイバーセキュリティ人材育成プログラムを開発していこうとすると、それは個別大学依存や、競争の市場化だけでは無理なのです。それが、地域を越えた開発コンソーシアムのような協働する形で作っていかない限り。文部科学省だけでは無理ですよ。だから、そこは、上山先生の影響力も行使して。まさに先生のお仕事、領域ではないでしょうか。上から下までの構造化され体系化された教育プログラムを作っていかなければならないから、東京大学がいくら頑張ったって、単独ではできないでしょう。ぜひ、そういう形で、束になってやらないと、こういう新しい領域で、とにかく雇用者の50パーセントの人たちが職業を変わらなければいけない時代なので、ぜひその辺りの機能強化を図って頂きたい。個別大学がサボっているということよりも、やはり、将来予測に基づく教育プログラムの計画的な開発促進の仕組みを構築していくことが、より重要になってくるのではないかと思います。そのプロセスの中での市場競争というのが重要になってくるのではないかと思います。

伊藤：ありがとうございます。時間が5時までとなっております。あと5分ぐらいは許

されるようですので、最後に、皆さんからのご質問について、上山先生と濱名先生に対するものにつきましては議論の中でかなり触れられましたのでご勘弁をいただき、館先生へのご質問について、先生、お答えいただけますでしょうか。

館：私に名指しでの質問を、いただいております。1件は、高等教育の研究の重要性を指摘して教育社会学を痛烈に批判したようだが、そう解釈してよいか、というのですが、特に教育社会学を批判したわけではなくて、高等教育研究全般、ひいては日本の学術の在り方を問題にしたつもりです。それから、格差社会はエリート型と密接な関係の存在だと思われる、それは現在の政策とどのように関わるのか、というのですが、格差社会の定義にもよると思いますが、とにかく高等教育は、ますます日本国民全員に責任を負っているわけで、ユニバーサルなベースの元に、しかしエリート型もマス型も存在させてゆく、正解は一つじゃなくて、全部やる必要があるんですね。そういう政策を展開させるように望んでいるところです。

二つ目のご質問は、現在、文科省で進められている高大接続化による政策自体は、高等学校と大学の接続を密にする指向だけで、本来のユニバーサル段階に逆行することになりかねない、そういう感覚を抱いたが、意見をお聞きしたい、というものです。高大接続の「接続」というのは、アーティキュレーションの訳として導入されたのですが、アーティキュレーション本来の意味は、異なるものそれぞれ性質を生かしたまま繋ぐ、繋がってるけれどもそれぞれを明瞭にするということで、一本の棒の様に繋ぐことではないんですね。単に「接続」してしまっただけでは駄目なわけで、やはり高等教育と初中等教育というのは、質的に違う面が当然ある。年齢的にも、いわゆる大人社会と子ども社会、今や、なんか子どもの倫理と大人の倫理がごちゃごちゃ、こんな感じで言い出すと切りがないんですけども、これは、ご指摘のとおりだと思います。

あと、全員に対する意見っていうのがいくつかあって、その中でも高大接続の問題とか、取り上げられてらっしゃる方がいらっしゃるので、それについては他の先生方をお願いしたいと思います。

伊藤：時間に追われて申し訳ありませんが、ここまでにしたいと思います。議論をまとめる能力がありませんので、ご意見を皆さんそれぞれに受け止めていただければと思います。本当は、高等教育研究の在り方についても少し議論をしたかったのですが、司会の不手際でできませんで申し訳ありません。それでは最後に本日ご登壇いただきました先生がたに拍手をお願いいたします。

濱名：最後にお礼のごあいさつを。実行委員会委員長をやっております関西国際大学の濱名です。今日は母の日にもかかわらず、多数ご参集いただきまして、登録をされている方で166名ご来場いただきました。非会員の方も含めてご参加いただきましたこと、心より

御礼申し上げたいと思います。高等教育学会にご関心をお持ちいただきましたら、ご入会をご相談いただければと思います。会場校の深澤先生には、会場をお引き受けいただく前に、入会をしていただきましてありがとうございます。学生諸君と実践女子大学の多大なご協力で、今日実現することができました。皆さまがたから、会場校にも拍手をお送りいただければと思います。本日はどうもありがとうございました。

—登壇者プロフィール(登壇順)—

荒井 克弘 氏 独立行政法人大学入試センター特任教授、日本高等教育学会設立発起人、会長
1978年東京工業大学大学院理工学研究科博士課程修了(工博)

広島大学・大学教育研究センター教授、大学入試センター教授を経て、2000年に東北大学教育学部・研究科教授。同教育学部長・同研究科長、同大学・教務担当副学長、同大学高等教育開発推進センター長を歴任、2009年より独立行政法人大学入試センターへ異動。同センター入学者選抜研究機構長を経て、同センター副所長(試験研究統括官)。2015年3月同センターを退職し、同年4月より現職。

専門：大学入試研究、教育計画論

主要著書：『大学入試における総合試験の国際比較』(共編著、多賀出版、2002年)、『高校と大学の接続—入試選抜から教育接続へ—』(共編著、玉川大学出版部、2005年)、『全国学力調査：日米比較研究』(共編著、金子出版、2008年)

大崎 仁 氏 人間文化研究機構機構長特別顧問、IDE大学協会副会長、日本高等教育学会設立発起人

1955年京都大学法学部卒業。2001年京都大学博士(教育学)

1955年文部省入省、学術国際局長、高等教育局長、文化庁長官等を歴任。1990年退官後、日本学術振興会理事長、国立学校財務センター所長等を歴任。

主要著書：『戦後大学史』(編著、第一法規出版、1988年)、『大学改革1945～1999』(単著、有斐閣、1999年)、『国立大学法人の形成』(単著、東信堂、2011年)

舘 昭 氏 桜美林大学教授、日本高等教育学会設立発起人、元会長

1972年東京大学教育学部卒。同大大学院教育学研究科博士課程満退

奈良教育大学助教授、放送教育開発センター助教授、大学評価・学位授与機構教授を歴任。

専門：教育学、高等教育研究

主要著書：『原点に立ち返っての大学改革』(単著、東信堂、2006年)、『原理原則を踏まえた大学改革を一場当たり策からの脱却こそグローバル化の条件—』(単著、東信堂、2013年)、『東京帝国大学の真実—日本近代大学形成の検証と洞察—』(単著、東信堂、2015年)

上山 隆大 氏 内閣府総合科学技術・イノベーション会議常勤議員、政策研究大学院大学客員教授

1987年大阪大学経済学部経済学科博士課程修了。スタンフォード大学歴史学部大学院修了(Ph.D.)

上智大学経済学部教授・学部長、慶應大学総合政策学部教授、政策研究大学院大学副学長を経て、2016年4月から現職。

スタンフォード大学歴史学部・客員教授、東北大学工学部大学院工学研究科客員教授などを歴任。

専門：科学技術政策、公共政策、イノベーション政策、高等教育論

主要著書：『アカデミックキャピタリズムを超えて：アメリカの大学と科学研究の現在』(単著、NTT出版、2010年、読売・吉野作造賞)

濱名 篤 氏 関西国際大学学長・学校法人濱名学院理事長

1987年上智大学大学院文学研究科博士後期課程単位取得。2004年 博士(社会学)

関西国際大学人間学部教授、同大学高等教育研究所所長、初年次教育研究開発センター長、副学長を経て現職。

専門：教育社会学・高等教育論

主要著書：『近代日本文化論 5 都市文化』（共著、岩波書店、1999年）、『初年次教育—歴史・理論・実践と世界の動向』（共編著、丸善、2006年）

矢野 眞和 氏 東京工業大学名誉教授、日本高等教育学会設立発起人、元会長

1968年東京工業大学工学部卒。工学博士（東京工業大学1984年）

東京工業大学、東京大学、昭和女子大学、桜美林大学の教授を歴任。

専門：社会工学、教育社会学、教育経済学

主要著書：『大学の条件』（単著、東京大学出版会、2015年）、『教育劣位社会』（共著、岩波書店、2016年）

附属資料

日本高等教育学会創設 20 周年記念行事
『新制大学の過去、現在、未来--転換期に立つ大学』

2017 年 5 月 14 日

実践女子大学

● 発足の経緯およびその後の略史

大学を中心とする高等教育が世界的に変動の時代をむかえ、わが国においても一連の改革や構造変動が進展し、実践的、政策的な課題への取り組みや、多様な学問領域からなる研究関心の高まりが強くなる中、高等教育研究の推進及び研究成果の普及、そして学問領域の違いを越えた会員相互の研究交流の促進を目的に、1997年7月19日、東京大学法文2号館において日本高等教育学会設立大会が開催された。そして初代会長に天野郁夫氏（国立学校財務センター）、事務局長に有本章氏（広島大学）が選出され、ここに日本高等教育学会が発足した。

記念すべき第一回大会は広島大学で開催され、12部会43件の自由発表と2つの課題研究が行われた。そしてシンポジウムでは、故マーチン・トロウ教授の出席をおおぎ、200名を超える参加者を得て盛会のうちに終了した。本学会の会員数は当初300名未満であったが、学会創立10周年を迎えた2006年度には600名を超え、同15周年となった2011年には700名を超えるまでとなった。こうした会員数の増加とも相まって、毎年度実施される年次大会では、特有の広がりや深さを持つ高等教育研究において、会員諸氏の多様な学問的、実践的知見を生かした交流が行われている。学会紀要『高等教育研究』も2017年には第20集を刊行するまでに至り、高等教育研究の理論及び方法論の発展に加え、政策及び実践上の課題の解決に寄与している。

学会創立20周年を迎えるにあたり、学会理事会及び事務局では、将来を見据えた学会運営の在り方を検討している。一例としてすでに、中国語版のホームページ開設、ニューズレターの電子化、国外の代表的日本研究組織への学会紀要の一部送付を行った。今後は学会員名簿の電子化や、学会紀要の電子ジャーナル化も実施する予定である。今後も絶えず国内外の高等教育関係団体及び関連機関との連携・協力を行い、高等教育研究の振興と普及に努める次第である。

● 会員数の推移（年度別）

| | | | | | | | | |
|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 年度 | 97年度 | 98年度 | 99年度 | 00年度 | 01年度 | 02年度 | 03年度 | 04年度 |
| 会員数 | 293名 | 352名 | 382名 | 413名 | 433名 | - | 515人 | 533人 |
| 年度 | 05年度 | 06年度 | 07年度 | 08年度 | 09年度 | 10年度 | 11年度 | 12年度 |
| 会員数 | 577名 | 629名 | 654名 | 676名 | 704名 | 730名 | 724名 | 721名 |
| 年度 | 13年度 | 14年度 | 15年度 | | | | | |
| 会員数 | 737名 | 739名 | 707名 | | | | | |

*2002年度については不明。数字は原則として会計年度末の会員数を示している。

**2015年度の大幅な減少は、長期会費未納者等に対する措置を行ったことによる。

● 歴代会長

1997~2001 天野郁夫（2期）

2001~2003 有本章

2003~2007 矢野真和（2期）

2007~2009 山本真一

2009~2011 舘昭

2011~2015 金子元久（2期）

2015~2017 荒井克弘

● 年次大会の開催と課題研究・シンポジウムテーマ

- 第1回 広島大学（1998年5月30日・31日）
課題研究Ⅰ 大学入試のゆくえ
課題研究Ⅱ 学士課程教育改革の展望－調査・分析をどう活かすか
シンポジウム 2008年の高等教育－ユニバーサル化への道
- 第2回 筑波大学（1999年5月23日・24日）
課題研究Ⅰ 大学院の拡充－博士課程の抱える矛盾
課題研究Ⅱ 大学評価のポリティックス－世界と日本
シンポジウム 21世紀の大学と知の再構築
- 第3回 桜美林大学（2000年5月20日・21日）
課題研究Ⅰ 日本型プロフェッショナル・スクールは可能か
課題研究Ⅱ 大学の設置形態－国立大学の法人化をめぐる
シンポジウム 大学改革とリーダーシップ
- 第4回 北海道大学（2001年5月25日・26日）
課題研究Ⅰ 高等教育改革の世界的動向－グローバル化への対応－
課題研究Ⅱ 労働市場と大学教育
ラウンドテーブル 大学教育研究センター等の活動に関する情報交換
シンポジウム 大学の授業を設計する－組織的な取り組みから－
- 第5回 愛知学院大学（2002年5月25日・26日）
課題研究Ⅰ 大学設置形態の再検討
課題研究Ⅱ 学生の多様化・流動化と大学教育
課題研究Ⅲ 短大の将来－コミュニティ・カレッジ構想－
シンポジウム 大学の構造改革
- 第6回 神戸大学（2003年5月24日・25日）
課題研究Ⅰ 大学行財政の多元化とガバナンス－資金調達を中心に－
課題研究Ⅱ 基礎学力の低下と高大の接続問題
課題研究Ⅲ 授業評価と教授法の相互作用
シンポジウム グローバル時代における我が国高等教育の Quality Assurance をどう実現するか
- 第7回 國學院大學（2004年7月24日・25日）
課題研究Ⅰ 国立大学法人の設計
課題研究Ⅱ 大学におけるeラーニング戦略のいま
シンポジウム 職業大学院の現状と将来
- 第8回 九州大学（2005年5月21日・22日）
課題研究Ⅰ 国立大学法人化後の『産学連携』
課題研究Ⅱ 高等教育における戦略としてのeラーニング
シンポジウム 大学教育の成果をどう評価するか？
- 第9回 国立大学財務・経営センター（2006年6月3日・4日）
課題研究Ⅰ 青年期教育としての大学教育－大学から職業への移行をめぐる－
課題研究Ⅱ 高等教育とジェンダー

- 課題研究Ⅲ 専門職大学院における教育と研究：社会系を中心に
 シンポジウム 高等教育のファンディングと評価
- 第 10 回 名古屋大学（2007 年 5 月 26 日・27 日）
 課題研究Ⅰ 青年期教育としての大学教育－第三段階教育における流動性と青年の進路選択－
 課題研究Ⅱ 専門職大学院における学位と知－ビジネス系の認証評価制度を通して－
 シンポジウム いま、求められる高等教育研究とは？
- 第 11 回 東北大学（2008 年 5 月 24 日・25 日）
 課題研究Ⅰ 高等職業教育の体系化と専門学校
 課題研究Ⅱ 大学教育の効果の検証：学生調査結果から
 シンポジウム 大学“市場化”の展開－市場・大学・制度－
- 第 12 回 長崎大学（2009 年 5 月 23 日・24 日）
 課題研究Ⅰ 高等職業教育と学位・資格制度
 課題研究Ⅱ 大学教育の改善に向けて：学生調査結果から
 受託研究成果報告 ラーニング・アウトカム評価の現状と課題
 シンポジウム FD の再定義－現在の FD 観を問う－
- 第 13 回 関西国際大学（2010 年 5 月 29 日・30 日）
 課題研究Ⅰ 職業教育の質保障：非大学型セクターからのアプローチ
 課題研究Ⅱ 教育改善にむけてのデータの開発：IR と学生調査
 シンポジウム 高等教育の多様化と質保証：設置審査・認証評価・参照基準
- 第 14 回 名城大学（2011 年 5 月 28 日・29 日）
 課題研究Ⅰ 高等教育教員とキャリア教育・職業教育－職業教育の質保証(2)－
 課題研究Ⅱ 学生調査の可能性と限界－学生調査から何がわかり、何がわからないのか、そして実践への課題は？－
 課題研究Ⅲ 教養・共通教育を通してみる学士課程教育の構築－高等教育の質保証で何を、誰が、如何に保証するのか（その 1）－
 シンポジウム 大学経営の苦悩－対立から協働へ－
- 第 15 回 東京大学（2012 年 6 月 2 日・3 日）
 課題研究Ⅰ 学士課程教育の教学マネジメント－教養・共通教育を通してみる学士課程教育の構築－
 課題研究Ⅱ 大学教員にとっての授業－組織・教育課程と行動様式－
 大会記念事業 高等教育学会会員調査－分析結果報告－会長記念講演「高等教育研究の課題と展望」
 シンポジウム グローバル時代における大学の人材育成
- 第 16 回 広島大学（2013 年 5 月 25 日・26 日）
 課題研究Ⅰ 大学教師とは何か－授業・能力・文化－
 課題研究Ⅱ 大学教育の教学マネジメントの“転換”は可能か
 シンポジウム 今、大学教育を考える－職業との関連で－
- 第 17 回 大阪大学（2014 年 6 月 28 日・29 日）
 課題研究Ⅰ 高等教育研究と政策

- 課題研究Ⅱ 日本の大学院教育を考える（１）－第２期拡張の帰結－
シンポジウム 新しい大学・大学院教育の形を考える～高度な教養教育と専門教育の融合で何が生まれるか～
- 第 18 回 早稲田大学（2015 年 6 月 27 日・28 日）
課題研究Ⅰ 高等教育政策の変容
課題研究Ⅱ 日本の大学院教育を考える（２）－英国・米国・中国との比較－
シンポジウム 高等教育のグローバル化の批判的検討
IR ワークショップ 日本型 IR の多様性をどう見るか
- 第 19 回 追手門学院大学（2016 年 6 月 25 日・26 日）
課題研究Ⅰ 大学教育の効用
課題研究Ⅱ 大学の教育マネジメントとガバナンス
シンポジウム 教育と入試をどう繋ぐか－真の大学改革を実現するために－
IR ワークショップ 執行部における IR への理解促進と IR の成果の学内へのフィードバック
- 第 20 回 東北大学（2017 年 5 月 27 日・28 日）
課題研究Ⅰ 大学教育の効用
課題研究Ⅱ 大学の教育マネジメントとガバナンス
シンポジウム 世界的視座から改めて国立大学法人化を問う～外部ガバナンスとしての政府統制の変遷～
National Universities' *Incorporation* Revisited from Global Perspectives · Changing government control as *external governance*

● 周年事業

- 学会創立 10 周年記念シンポジウム（2008 年 1 月 5 日）（学術総合センター）
ワークショップ（１） 高等教育研究と人材養成
ワークショップ（２） 高等教育研究と Institutional Research（IR）
ワークショップ（３） 高等教育研究と政策研究
- 学会創立 15 周年記念事業（2012 年 6 月 3 日）（東京大学＊第 15 回大会と同時開催）
高等教育学会会員調査－分析結果報告－会長記念講演「高等教育研究の課題と展望」
- 学会創立 20 周年記念事業（2017 年 5 月 14 日）（実践女子大学）
記念講演「新制大学 70 年」（大崎仁）
シンポジウム「転換期に立つ大学」趣旨説明（荒井克弘）
報告 1 「大学の制度・政策の課題」（館昭）
報告 2 「大学の自律性とファンディング」（上山隆大）
報告 3 「“市場化”とこれからのデザイン」（濱名篤）
コメント（矢野眞和）

● 研究交流集会

- 第 1 回 筑波大学 大学研究センター（2003 年 12 月 21 日）
第 2 回 同志社大学 今出川キャンパス（2004 年 12 月 18 日）

- 第3回 桜美林大学 新宿キャンパス (2005年12月17日)
- 第4回 九州大学 箱崎文系キャンパス (2006年12月16日)
- 第5回 名城大学 天白キャンパス (2008年2月23日)
- 第6回 筑波大学 大学研究センター (2008年12月20日)
- 第7回 立命館大学 朱雀キャンパス (2009年12月12日)
- 第8回 東北大学 東京分室 (2010年12月4日)
- 第9回 九州大学 箱崎キャンパス (2013年1月14日)
- 第10回 東北大学 川内北キャンパス (2014年12月6日)
- 第11回 九州大学 箱崎キャンパス (2015年12月20日)
- 第12回 筑波大学 東京キャンパス文京校舎 (2016年12月18日)

● 学会紀要の特集テーマ

- 第1集 高等教育研究の地平 (1998年4月)
- 第2集 ユニバーサル化への道 (1999年4月)
- 第3集 日本の大学評価 (2000年4月)
- 第4集 大学・知識・市場 (2001年4月)
- 第5集 大学の組織・経営再考 (2002年4月)
- 第6集 高等教育 改革の10年 (2003年4月)
- 第7集 プロフェッショナル化と大学 (2004年4月)
- 第8集 学士学位プログラム (2005年4月)
- 第9集 連携する大学 (2006年5月)
- 第10集 高等教育研究の10年 (2007年5月)
- 第11集 大学生論 (2008年5月)
- 第12集 変容する大学像 (2009年5月)
- 第13集 スタッフ・ディベロップメント (2010年5月)
- 第14集 高大接続の現在 (2011年5月)
- 第15集 高等教育財政 (2012年5月)
- 第16集 高等教育の制度化と課題 (2013年5月)
- 第17集 大学教育のマネジメントと革新 (2014年5月)
- 第18集 高等教育改革 その後の10年 (2015年6月)
- 第19集 高等教育研究における IR (2016年5月)
- 第20集 高等教育研究のニューフロンティア (2017年6月)

20周年記念行事实行委員会

(五十音順)

伊藤 彰浩

堺 完

舘 昭

戸村 理

濱名 篤

濱中 義隆

福留 東土

両角 亜希子

山崎 慎一

あしがき

学会創設 20 周年記念行事「新制大学の過去、現在、未来—転換期に立つ大学」は、基調講演を引き受けて頂いた大崎仁先生、非会員ながら登壇をご快諾頂いた上山隆大先生をはじめ登壇者の皆さまの熱のこもったご参画によって、学会の“成人式”にふさわしいものになりました。非会員を含め約 180 人の参加者にご出席頂き無事終えることができましたのも、これも皆さまのご協力とご尽力のおかげです。学会大会を間近に控えていることもあり、懇親会もない行事になりましたこととお詫び申し上げます。

学会大会と時期が近いことも考慮し、会場は東京でということになり、会場校をお願いしたところ快く無料提供して頂き、当日は学生諸君のホスピタリティに充ちたサポートをして頂いた実践女子大学と深澤晶久先生には心より御礼申しあげたいと思います。登壇者の皆さまには準備期間の短い中、打ち合わせも含めご参画頂けたことを光栄に存じ、感謝申しあげます。開催の企画準備から当日の運営にご協力頂きました舘、伊藤両理事をはじめ、準備・運営・記録に協力をして頂いた濱中、両角、福留各理事および戸村幹事をはじめとする幹事の皆さんのご尽力なしには、今回の行事を開催することはできませんでした。本行事の実行委員会を代表して厚く御礼申し上げます。

今後も荒井会長のリーダーシップのもと、本学会の 21 年目以降の活動に会員および関係各位のご参加ご協力をお願い申し上げます。

企画担当理事 濱名 篤

日本高等教育学会 20 周年記念行事
「新制大学の過去、現在、未来—転換期に立つ大学」
開催報告書

2017 年 9 月 30 日発行

編集者：日本高等教育学会

